

令和5年度
第2次国分寺市
教育ビジョンに基づく
主要施策の点検及び評価



国分寺市教育委員会

令和6年10月24日

目次

概要について	1
点検・評価制度の概要.....	2
国分寺市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱.....	3
国分寺市教育委員会の教育目標及び第2次国分寺市教育ビジョン.....	4
教育委員会の活動について	8
組織について.....	9
教育委員会（定例会・臨時会）及び総合教育会議.....	11
教育委員会委員　活動内容.....	18
教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価について	20
第2次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価の担当表.....	21
施策の方向性Ⅰ　生きる力の育成	
1　豊かな心を育みます	
取組の柱1　人権教育の推進.....	22
取組の柱2　道徳教育の推進.....	24
取組の柱3　いじめ・虐待防止等に関する取組の推進.....	26
2　確かな学力を伸ばします	
取組の柱1　新しい時代に必要となる資質・能力の育成.....	28
取組の柱2　持続可能な社会の創り手を育む教育の推進.....	30
3　健やかな体を育てます	
取組の柱1　豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実.....	32
取組の柱2　健康・安全に生活する力の育成.....	34
4　一人ひとりの個性を伸ばします	
取組の柱1　特別支援教育体制の充実.....	36
取組の柱2　特別支援教育の理解推進.....	38
取組の柱3　教育相談体制の強化.....	40
施策の方向性Ⅱ　学校教育環境の充実	
1　教員の資質・能力を高めます	
取組の柱1　授業力の向上.....	42
取組の柱2　生活指導力の向上.....	44
取組の柱3　組織運営力の向上.....	46
取組の柱4　外部折衝力の向上.....	48
2　開かれた学校づくりを進めます	
取組の柱1　家庭・地域との連携の推進.....	50

3 学校環境を整えます

取組の柱 1	施設整備の推進	52
取組の柱 2	安全・安心な環境の充実	54

施策の方向性Ⅲ 社会全体の教育力の向上

1 誰もがいつでも学べる学習機会を充実させます

取組の柱 1	多様な学びの提供	56
取組の柱 2	自主的な学びの支援	58
取組の柱 3	学習環境の整備	60

2 地域における学びの循環を推進します

取組の柱 1	学校・家庭・地域との連携	62
取組の柱 2	学びをいかす機会の創出	64

施策の方向性Ⅳ 歴史遺産をいかした学びの推進

1 文化財に対する理解を深めます

取組の柱 1	文化財普及事業の推進	66
取組の柱 2	市民による文化財の保護・普及の促進	68

2 文化財の調査・保存・活用を進めます

取組の柱 1	文化財の調査・研究の推進	70
取組の柱 2	文化財の保存・活用の推進	72
取組の柱 3	史跡の保存・整備・活用の推進	74

点検及び評価に関する学識経験者からの意見	77
----------------------	----

概要について

点検・評価制度の概要

1 概要

平成 19 年に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され、教育委員会の責任体制を明確化するため、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うことが定められました。その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていくことを趣旨としています。

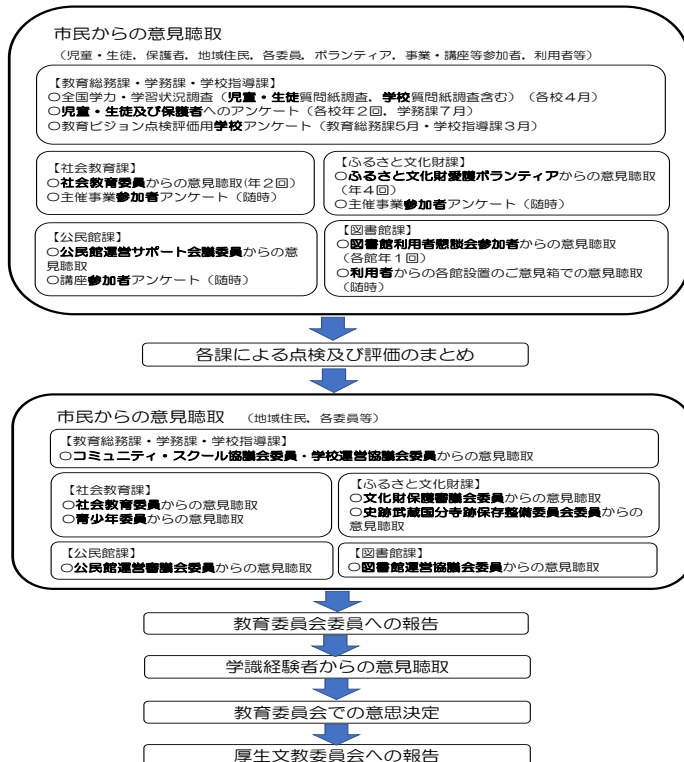
2 点検・評価の方法

教育委員会では、第 2 次国分寺市教育ビジョンに基づいて、様々な学校教育や社会教育の活動が実施されており、これらの活動に対して、児童・生徒やその保護者のほか、各社会教育施設の利用者なども含め、非常に多くの市民から、当該ビジョンに位置付けられた各施策についての評価をいただいております。これらに加え、令和 3 年度からは、児童・生徒やその保護者、また、施設利用者や事業参加者などからの声を踏まえつつ、各施策を推進する担当課において前年度の成果を取りまとめ、市民が委員として入っている社会教育委員、青少年委員、文化財保護審議会委員、公民館運営審議会委員などからもそれぞれの分野において直接意見をいただくなど、第 2 次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価の流れ（右図参照）に沿って、さらなる市民からの意見聴取の充実を図りました。

第 2 次国分寺市教育ビジョンでは、4 つの施策の方向性とそれに対応する取組の柱を掲げ、さらに、各主要施策の進捗状況を確認するとともに、取組の柱ごとに、主要施策に沿った各事業の取組状況について行った点検及び評価は、教育委員会委員へ報告し、学識経験者から意見をいただきました。

この点検及び評価の結果については、教育委員会での意思決定を行い、市民への説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進するため、議会へ提出するとともに公表します。

第 2 次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価の流れ



3 学識経験者の知見の活用について

点検及び評価の実施にあたり、客観性の確保のため、教育に関し学識経験を有する 2 名の方から意見をいただきました。

大妻女子大学教授	うだ	たけし	
	宇田	剛	氏
帝京大学教授	まつなみ	のりゆき	
	松波	紀幸	氏

4 経過

国分寺市教育委員会では、平成 27 年度までは教育目標に基づく主要施策について、平成 28 年度から令和 2 年度までは教育ビジョンに基づく主要施策について点検及び評価を行ってきました。

令和 2 年 2 月に第 2 次国分寺市教育ビジョンが策定されたことに伴い、令和 3 年度からは第 2 次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策について点検及び評価を行っています。

国分寺市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱

平成21年 8 月18日

要綱第30号

(趣旨)

第1条 この要綱は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、国分寺市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が自らの権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（以下「点検及び評価」という。）を実施することに関し必要な事項を定めるものとする。

(点検及び評価の対象)

第2条 点検及び評価の対象となる事務は、第2次国分寺市教育ビジョン(令和2年2月策定。以下「国分寺市教育ビジョン」という。)の主要施策に関する事務事業(以下「対象事務」という。)とする。

(点検及び評価の実施)

第3条 点検及び評価は、国分寺市教育ビジョンの主要施策の進ちょく状況を総括するとともに、課題や今後の取組の方向性を示すものとして、教育委員会が毎年1回実施する。

2 対象事務の主管課は、点検及び評価のための対象事務の取組状況や成果に関して、教育委員会への報告を行うものとする。

3 点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(報告書の作成等)

第4条 教育委員会は、点検及び評価を行った後、その結果を取りまとめた報告書を作成し、市議会に提出するとともに市民に公表するものとする。

(庶務)

第5条 点検及び評価に関する庶務は、教育部教育総務課において処理する。

(委任)

第6条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、別に定める。

附 則

この要綱は、教育長決裁の日から施行する。

附 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）附則第2条（旧教育長に関する経過措置）第1項の場合においては、この要綱による改正後の第1条の規定は適用せず、この要綱による改正前の第1条の規定は、なおその効力を有する。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、決裁の日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱による改正後の国分寺市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価実施要綱の規定は、令和2年度以後の事務に係る点検及び評価について適用し、令和元年度までの事務に係る点検及び評価については、なお従前の例による。

国分寺市教育委員会の教育目標及び第2次国分寺市教育ビジョン

1 国分寺市教育委員会の教育目標

国分寺市教育委員会は、日本国憲法及び教育基本法に基づき、子どもたちが平和を愛し人権を尊重するとともに、郷土国分寺市の自然や文化を大切にして、心身ともに健康で、知性と感性に富み、人間性豊かに成長することを願う。

また、学校教育と社会教育が融合し、学校・家庭・地域社会の緊密な連携のもと、誰もが生涯を通じて主体的に学ぶとともに、進んで教育に参加する社会の実現を目指し、

- 互いの人格を尊重し、思いやりのある心豊かな市民
- 自ら学び考え行動する、個性と創造力豊かな市民
- 健康でたくましく、共に生きる市民

の育成に努める。

2 第2次国分寺市教育ビジョン

国分寺市教育委員会では、市における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として「国分寺市教育ビジョン」（以下「教育ビジョン」という。）に続く新たな計画である「第2次国分寺市教育ビジョン」（以下「第2次教育ビジョン」という。）を令和2年2月に策定しました。

第2次教育ビジョンは、新たな時代においても、将来を担う子どもたちが健やかに成長し、すべての市民が生涯にわたって豊かな学びができる環境づくりを進めること。また、史跡武蔵国分寺跡をはじめとした様々な歴史遺産についても、更なる保存・活用等の取組を進め、伝統や文化を大事にしつつ、未来を見据えたこれからの教育にも目を向けた計画です。

教育ビジョンを推進した5年間に社会情勢は、グローバル化の進展、共生社会の実現に向けた取組等をはじめ、持続可能な社会を実現するための開発目標（SDGs）に対する取組等の新たな動きもあり、本市の教育を取り巻く状況は、急速に変化しています。このような変化や「教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価」に基づく成果・課題等の整理などを踏まえ、第2次教育ビジョンの計画期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とし、主要施策の進捗状況について点検及び評価を行います。

第2次教育ビジョンの冊子は、各図書館、オープナー、教育総務課（令和6年12月までは、ひかりプラザ4階。令和7年1月から市役所2階。）で閲覧できます。また、市ホームページにて掲載しています。



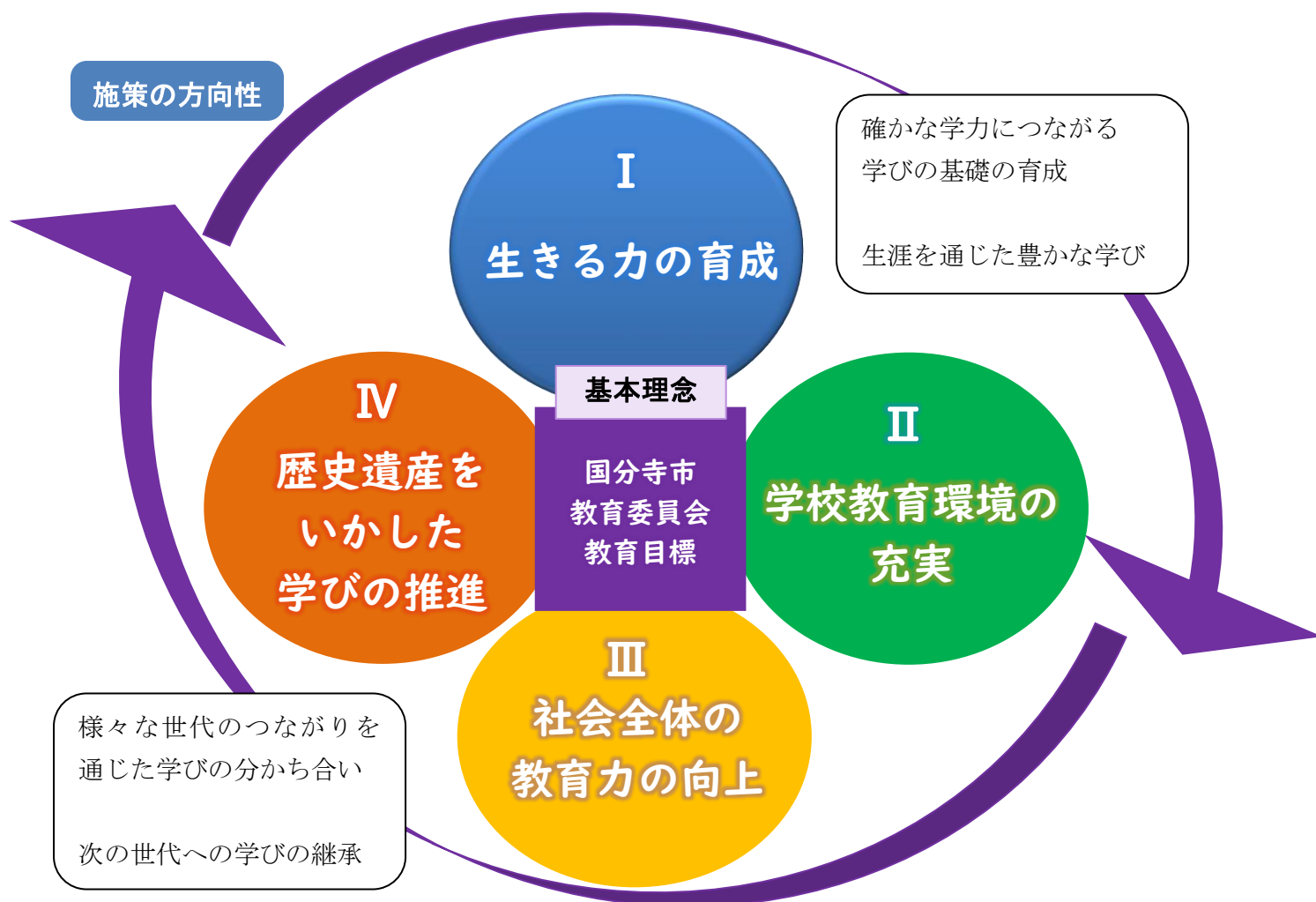
1 第2次国分寺市教育ビジョンの目指す学びのまちの姿

～人と人とがつながり、
学びが循環するまち～

第2次教育ビジョンは、子ども、高齢者の世代の相違や、障害の有無等にかかわらずすべての市民が、学校や社会教育施設、地域等での学びを通じて、人と人とがつながり、互いに学び合い、学びが継承され、まちに学びがあふれるように、「人と人とがつながり、学びが循環するまち」を「目指す学びのまちの姿」とします。

このまちづくりのためには、子どもの頃から、学校等で学びの基礎を培うことはもちろん、自ら学んでいく姿勢・意欲を育むことが大切です。その「学びたい」という意欲にこたえるため、行政や地域等が連携し合い、生涯を通して学ぶことができる環境整備を行っていきます。そのように学校や地域等で学んだことを、市民一人ひとりが互いに連携して共有し、学びを地域に還元する機会の活用等により次の世代へ伝えていきます。これにより、まちの中で世代を超えて学びが循環することになります。

また、第2次教育ビジョンでは、国分寺市教育委員会の教育目標を基本理念として、下記の4つの施策の方向性を中心に、「人と人とがつながり、学びが循環するまち」を目指していきます。



2 第2次国分寺市教育ビジョンの体系

【施策の方向性Ⅰ】生きる力の育成

施策の方向性	取組の柱	主要施策
1 豊かな心を育みます	1 人権教育の推進	(1)教育活動全体を通じて行う人権教育の充実 (2)学校・家庭・地域が連携した人権教育の推進
	2 道徳教育の推進	(1)教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実 (2)「特別の教科 道徳」に関する実践的研究や研修の充実 (3)学校・家庭・地域が連携した道徳教育の推進
	3 いじめ・虐待防止等に関する取組の推進	(1)いじめ防止に向けた取組の充実 (2)虐待防止に向けた取組の充実
2 確かな学力を伸ばします	1 新しい時代に必要となる資質・能力の育成	(1)カリキュラム・マネジメントの確立 (2)主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善の推進 (3)個に応じた指導の充実 (4)家庭と連携した学習習慣の確立 (5)体験的活動を取り入れた授業等の充実 (6)指導と評価の一体化の推進
	2 持続可能な社会の創り手を育む教育の推進	(1)国際教育の充実 (2)情報教育の充実 (3)環境教育の充実 (4)キャリア教育の充実
3 健やかな体を育てます	1 豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実	(1)運動能力の向上及び運動習慣の確立 (2)運動部活動等の改善・充実
	2 健康・安全に生活する力の育成	(1)健康・安全教育の充実 (2)食育の推進 (3)学校・家庭・地域が連携した取組の推進
4 一人ひとりの個性を伸ばします	1 特別支援教育体制の充実	(1)特別支援教育の充実 (2)特別支援教育に関する環境整備の推進
	2 特別支援教育の理解推進	(1)特別支援教育の理解啓発の充実 (2)就学相談の充実
	3 教育相談体制の強化	(1)教育相談活動の充実 (2)不登校児童・生徒への支援の充実 (3)関係諸機関等との連携の強化

【施策の方向性Ⅱ】学校教育環境の充実

施策の方向性	取組の柱	主要施策
1 教員の資質・能力を高めます	1 授業力の向上	(1)校内研究・研修の充実 (2)授業公開の推進 (3)多様な研究活動の推進
	2 生活指導力の向上	(1)情報共有と行動連携の充実 (2)児童・生徒理解の充実、深化 (3)学校行事や児童会・生徒会活動の活性化
	3 組織運営力の向上	(1)働き方改革に向けた取組の推進 (2)学校評価の充実 (3)OJTの一層の推進
	4 外部折衝力の向上	(1)地域行事等への積極的参加の奨励 (2)授業や体験活動等における外部人材との連携の強化
2 開かれた学校づくりを進めます	1 家庭・地域との連携の推進	(1)地域の特色をいかした小・中連携教育の推進 (2)コミュニティ・スクール協議会、学校運営協議会の活性化 (3)学校情報の発信の充実
3 学校環境を整えます	1 施設整備の推進	(1)『学校施設長寿命化計画』の推進 (2)快適な学校生活に向けた施設の整備 (3)ICT環境整備の充実
	2 安全・安心な環境の充実	(1)地域や保護者と連携した防災・防犯対策の充実 (2)質の高い学校給食の推進

【施策の方向性Ⅲ】社会全体の教育力の向上

施策の方向性	取組の柱	主要施策
1 誰もがいつでも学べる学習機会を充実させます	1 多様な学びの提供	(1)多様な学習機会・支援の充実 (2)地域の課題等の解決に向けた学習の充実 (3)体験学習の推進
	2 自主的な学びの支援	(1)自主グループ活動支援の推進 (2)情報の提供と活用の推進 (3)ともに学ぶ機会の拡充
	3 学習環境の整備	(1)学習や活動に関する情報発信の拡充 (2)持続可能な学習環境の充実 (3)ICTを活用した環境整備の推進
2 地域における学びの循環を推進します	1 学校・家庭・地域との連携	(1)地域で学び合う機会の創出 (2)交流活動・協働事業の推進 (3)学校施設を活用した地域づくりの推進
	2 学びをいかす機会の創出	(1)学習成果の活用 (2)地域活動の担い手の育成

【施策の方向性Ⅳ】歴史遺産をいかした学びの推進

施策の方向性	取組の柱	主要施策
1 文化財に対する理解を深めます	1 文化財普及事業の推進	(1)文化財に触れる機会の拡充 (2)市の歴史に関する情報提供の推進 (3)学校教育での文化財活用の推進
	2 市民による文化財の保護・普及の促進	(1)ボランティア活動支援の充実 (2)ボランティアによる文化財普及活動の拡充
2 文化財の調査・保存・活用を進めます	1 文化財の調査・研究の推進	(1)埋蔵文化財調査の推進 (2)総合文化財調査の推進
	2 文化財の保存・活用の推進	(1)指定重要文化財の保存・公開活用の推進 (2)文化財の公開展示の充実 (3)出土した埋蔵文化財の保存環境の整備
	3 史跡の保存・整備・活用の推進	(1)史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路の保存・活用の推進 (2)史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路の公有化の推進 (3)史跡武蔵国分寺跡保存整備事業(僧寺地区)の推進

教育委員会の活動について

組織について

1 教育委員会の構成

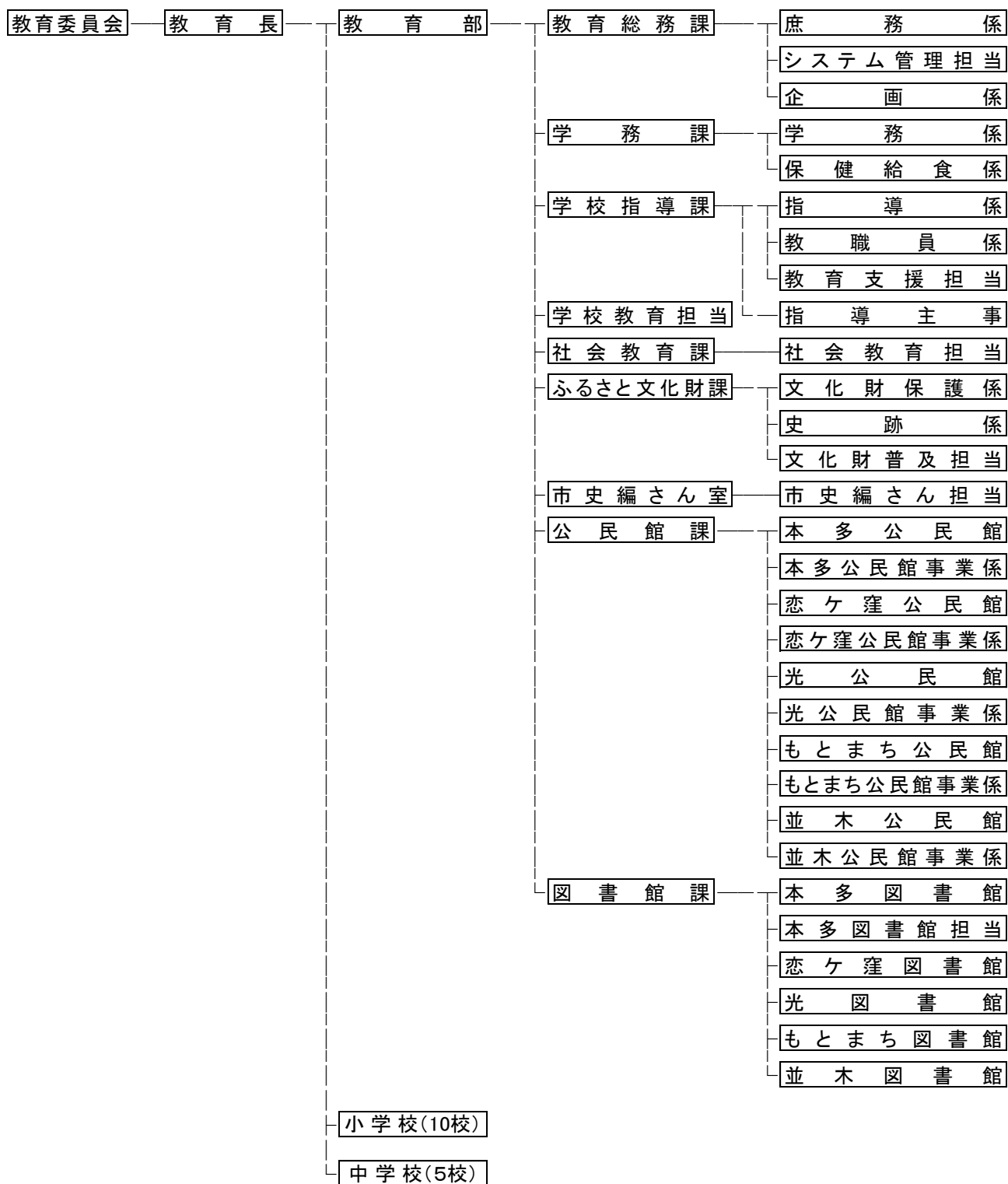
教育委員会は、市長が市議会の同意を得て任命した教育長及び4人の委員で構成されています。教育長の任期は3年、委員の任期は4年です。教育長は、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、教育委員会を代表します。会議は教育長が招集し、議事は出席者（教育長及び委員）の過半数で決します。会議運営の必要事項は教育委員会規則で定めています。

令和6年3月31日現在

職 名	氏 名	任 期
教育長	古 屋 真 宏	令和5年5月26日～令和8年5月25日
教育長職務代理者	大 木 桃 代	令和4年9月6日～令和8年9月5日
委 員	辻 亜希子	令和5年12月22日～令和9年12月21日
委 員	藤 井 健 志	令和3年2月1日～令和7年1月31日
委 員	武 内 彰	令和5年12月22日～令和9年12月21日

2 教育委員会組織図

令和6年4月1日現在



教育委員会(定例会・臨時会)及び総合教育会議

1 教育委員会

教育委員会では毎月1回定例会を開催し、教育に関する審議を行います。また、緊急に審議する必要がある案件が生じた場合には、必要に応じて臨時会を開催しています。そのほか、研究調査が必要な事項がある場合は、勉強会や話し合いを行います。

(1) 令和5年第4回 国分寺市教育委員会定例会

日程：令和5年4月27日（木） 場所：ひかりプラザ2階 203・204号室

◎議事

No	議案番号	議案	主管課	審議結果
1	22	専決処分の承認について	教育総務課	承認
2	23	専決処分の承認について	教育総務課	承認
3	24	専決処分の承認について	教育総務課	承認
4	25	専決処分の承認について	学務課	承認
5	26	専決処分の承認について	学校指導課	承認
6	27	専決処分の承認について	学校指導課	承認
7	28	専決処分の承認について	学校指導課	承認
8	29	専決処分の承認について	学校指導課	承認
9	30	専決処分の承認について	学校指導課	承認
10	31	専決処分の承認について	学校指導課	承認
11	32	専決処分の承認について	公民館課	承認
12	33	令和5年度国分寺市一般会計補正予算案について	教育総務課	可決
13	34	令和5年度国分寺市公立学校運営協議会委員の委嘱について	学校指導課	可決
14	35	令和6年度使用教科用図書の採択要項の制定について	学校指導課	可決
15	36	国分寺市公民館運営サポート会議委員の委嘱について	公民館課	可決

◎報告

No	報告事項	主管課
1	寄附の受領について	教育総務課
2	令和5年度児童生徒数・学級数について	学務課
3	令和4年度第3回「いじめに関する調査」の結果について	学校指導課
4	算数教室について	学校指導課
5	科学教室について	学校指導課
6	令和4年度武蔵国分寺跡史跡指定 100周年記念事業の報告について	ふるさと文化財課
7	令和4年度寄贈図書の受領について	図書館課

(2) 令和5年第5回 国分寺市教育委員会定例会

日程：令和5年5月25日（木） 場所：ひかりプラザ2階 203・204号室

◎議事

No	議案番号	議案	主管課	審議結果
1	37	専決処分の承認について	公民館課	承認
2	38	国分寺市いじめ防止対策審議会委員の委嘱について	学校指導課	可決
3	39	国分寺市史跡武蔵国分寺跡保存整備委員の委嘱について	ふるさと文化財課	可決
4	40	専決処分の承認について	学校指導課	承認

◎報告

No	報告事項	主管課
1	国分寺市立第三小学校及び第十小学校の増築計画について	教育総務課
2	寄附の受領について	教育総務課

(3) 令和5年第6回 国分寺市教育委員会定例会

日程：令和5年6月29日（木） 場所：ひかりプラザ2階 203・204号室

◎議事

No	議案番号	議案	主管課	審議結果
1	41	国分寺市公民館運営審議会委員の委嘱について	公民館課	可決

◎報告

No	報告事項	主管課
1	寄附の受領について	教育総務課
2	国分寺市立小学校知的障害特別支援学級設置等検討委員会の設置について	学校指導課

(4) 令和5年第7回 国分寺市教育委員会定例会

日程：令和5年7月27日（木） 場所：ひかりプラザ2階 203・204号室

◎報告

No	報告事項	主管課
1	令和5年第2回定例会の一般質問について	教育総務課
2	第3次国分寺市教育ビジョンの策定に係るアンケート調査の実施について	教育総務課
3	「新たな国分寺市史」編さん事業の実施について	市史編さん担当

(5) 令和5年第8回 国分寺市教育委員会定例会

日程：令和5年8月10日（木） 場所：ひかりプラザ2階 203・204号室

◎議事

No	議案番号	議案	主管課	審議結果
1	42	令和5年度国分寺市一般会計補正予算案について	教育総務課	可決
2	43	国分寺市教育委員会会計年度任用職員の採用，勤務時間，報酬等に関する規則の一部を改正する規則について	教育総務課	可決
3	44	令和6年度使用小学校教科用図書の採択について	学校指導課	採択
4	45	令和6年度使用特別支援学級教科用図書（一般図書）の採択について	学校指導課	採択

◎報告

No	報告事項	主管課
1	令和6年度教育課程の編成に向けて	学校指導課
2	知的障害特別支援学級設置等検討委員会の進捗状況について	学校指導課

(6) 令和5年第9回 国分寺市教育委員会定例会

日程：令和5年9月29日（金） 場所：ひかりプラザ2階 203・204号室

◎議事

No	議案番号	議案	主管課	審議結果
1	46	専決処分の承認について	学務課	承認
2	47	国分寺市における通学区域弾力的運用の審査基準及び標準処理期間の一部改正について	学務課	可決

◎報告

No	報告事項	主管課
1	寄附の受領について	教育総務課
2	令和5年度中学校部活動等大会参加結果について	学校指導課
3	令和5年度第1回「いじめに関する調査」の結果について	学校指導課
4	国分寺市教育7DAYSについて	学校指導課

(7) 令和5年第10回 国分寺市教育委員会定例会

日程：令和5年10月26日（木） 場所：ひかりプラザ2階 203・204号室

◎議事

No	議案番号	議案	主管課	審議結果
1	48	令和4年度第2次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価について	教育総務課	可決

◎報告

No	報告事項	主管課
1	令和5年第3回定例会の一般質問について	教育総務課
2	東京都統一体力テスト調査結果について	学校指導課
3	令和4年度不登校児童生徒数及びいじめの件数について	学校指導課
4	市史編さん推進委員会設置要綱について	市史編さん担当
5	寄附の受領について	図書館課

(8) 令和5年第2回 国分寺市教育委員会臨時会

日程：令和5年11月9日（木） 場所：ひかりプラザ2階 203・204号室

◎議事

No	議案番号	議案	主管課	審議結果
1	49	損害賠償の額の決定について	学務課	可決
2	50	令和5年度国分寺市一般会計補正予算案について	教育総務課	可決

(9) 令和5年第11回 国分寺市教育委員会定例会

日程：令和5年11月22日（水） 場所：ひかりプラザ2階 203・204号室

◎報告

No	報告事項	主管課
1	国分寺市いじめ防止対策審議会の答申について	学校指導課
2	国分寺市立第七小学校校舎増築工事に係る工事請負契約の一部変更について	教育総務課
3	令和5年10月1日付けの児童生徒数等推計と同推計を踏まえた市立小学校35人学級の実施に係る対応について	教育総務課・学務課
4	外部民間施設を利用した学校水泳指導の試行実施について	教育総務課・学校指導課
5	寄附の受領について	教育総務課
6	国分寺市立第三小学校校舎増築工事における地中埋設物について	教育総務課
7	国分寺市教育7DAYSの報告について	学務課・学校指導課・ふるさと文化財課・公民館課・図書館課

(10) 令和5年第12回 国分寺市教育委員会定例会

日程：令和5年12月21日（木） 場所：ひかりプラザ2階 203・204号室

◎議事

No	議案番号	議案	主管課	審議結果
1	—	委員の議席について	教育総務課	抽選により議席を決定

2	51	いじめ事案の調査報告	学校指導課	承認
3	52	国分寺市会計年度任用職員の採用，勤務時間，報酬等に関する規則の一部を改正する規則について	教育総務課	可決
4	53	国分寺市会計年度任用職員の採用，勤務時間，報酬等に関する規則の一部を改正する規則について	市史編さん担当	可決

◎報告

No	報告事項	主管課
1	寄附の受領について	教育総務課
2	新庁舎における図書館分館の設置について（駅前分館の移転）	図書館課
3	第四次国分寺市子ども読書活動推進計画の策定について	図書館課

(11) 令和6年第1回 国分寺市教育委員会定例会

日程：令和6年1月25日（木） 場所：ひかりプラザ2階 203・204号室

◎議事

No	議案番号	議案	主管課	審議結果
1	1	国分寺市教育委員会規則の読点の表記を改める規則について	教育総務課	可決
2	2	国分寺市教育委員会訓令の読点の表記を改める訓令について	教育総務課	可決

◎協議

No	協議事項	主管課
1	東京都市町村教育委員会連合会補欠役員の選出について	教育総務課

◎報告

No	報告事項	主管課
1	教育長職務代理者の指名について	教育総務課
2	令和5年第4回定例会の一般質問について	教育総務課
3	第3次国分寺市教育ビジョン策定に係るアンケート調査の結果について	教育総務課
4	寄附の受領について	教育総務課
5	令和5年度第2回いじめに関する調査の結果について	学校指導課
6	国分寺市立小学校知的障害特別支援学級設置等検討委員会報告	学校指導課
7	新たな国分寺市史編さん基本方針について	市史編さん担当
8	令和6年度新たな市史編さん事業推進計画について	市史編さん担当

(12) 令和6年第1回 国分寺市教育委員会臨時会

日程：令和6年2月2日（金） 場所：ひかりプラザ2階 203・204号室

◎議事

No	議案番号	議案	主管課	審議結果
1	3	令和5年度国分寺市一般会計補正予算案について	教育総務課	可決
2	4	令和6年度国分寺市一般会計予算案について	教育総務課	可決
3	5	令和6年度市立小中学校校長の異動について	学校指導課	可決
4	6	令和6年度市立小中学校副校長の異動について	学校指導課	可決
5	7	国分寺市立図書館条例の一部を改正する条例について	図書館課	可決

(13) 令和6年第2回 国分寺市教育委員会定例会

日程：令和6年2月29日（木） 場所：ひかりプラザ2階 203・204号室

◎報告

No	報告事項	主管課
1	令和5年度国分寺市教育委員会児童生徒表彰被表彰者の決定について	教育総務課
2	寄附の受領について	教育総務課
3	令和5年度卒業式・令和6年度入学式の出席について	学校指導課

(14) 令和6年第3回 国分寺市教育委員会定例会

日程：令和6年3月21日（木） 場所：ひかりプラザ2階 203・204号室

◎議事

No	議案番号	議案	主管課	審議結果
1	8	国分寺市教育委員会管理職職員の人事異動について	教育総務課	可決
2	9	国分寺市教育委員会指導主事の異動について	学校指導課	可決
3	10	国分寺市教育委員会事務局処務規則及び国分寺市教育委員会職員の職務名等に関する規則の一部を改正する規則について	教育総務課	可決
4	11	国分寺市教育委員会事務決裁規程及び第3次国分寺市教育ビジョン策定検討委員会設置規程の一部を改正する訓令について	教育総務課	可決
5	12	国分寺市教育委員会会計年度任用職員の採用、勤務時間、報酬等に関する規則の一部を改正する規則について	教育総務課	可決
6	13	国分寺市教育委員会エネルギー管理統括者等設置規程の一部を改正する訓令について	教育総務課	可決
7	14	国分寺市公立学校の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について	学校指導課	可決

8	15	国分寺市コミュニティ・スクール協議会規則の一部を改正する規則について	学校指導課	可決
9	16	国分寺市立学校事案決定規程の一部を改正する訓令について	学校指導課	可決
10	17	国分寺市立第四小学校主任学校医の委嘱について	学務課	可決
11	18	国分寺市立第五小学校主任学校医の委嘱について	学務課	可決
12	19	国分寺市立第一小学校学校歯科医の委嘱について	学務課	可決
13	20	学校産業医の選任について	学校指導課	可決
14	21	国分寺市社会教育委員の委嘱について	社会教育課	可決
15	22	国分寺市青少年委員の委嘱について	社会教育課	可決
16	23	国分寺市文化財保護審議会委員の委嘱について	ふるさと文化財課	可決

◎報告

No	報告事項	主管課
1	令和5年度国分寺市教育委員会児童生徒表彰被表彰者一覧について	教育総務課
2	令和6年度小・中学校の教育課程について	学校指導課

2 総合教育会議

平成27年度より、市長と教育委員会が円滑に意思疎通を図り、教育の課題や目指す姿等を共有しながら、効果的に教育行政を推進していくため、総合教育会議を開催しています。

回	開催月日	協議・調整事項
1	7月20日	大きく育てよう 国分寺愛 ～新たな国分寺市史編さん事業のスタートに当たって～

教育委員会委員 活動内容

教育委員会

名 称	頻 度	実施日
教育委員会定例会	月 1 回	原則として毎月第 4 木曜日
教育委員会臨時会	2 回(随時)	11/9、2/2
教育委員会委員話し合い	随時	

学校訪問

名 称	頻度	実施日
市立小・中学校訪問	3 回	9/29 (九小)、10/26 (七小)、11/22 (三中)

研修

名 称	頻 度	実施日	備 考
東京都市教育長会研修会	1 回	7/25	「発展途上国の寄生虫症研究と対策」 石上 盛敏氏（国立研究開発法人 国立 国際医療研究センター研究所）
東京都市町村教育委員会 連合会研修会	2 回	①10/6 ②2/29	①「子どもを幸せにする睡眠と生活習慣 とは？」 1. 成田 奈緒子氏（文教大学教育学部 特別支援教育専修教授） 2. 上岡 勇二氏（公認心理師） ②「子供たちの学び—これまでとこれか ら」 宮崎 活志氏（文部科学省初等中等教育 局 主任視学官）
東京都市町村教育委員会 連合会理事研修会	2 回	①8/24 ②1/16	①「個別最適な学びと協働的な学びの一 体的な充実」と教員に求められる資質能 力 吉成 嘉彦氏（東京都多摩教育事務所 指導課長） ②「教育行政の現状と課題」 小島 貴弘氏（東京都多摩教育事務所 所長）

会議等

名 称	頻 度	実施日	備 考
総合教育会議	1 回	7/20	

教育施策連絡協議会	1 回	4 / 21～ 5 / 31 オンライン視聴	※オンライン開催
東京都市町村教育委員会 連合会理事会	3 回	4 / 28、 8 / 24、 1 / 16	
東京都市町村教育委員会 連合会定期総会	1 回	5 / 31	
国分寺市国際協会役員会	4 回	5 / 21、 9 / 19、 1 / 26、 3 / 22	役員として、教育委員会より 1 人推薦
国分寺市国際協会定期総 会	1 回	5 / 21	
国分寺市廃棄物の減量及 び再利用推進審議会	2 回	11 / 22、 12 / 22	役員として、教育委員会より 1 人推薦

式典

名 称	頻度	実施日
伝達辞令式	1 回	4 / 3
市立小・中学校入学式	各小・中学 校 1 回	4 / 6 (小学校)、 4 / 7 (中学校)
市立小・中学校卒業式	各小・中学 校 1 回	3 / 22 (小学校) 3 / 19 (中学校)
成人式	1 回	1 / 8

その他

名 称	頻 度	実施日	備 考
教育委員会主催のフォー ラム	1 回	① 11 / 2 ② 11 / 4	令和 5 年度 国分寺市教育 7 D A Y S ① コミュニティ・スクールフォーラム ② いじめ防止 児童会・生徒会フォーラ ム
市立小・中学校の研究発 表会	2 回	① 1 / 26 ② 2 / 7	① 国分寺市教育委員会研究協力校 研究 発表会 (十小) ② 国分寺市教育研究会 研究発表会 (四 小)

その他

名 称
市立小・中学校の体育的行事及び文化的行事や研究発表会等の行事
教育委員会主催の諸行事、市主催の表彰式等の行事、他団体からの依頼による式典・行事等

教育ビジョンに基づく主要施策の 点検及び評価について

第2次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価の担当表

施策の方向性				取組の柱		ページ	点検及び評価担当課	評価
Ⅰ	生きる力の育成	1	豊かな心を育みます	1	人権教育の推進	22～23	学校指導課	5
				2	道徳教育の推進	24～25	学校指導課	5
				3	いじめ・虐待防止等に関する取組の推進	26～27	学校指導課	5
		2	確かな学力を伸ばします	1	新しい時代に必要となる資質・能力の育成	28～29	学校指導課	5
				2	持続可能な社会の創り手を育む教育の推進	30～31	学校指導課	5
		3	健やかな体を育てます	1	豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実	32～33	学校指導課	5
				2	健康・安全に生活する力の育成	34～35	学校指導課、学務課	5
		4	一人ひとりの個性を伸ばします	1	特別支援教育体制の充実	36～37	学校指導課	5
				2	特別支援教育の理解推進	38～39	学校指導課	5
				3	教育相談体制の強化	40～41	学校指導課	5
Ⅱ	学校教育環境の充実	1	教員の資質・能力を高めます	1	授業力の向上	42～43	学校指導課	5
				2	生活指導力の向上	44～45	学校指導課	5
				3	組織運営力の向上	46～47	学校指導課	5
				4	外部折衝力の向上	48～49	学校指導課	5
		2	開かれた学校づくりを進めます	1	家庭・地域との連携の推進	50～51	学校指導課	5
				3	学校環境を整えます	1	施設整備の推進	52～53
		2	安全・安心な環境の充実			54～55	学務課	5
Ⅲ	社会全体の教育力の向上	1	誰もがいつでも学べる学習機会を充実させます	1	多様な学びの提供	56～57	社会教育課、公民館課、図書館課	5
				2	自主的な学びの支援	58～59	社会教育課、公民館課、図書館課	4
				3	学習環境の整備	60～61	社会教育課、公民館課、図書館課	4
		2	地域における学びの循環を推進します	1	学校・家庭・地域との連携	62～63	社会教育課、公民館課、図書館課	4
				2	学びをいかす機会の創出	64～65	社会教育課、公民館課、図書館課	5
Ⅳ	歴史遺産をいかした学びの推進	1	文化財に対する理解を深めます	1	文化財普及事業の推進	66～67	ふるさと文化財課	5
				2	市民による文化財の保護・普及の促進	68～69	ふるさと文化財課	5
		2	文化財の調査・保存・活用を進めます	1	文化財の調査・研究の推進	70～71	ふるさと文化財課	3
				2	文化財の保存・活用の推進	72～73	ふるさと文化財課	4
				3	史跡の保存・整備・活用の推進	74～75	ふるさと文化財課	5
5: 順調に進んでいる 4: 概ね順調に進んでいる 3: やや遅れている 2: 遅れている 1: 実績なし								

施策の方向性Ⅰ

生きる力の育成

【Ⅰ－１】

豊かな心を育みます

取組の柱 1	人権教育の推進
子どもたちが、人権尊重の理念を理解し、実践する態度を身に付けるために、各学校で児童・生徒の発達段階に応じ、全教育活動を通して人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にしたい教育の充実を図っていきます。 また、家庭・地域に対する人権教育についての啓発活動を充実させて、学校と家庭・地域との連携を図っていきます。 こうした取組を通して、子どもたちの自他の大切さを認める心情や、様々な場面において自分で判断して行動をとることのできる実践力等、人権が尊重される社会づくりに寄与する資質・能力を育む人権教育を推進していきます。	

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄） 及び 主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度
1	教育活動全体を通じて行う人権教育の充実	全校が、学校経営方針に人権教育の取組を記載するとともに、人権教育全体計画等の見直しや改善を行った。	全校が、学校経営方針に人権教育の取組を記載するとともに、人権教育全体計画等の見直しや改善を行った。	全校が、学校経営方針に人権教育の取組を記載するとともに、人権教育全体計画等の見直しや改善を行った。また、「すべての人を大切にするまじ宣言」に基づく取組についても、各校の特色を生かし、全校で実施した。
	学校指導課	5	5	5
2	学校・家庭・地域が連携した人権教育の推進	学校だよりやブログ等を通して、全校が家庭や地域へ人権教育に関する取組について周知を図った。	人権教育プログラムや市の人権教育推進資料等を活用して、全校が校内研修を実施した。また、学校だよりやブログ等を通して、全校が家庭や地域へ人権教育に関する取組について周知を図った。	人権教育プログラムや市の人権教育推進資料等を活用し、全学級で授業改善が図られた。また、学校だよりやブログ等を通して、全校が家庭や地域へ人権教育に関する取組について周知を図った。
	学校指導課	5	5	5
評価の平均値		5	5	5
課題及び今後の方向性		学校・家庭・地域が連携した人権教育を推進するために、コロナ禍における連携方法の工夫を検討していく必要がある。	「すべての人を大切にするまじ宣言」に基づく、各学校の取組を推進していく必要がある。	「すべての人を大切にするまじ宣言」を活用した取組について、各校の状況を共有し、充実を図る必要がある。

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①		人権教育の全体計画や年間指導計画を見直し、改善を図った学校数		
成果指標②		人権教育推進委員会で作成した人権教育推進資料等を活用し、授業改善を図った学級の割合		
年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
①	実績	小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校
	説明	各学校の実態に応じた課題を踏まえ、全校が人権教育の全体計画や年間指導計画の見直しや改善を図った。	各学校は、令和2年度人権尊重教育推進校である第三小学校の研究成果や各校の実態に応じた課題を踏まえ、全校が人権教育の全体計画及び年間指導計画の見直しや改善を図った。	各校の実態に応じた課題を踏まえ、「すべての人を大切にするまじ宣言」に基づく取組を実施し、全校が人権教育の全体計画及び年間指導計画の見直しや改善を図った。
	評価	A	A	A
②	実績	小学校：100% 中学校：100%	小学校：100% 中学校：100%	小学校：100% 中学校：100%
	説明	小・中学校共に、全学級が人権教育推進委員会資料等を活用して、授業改善を図った。	小・中学校共に、全学級が人権教育推進委員会資料等を活用して、授業改善を図った。	小・中学校共に、全学級が人権教育推進委員会資料等を活用して、授業改善を図った。
	評価	A	A	A

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価

～令和5年度	～令和6年度	到達目標
全校が、学校経営方針に人権教育の取組を記載するとともに、人権教育全体計画等の見直しや改善を行った。人権教育推進委員会で、「国分寺市すべての人を大切にするまち宣言」の実現を目指した各校の取組を共有し、自校の取組の改善を図った。		学校は、児童・生徒の発達段階に応じ、全教育活動を通して人権尊重の意識を高め、一人ひとりを大切にした教育の充実を図っている。
5		
人権教育プログラムや市の人権教育推進資料等を活用し、全学級で授業改善が図られた。また、学校だよりやブログ等を通じて、家庭や地域へ取組の周知を図るとともに、12月の人権月間では、人権標語づくりやポスターづくりを行うなど、各校で工夫して実践した。		学校は研修を充実させ、教職員の人権感覚の向上を図るとともに、学校だより等を通して家庭や地域へ取組を発信しながら連携を深めている。
5		
5	次期教育ビジョンへの方向性	
「すべての人を大切にするまち宣言」を活用した取組について、各校の状況を共有し、より一層充実を図る必要がある。	一人ひとりの児童・生徒、保護者の悩みや不安の解消に向けて、学校と教育委員会が連携しつつ取り組んできた。 不登校児童・生徒が増加傾向であることから、今後、児童・生徒を総合的に支援することができるよう学校、教育委員会、関係機関の連携を一層強化する必要がある。	

	現状値 (令和元年度)	—
		—
令和5年度	令和6年度	目標値
小学校：10校 中学校：5校		小学校：10校 中学校：5校
各学校の実態に応じた課題を踏まえ、全校が人権教育の全体計画や年間指導計画の見直しや改善を図った。さらに、「すべての人を大切にするまち宣言」に基づく取組を工夫して実施した。		
A		
小学校：100% 中学校：100%		小学校：100% 中学校：100%
小・中学校共に、全学級が人権教育推進委員会資料等を活用して、授業改善を図った。		
A		

施策の方向性Ⅰ

生きる力の育成

【Ⅰ－１】

豊かな心を育みます

取組の柱2	道徳教育の推進
子どもたちが、確かな倫理観や道徳性を身に付けるために、各学校で差別をすることや偏見を持つことなく、誰に対しても公正、公平にし、正義の実現に努めることや、公德心を持って法や決まりを守り、自他の権利を大切に、進んで義務を果たすとともに、多様な考え方を尊重する心を育てます。 さらに、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念や自立心、自尊感情等、他者と関わり、社会に貢献することができる力などを育む道徳教育を学校・家庭・地域が連携して推進していきます。	

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄） 及び 主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度
1	教育活動全体を通じて行う道徳教育の充実	全校が、学校経営方針に道徳教育の取組を記載するとともに、道徳教育全体計画等の見直しや改善を図った。	全校が、学校経営方針に道徳教育の取組を記載するとともに、道徳教育全体計画等の見直しや改善を図った。	全校が、学校経営方針に道徳教育の取組を記載するとともに、道徳教育全体計画等の見直しや改善を図った。
	学校指導課	5	5	5
2	「特別の教科 道徳」に関する実践的研究や研修の充実	道徳教育推進委員会では、授業実践を通じた研究の成果をまとめ、全教員にリーフレットを配布した。 学校では、コロナ禍の影響により、研究授業や研修が実施できないこともあったが、当該資料の活用などを通して、全校で授業改善を図った。	道徳教育推進委員会では、授業実践を通じた研究の成果をまとめ、全教員にリーフレットを配布した。 学校では、当該資料等を活用しながら、研究授業や研修を実施し、全校で授業改善を図った。	道徳教育推進委員会では、国分寺市の郷土教材を開発し、教材を活用した授業研究を実施した。その成果をリーフレットにまとめ、共有フォルダで活用できるようにした。 学校では、前年度に配布されたリーフレット等を活用し、全校で授業改善を図った。
	学校指導課	3	5	5
3	学校・家庭・地域が連携した道徳教育の推進	道徳授業地区公開講座がコロナ禍により実施できなかった学校もあったが、学校だよりやブログ等を通して道徳教育に関する取組の周知に努めた。	道徳授業地区公開講座は、感染防止対策を徹底した上で、開催方法を工夫しながら、全校で実施することができた。	全校が道徳授業地区公開講座を実施した。コロナ禍には、開催が難しかった授業公開や意見交換会についても、各校の規模や実態に応じて工夫しながら行われていた。
	学校指導課	3	5	5
評価の平均値		4	5	5
課題及び今後の方向性		道徳が教科となった経緯を踏まえ、授業の質的改善をさらに研究していく必要がある。	授業の質的改善を推進するため、道徳教育推進教員を中心に校内での実践的な研究をさらに進めていく必要がある。	授業の質的改善を推進するため、道徳教育推進教員を中心に校内での実践的な研究を充実させていく必要がある。

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①		道徳教育の全体計画や年間指導計画を見直し、改善を図った学校数		
成果指標②		道徳教育推進委員会で作成した道徳教育推進資料等を活用し、授業改善を図った学級の割合		
年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
①	実績	小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校
	説明	各学校の実態に応じた課題を踏まえ、全校が道徳教育の全体計画や年間指導計画の見直しや改善を図った。	各学校の実態に応じた課題を踏まえ、全校が道徳教育の全体計画や年間指導計画の見直しや改善を図った。	各学校の実態に応じた課題を踏まえ、全校が道徳教育の全体計画や年間指導計画の見直しや改善を図った。
	評価	A	A	A
②	実績	小学校：100% 中学校：100%	小学校：100% 中学校：100%	小学校：100% 中学校：100%
	説明	小・中学校共に、全学級が道徳教育推進委員会資料等を活用して、授業改善を図った。	小・中学校共に、全学級が道徳教育推進委員会資料等を活用して、授業改善を図った。	小・中学校共に、全学級が道徳教育推進委員会資料等を活用して、授業改善を図った。
	評価	A	A	A

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価

～令和5年度		～令和6年度	到達目標
全校が、学校経営方針に道徳教育の取組を記載するとともに、道徳教育全体計画等の見直しや改善を図った。			学校は、各教科や領域の特性をいかし、全教育活動を通して児童・生徒がよりよく生きるための基盤となる道徳性の育成を計画的に行っている。
5			
道徳教育推進委員会では、国分寺市の郷土教材をもとに、授業研究を実施した。その成果をリーフレットにまとめ、共有フォルダで活用できるようにした。 学校では、前年度に配布されたリーフレット等を活用し、全校で授業改善を図った。			学校は、「特別の教科 道徳」の指導方法や指導内容の充実に関する実践的研究や研修を充実させている。
5			
全校が道徳授業地区公開講座を実施した。講師を招き、講演会を実施したり、意見交換会を開催するなど、各学校で工夫して実施した。			全学校で、道徳授業地区公開講座を実施するなど、学校・家庭・地域が連携して子どもたちの豊かな人間性を育む道徳教育を推進している。
5			
5		次期教育ビジョンへの方向性	
道徳教育推進委員会での研究の活性化を通して、委員の資質・能力の向上を図り、各校における授業の質的改善の充実を図る。		学校は、道徳教育の充実を、家庭・地域とも連携し、推進することができた。 今後は、「特別の教科 道徳」を要として、学校の教育活動全体で進め、道徳教育推進教師を中心に各校での実践的な研究の充実を図っていく。	

	現状値 (令和元年度)	—
		—
令和5年度	令和6年度	目標値
小学校：10校 中学校：5校		小学校：10校 中学校：5校
各学校の実態に応じた課題を踏まえ、全校が道徳教育の全体計画や年間指導計画の見直しや改善を図った。		
A		
小学校：100% 中学校：100%		小学校：100% 中学校：100%
小・中学校共に、全学級が道徳教育推進委員会資料等を活用して、授業改善を図った。		
A		

施策の方向性Ⅰ **生きる力の育成**
【Ⅰ－１】 **豊かな心を育みます**

取組の柱3	いじめ・虐待防止等に関する取組の推進
「国分寺子どもいじめ虐待防止条例」に基づき、いじめを根絶するために子どもたちが自他を大切にできる豊かな心を育み、いじめを許さない強い意志を持ちながら生活できるよう、学校・家庭・地域が一体となっていじめ防止教育の充実に取り組むとともに、早期発見・早期対応に努めます。 また、子どもや保護者との信頼関係の構築に努め、子どもの表情や身体の変化を見逃さないように注意する等、虐待の早期発見に努めます。虐待を発見した場合は、関係機関と連携して虐待を受けた子どもに対して必要な支援を行います。	

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄） 及び 主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度
1	いじめ防止に向けた取組の充実	児童会・生徒会フォーラムでは、「STOPいじめ！国分寺5カ条」「国分寺子どもeルール」の見直しをテーマに話し合った。その後、各学校で、話し合いの結果をいかした様々な取組が行われた。	児童会・生徒会フォーラムでは、「偏見・差別」をテーマに話し合いを行った。中学生が中心となって、活発に意見交換を行うことができた。その後、フォーラムで話し合われたことを持ち帰り、各学校の取組に生かすこともできた。	児童会・生徒会フォーラムでは、小・中学校別のグループに分かれて、話し合いを行ったことで、協議内容を深めることができた。その後、フォーラムで話し合われたことを持ち帰り、各学校の取組に生かすこともできた。
	学校指導課	5	5	5
2	虐待防止に向けた取組の充実	児童・生徒虐待対応担当教諭研修会は、コロナ禍により中止としたが、虐待対応について、校内委員会等で定期的に確認するよう校長連絡会で依頼した。各校では、校内委員会を月1回以上実施し、家庭状況も含めた子どもの様子の情報共有や対応の検討が行われた。	児童・生徒虐待対応担当教諭研修会では、事例をもとに、具体的な対応方法を検討し合った。各校では、校内委員会を月1回以上実施し、家庭状況も含めた子どもの様子の情報共有や対応の検討が行われた。	児童・生徒虐待対応担当教諭研修会では、事例をもとに、具体的な対応方法を検討し合った。各校では、校内委員会を月1回以上実施し、家庭状況も含めた子どもの様子の情報共有や対応の検討が行われた。
	学校指導課	5	5	5
評価の平均値		5	5	5
課題及び今後の方向性		いじめ防止に対する児童・生徒の主体的な取組を推進するため、児童会・生徒会フォーラムや小・中連携教育等を活用し、具体的な取組につなげていく。	いじめ防止対策審議会に諮問をしている重大事態の調査について、引き続き、法に基づき、適切に対応していく。いじめを許さない意識をさらに高めるため、児童・生徒の主体的な取組を工夫していく必要がある。児童会・生徒会フォーラムの実施方法や内容を再検討していく。	児童・生徒の主体的な取組を充実させるため、児童会・生徒会フォーラム前後の各校の取組を活性化させる方策を検討していく必要がある。いじめ防止対策審議会に諮問をしている重大事態の調査について、引き続き、法に基づき、適切に対応していく。

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①		認知したいじめのうち、聞き取りや話し合い等の対応を図った件数の割合		
成果指標②		「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか。」という問いに、肯定的な回答をした児童・生徒の割合		
年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
①	実績	100%	100%	100%
	説明	認知したいじめの全ての案件について、被害児童からの聞き取りや加害児童への指導等の対応が図られた。	認知したいじめの全ての案件について、被害児童・生徒からの聞き取りや加害児童・生徒への指導等の対応が図られた。	認知したいじめの全ての案件について、被害児童・生徒からの聞き取りや加害児童・生徒への指導等の対応が図られた。
	評価	A	A	A
②	実績	—	小学校：95.9% 中学校：93.2%	小学校：96.6% 中学校：94.7%
	説明	コロナ禍により、全国学力・学習状況調査が中止となったため、評価不能。	令和元年度と比較し、小学校は肯定的な回答が減少し、中学校では微増となった。	令和3年度と比較し、小・中学校ともに肯定的な回答が増加した。
	評価	—	B	B

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価

		到達目標
～令和5年度	～令和6年度	
児童会・生徒会フォーラムでは、オンラインで事前に児童・生徒同士の打ち合わせを行ったことで、当日の協議を活性化させることができた。フォーラム後、内容を各学校で共有し、各校で具体的な取組が行われた。		学校は、自他を大切にする心情を育てるとともに、いじめを許さない強い意識を持った児童・生徒を育てている。
5		
児童・生徒虐待対応担当教諭研修会では、事例をもとに、具体的な対応方法を検討し合った。 各校では、校内委員会を月1回以上実施し、家庭状況も含めた子どもの様子の情報共有や対応の検討が行われた。		学校は、子どもや保護者との信頼関係の構築に努め、子どもの表情や身体の変化を見逃さないように注意する等、虐待の早期発見に努めている。
5		
5	次期教育ビジョンへの方向性	
児童・生徒の主体的な取組を充実させることは引き続きの課題であり、児童会・生徒会フォーラム前後の各校の取組をより一層活性化させる必要がある。 いじめ重大事態については、対応を学校と教育委員会で共有し、法に基づいて適切に対応していく。	学校は、いじめ防止の取組を確実に実施するとともに、子どもの小さな変化を見逃さず、虐待の早期発見等に努めてきた。 今後は、児童会・生徒会フォーラム前後の各校の取組を活性化する方策を検討するなどし、児童・生徒の主体的な取組のより一層の充実を図る。また、いじめ問題については、いじめ防止対策推進法、国分寺市いじめ虐待防止条例に基づき、引き続き適切に対応していく。	

	現状値 (令和元年度)	—
		小学校：98.0% 中学校：92.7%
令和5年度	令和6年度	目標値
100%		100%
認知したいじめの全ての案件について、被害児童・生徒からの聞き取りや加害児童・生徒への指導等の対応が図られた。		
A		
小学校：95.2% 中学校：94.7%		小学校：100% 中学校：100%
令和4年度と比較し、小学校は肯定的な回答が減少し、中学校では同様となった。		
B		

施策の方向性Ⅰ	生きる力の育成
【Ⅰ－２】	確かな学力を伸ばします
取組の柱１	新しい時代に必要となる資質・能力の育成
「基礎的・基本的な知識及び技能の習得」、「思考力、判断力、表現力等の育成」、「学びに向かう力、人間性等の涵養」という視点から授業改善に取り組むとともに、指導にいかす評価を工夫していきます。その際、教科横断的な視点から教育内容を配列し、教育課程の編成を工夫します。 また、子どもたち一人ひとりの能力や適性に応じて個別最適化された学びの実現を図るとともに、家庭と連携した学習習慣の確立に努めていきます。 さらに、体験的な活動を重視した取組も充実していきます。	

１ 主要施策の進捗状況（令和２年度～５年度）・達成状況（令和６年度）評価

No.	主要施策（上欄）及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和２年度	～令和３年度	～令和４年度
1	カリキュラム・マネジメントの確立	全校の教育課程にカリキュラム・マネジメントに関する内容が盛り込まれていた。また、教科等の年間指導計画に教科横断的な視点も反映されており、適正に実施した。	全校の教育課程にカリキュラム・マネジメントに関する内容が盛り込まれ、計画的・組織的に、教育課程の編成・実施・評価及び改善が行われた。	引き続き全校の教育課程にカリキュラム・マネジメントに関する内容が盛り込まれ、計画的・組織的に、教育課程の編成・実施・評価及び改善が行われた。
	学校指導課	5	5	5
2	主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善の推進	授業改善の推進について、全校の教育課程に明記され、校内研究等と関連させながら、全学級で取組を進めた。	国や都の学力調査等を活用しながら状況把握を行うとともに、授業改善推進プラン等の作成を通して実態に応じた授業改善を全校で進めることができた。	引き続き国や都の学力調査等を活用し、状況把握を行うとともに、主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた授業改善推進プラン等を作成した。各校で目標を明確にし、実態に応じた授業改善を全校で進めることができた。
	学校指導課	5	5	5
3	個に応じた指導の充実	GIGAスクール構想による1人1台の端末環境の効果的な活用に向け、年度末に全校で全教員を対象に研修を行い、次年度の準備を整えることができた。	GIGAスクール構想による1人1台の端末環境をいかに、個に応じた指導方法の工夫について、全校で研究を進めることができた。また、好事例について、情報教育推進委員会を通して共有することもできた。	GIGAスクール構想による1人1台の端末環境をいかに、個に応じた指導方法の工夫について、全校で研究を進めることができた。また、研究協力校である第四中学校の研究発表を通して、効果的な活用方法等についても、共有することができた。
	学校指導課	5	5	5
4	家庭と連携した学習習慣の確立	コロナ禍における対応として学習支援コンテンツの導入等に取り組み、家庭学習におけるタブレット活用の検討にいかした。	家庭学習におけるタブレット活用については、各学校の実態に応じて実施方法を検討している段階にある。先進校の好事例について共有を図り、より効果的な活用方法を研究していく必要がある。	長期休業期間に家庭への持ち帰りを全校が行ったことで、家庭学習における1人1台端末の活用について、各学校で様々な実施方法が検討されてきた。より効果的な活用方法については、さらに研究を進めていく必要がある。
	学校指導課	5	4	4
5	体験的活動を取り入れた授業等の充実	各学校ではコロナ禍においてもグループの人数を減らしたり、場所を広く確保したりしながら、体験的活動を取り入れた授業を工夫して行った。	各学校ではコロナ禍においても実施時期や場所、人数等を工夫しながら、できる限り、体験的活動を取り入れた授業を行えるよう努めた。	コロナ対策が緩和されてきたことにより、全校で工夫した体験的活動が多く行われるようになった。特に、東京都の「子どもを笑顔にするプロジェクト」には、全校が参加し、様々な体験を行うことができた。
	学校指導課	5	5	5
6	指導と評価の一体化の推進	中学校では、令和３年度から学習指導要領の全面実施となることを踏まえ、市の教育研究会等で各教科の評価の在り方について学びながら、評価基準等の見直しを図った。	各学校では、学習評価における妥当性、信頼性を高めるために、評価規準や評価方法、評定のための手順・方法について、教員間の共通理解を図るとともに、児童・生徒や保護者への丁寧な説明に努めた。	各学校では、学習評価における妥当性、信頼性を高めるために、評価規準や評価方法、評定のための手順・方法について、教員間の共通理解を図るとともに、児童・生徒や保護者への丁寧な説明に努めた。
	学校指導課	5	5	5
評価の平均値		5	5	5
課題及び今後の方向性		令和３年度から中学校において学習指導要領が全面実施となるため、教育課程の進行管理の徹底を図っていく必要がある。	ICTの活用等による「個別最適な学び」とともに、多様な他者との学び合い等による「協働的な学び」の一体的な充実を図る必要がある。	アフターコロナにおける教育活動の在り方について、学校と協働しながら検討していく必要がある。

- 進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
●達成状況を最終年度（令和６年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

２ 成果指標の達成状況評価

成果指標①		授業内容の理解に関して、肯定的な回答をした児童・生徒の割合		
成果指標②		全国学力・学習状況調査の算数・数学における東京都の平均正答率との差		
年度		令和２年度	令和３年度	令和４年度
①	実績	－	小学校：93.5% 中学校：85.6%	小学校：93.2% 中学校：86.2%
	説明	コロナ禍により、都の児童・生徒の学力向上を図るための調査が中止となったため、評価不能。	都の平均に比べて、小学生は2.2ポイント、中学生は、4.2ポイント高い。	都の平均に比べて、小学生は1.5ポイント、中学生は、3.2ポイント高い。
	評価	－	A	A
②	実績	－	小学校：4.0ポイント 中学校：6.0ポイント	小学校：5.0ポイント 中学校：9.0ポイント
	説明	コロナ禍により、全国学力・学習状況調査が中止となったため、評価不能。	小・中学校共に、都の平均正答率を上回っていた。国語についても、同様の傾向が見られた。	小・中学校共に、都の平均正答率を上回っていた。国語についても、同様の傾向が見られた。
	評価	－	A	A

- 達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価

～令和5年度	～令和6年度	到達目標
全校の教育課程にカリキュラム・マネジメントに関する内容が盛り込まれ、学校評価を確実に実施し、計画的・組織的に教育課程の編成・実施・評価及び改善が行われた。		学校は、教科横断的な視点で教育内容の配列を工夫しながら、学習の基盤となる資質・能力や現代的な諸課題に対応できる力を育てている。
5		
昨年度の実践を踏まえ、国や都の学力調査等を活用し、状況把握を行うとともに、主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえた授業改善推進プラン等を作成した。校内研究では具体的な指導法をテーマに掲げるなど、実態に応じた授業改善を全校で進めることができた。		学校は、主体的・対話的で深い学びの視点を踏まえて、授業の創意工夫や教材、教具の効果的な活用を図るなど、目標を明確にした授業改善を推進している。
5		
情報教育推進委員会委員による校内還元研修を各校で実施し、GIGAスクール構想による1人1台の端末環境をいかし、個に応じた指導方法の工夫について、全校で研究を進めることができた。		学校は、読解力や情報活用能力など基礎的な学力を確実に習得させるとともに、個人の進度や能力、関心に応じた学びの場の充実を図っている。
5		
長期休業期間に家庭へのタブレットの持ち帰りを全校が行い、家庭学習における1人1台端末の活用について、各学校で実施し、研究が進んだ。		学校は、確かな学力の定着のために、学習意欲や粘り強く課題に取り組む態度などを育みながら、家庭での学習習慣の確立を推進している。
4		
東京都の「子どもを笑顔にするプロジェクト」には、全校が参加し、豊かで体験的な活動を行うことができた。また、農家の方と連携した野菜作りなど、体験活動の充実が図られた。		学校は、各教科等の特質に応じた体験的活動を重視するとともに、体験的活動を取り入れた授業等の充実を図っている。
5		
各学校では引き続き、学習評価における妥当性、信頼性を高めるために、評価基準や評価方法、評定のための手順・方法について、教員間の共通理解を図るとともに、児童・生徒や保護者への丁寧な説明に努めた。		学校は、児童・生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに、その評価を基に指導の過程や成果を振り返り、授業改善を図っている。
5		
5	次期教育ビジョンへの方向性	
「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を図るとともに、地域等と連携した体験活動の一層の充実を図る必要がある。	各校は、授業改善を中心とし、児童・生徒の資質・能力の向上に確実に取り組んできた。今後、体験活動の充実を図りながら、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実を基に、授業改善を図る必要がある。1人1台のタブレットの活用について、授業で日常的な活用となっているが、より効果的な活用に向けて市全体で取り組んでいく。	

	現状値 (令和元年度)	小学校：91.3% 中学校：79.1%
令和5年度	令和6年度	目標値
小学校：93.0% 中学校：85.2%		小学校：4.0ポイント 中学校：5.0ポイント
都の平均に比べて、小学生は1.2ポイント、中学生は、2.5ポイント高い。		小学校：97% 中学校：87%
A		
小学校：4.0ポイント 中学校：9.0ポイント		
小・中学校共に、都の平均正答率を上回っていた。国語についても、同様の傾向が見られた。		小学校：5.0ポイント 中学校：6.0ポイント
A		

施策の方向性Ⅰ 【Ⅰ－２】	生きる力の育成 確かな学力を伸ばします
取組の柱2	持続可能な社会の創り手を育む教育の推進
外国語教育を充実するとともに、異なる文化への理解を深め、国際社会に主体的に貢献できる人材の育成に努めます。 また、情報や情報技術を受け身で捉えるのではなく、手段として活用していく力を育てるとともに、世界を変えるための17の目標「SDGs」を踏まえて、持続可能な社会づくりのための課題解決に必要な能力・態度を育てます。 さらに、社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力についてもキャリア教育を通して育てていきます。	

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄） 及び 主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度
1	国際教育の充実	外国語教育推進委員会を年間3回開催し、授業研究を通して得た成果を、リーフレットにまとめて、小学校全教員に配布した。学校では、当該資料等を活用した授業改善を図った。	外国語教育推進委員会では、小・中学校共に授業研究を実施した。その成果をまとめたリーフレットを小・中学校の外国語教育に関する授業を担当する全教員へ配布し、次年度の授業改善にいかすよう周知した。	外国語教育推進委員会では、デジタル教科書の活用と指導と評価の一体化をテーマに研究を行い、その成果をリーフレットとしてまとめ、全教員に配布するとともに、次年度の授業改善にいかすよう周知した。
	学校指導課	5	5	5
2	情報教育の充実	情報教育推進委員会では、1人1台端末の活用ルールや活用スケジュールについて検討した。2月に各学校に原案を示し、3月末には全校が作成を完了した。	情報教育推進委員会では、1人1台端末の授業における活用方法やオンライン学習の実施方法等、各学校の効果的な実践を共有し合うとともに、各学校の抱える課題についてもその都度、検討を行った。	情報教育推進委員を講師とした、市主催のICT活用研修会を実施した。参加者が実践に触れながら、体験的に学べるように工夫したことで、研修の満足度を高めることができた。
	学校指導課	5	5	5
3	環境教育の充実	都の「持続可能な社会づくりに向けた教育推進校」の指定を受けた第一中学校の研究成果等について、発表会を通して、市内全体で共有を図った。	第一中学校が、都の「持続可能な社会づくりに向けた教育推進校」の3年目の指定を受け、研究に取り組んだ。2月には、オンラインの発表会も開催し、市内全体で共有を図った。	各校が持続可能な社会の創り手を育む教育について、教育課程に位置付けている。また、第一中学校の研究成果を踏まえ、各校で小中連携教育におけるSDGsを踏まえた取組が広がった。
	学校指導課	5	5	5
4	キャリア教育の充実	市独自の「キャリア・パスポート」の形式を提示し、各学校における作成を指導してきた。各学校では、工夫しながら活用を図った。	市独自の「キャリア・パスポート」については、各学校の実態に応じて工夫しながら活用を図った。	市独自の「キャリア・パスポート」については、各学校の実態に応じて工夫しながら活用を図った。
	学校指導課	5	5	5
評価の平均値		5	5	5
課題及び今後の方向性		GIGAスクール構想による1人1台端末の効果的な活用を推進するため、計画的に研修を実施するとともに、各学校の実践事例の共有を定期的に行っていく。	GIGAスクール構想による1人1台端末の効果的な活用方法について、各学校の実践事例を共有するとともに、他地区の先進的な取組を学びながら、研究していく必要がある。	引き続き1人1台端末の活用については、より効果的な活用方法を研究していく必要がある。また、次代の国分寺市を担う子どもたちを育成するために、新たな学びを創造する「国分寺学」を推進する。

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
 ●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①		外国語教育推進委員会で作成した外国語教育推進資料等を活用し、授業改善を図った学級の割合		
成果指標②		「ICTを活用した授業を積極的に行っているか。」という問いに、肯定的な回答をした学校数		
年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
①	実績	小学校：100% 中学校：—	小学校：100% 中学校：—	小学校：100% 中学校：100%
	説明	外国語教育推進委員会が小学校対象で開催だったため小学校のみの評価となる。令和3年度からは、小・中学校を対象として委員会を開催する予定。	令和3年度用に作成した資料は小学校対象であったため、小学校のみの評価となる。令和4年度用は、小・中学校対象の資料を作成し、年度末に配布した。	小・中学校を対象とした資料を活用し、各校が授業改善を図った。令和5年度用においても、小・中学校を対象とした資料を作成し、年度末に配布した。
	評価	A	A	A
②	実績	小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校
	説明	全校が肯定的な回答をしているが小学校2校、中学校1校が「概ねあてはまる」に留まっている。GIGAスクール構想を踏まえた充実が課題となる。	GIGAスクール構想による1人1台端末の活用が進んだことにより、全校が「あてはまる」との回答となった。	1人1台端末の活用が進んでいるとともに、第二小学校、第二中学校では都のデジタル教科書モデル校の指定を受け、その成果を報告書にまとめ、各校へ普及を図った。
	評価	B	A	A

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価

～令和5年度	～令和6年度	到達目標
外国語教育推進委員会では、成果をリーフレットにまとめ、全教員に配布し、次年度の授業改善にいかすよう周知した。また、市内小・中学校でTGGを活用し、外国語教育の充実を図った		学校は、国際社会の中での共存・協力を実現するために、異文化とともに我が国の伝統や文化についての理解とそれを尊重する態度を育てている。
5		
情報教育推進委員を講師とした、市主催のICT活用研修会を夏季休業中に実施した。また、研修に参加した教員が所属校で講師となり、市内全校で還元研修を実施した。		学校は、ICTを積極的に活用しながら各教科等の学習を充実させるとともに、情報モラル教育の徹底を図っている。
5		
各校で「国分寺学」を試行実施し、地域の自然や環境等について学び、持続可能な社会づくりについて取組の充実が図られた。		学校は、ESDやSDGsとの関連を踏まえ、持続可能な社会づくりに向けた問題の解決に必要な資質・能力を育てている。
5		
市独自の「キャリア・パスポート」については、各学校の実態に応じて工夫しながら活用を図った。		学校は、児童・生徒が社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を身に付けられるよう、各教科等の特質に応じてキャリア教育を充実している。
5		
5	次期教育ビジョンへの方向性	
研究協力校である第四小学校の取組を踏まえ、本格実施となる「国分寺学」を全校で確実に推進し、次代の国分寺市を担う子どもたちの育成を図る。	各学校は、国際教育、情報教育など教育課程に位置付け、着実に推進してきた。 今後、次代の国分寺市を担う子どもたちを育成するために、地域に親しみ、地域に学び、地域を考え、地域に貢献する「国分寺学」の一層の推進を図り、新たな学びを創造する。	

	現状値 (令和元年度)	—
		—
令和5年度	令和6年度	目標値
小学校：100% 中学校：100%		小学校：100% 中学校：100%
小・中学校を対象とした資料を活用し、各校が授業改善を図った。令和6年度用においても、小・中学校を対象とした資料を作成し、年度末に配布した。		
A		
小学校：10校 中学校：5校		小学校：10校 中学校：5校
学校指導課訪問等において、全ての学校でICTを活用している授業を見ることができた。		
A		

施策の方向性Ⅰ

生きる力の育成

【Ⅰ－3】

健やかな体を育てます

取組の柱 1	豊かなスポーツライフの実現を目指した教育の充実
体育の授業や日常生活における体育的活動を充実させ、運動の楽しさや喜びを味わわせるとともに、運動の多様な楽しみ方を学ばせます。そして、学習したことを実生活や実社会にいかし、豊かなスポーツライフを実現することができるようにします。 また、「東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査」の結果を活用し、課題を明確にした上で、その課題解決に向けて各校で目標を定め、継続して取り組みます。 中学校における運動部活動については、「運動部活動の在り方に関する方針」に基づき活動方針を定め、生徒が自主的・自発的に活動し、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができる場となるよう、運営方法を改善・充実させていきます。	

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄）及び 主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度
1	運動能力の向上及び運動習慣の確立	体育の授業については、コロナ禍による制約がある中、小・中学校共に、感染防止対策を工夫しながら、必要な指導内容を適切に実施することができた。	コロナ禍により引き続き、体育の種目や実施方法に制約がある中、小・中学校共に、感染防止対策を工夫しながら、学習指導要領に定められた必要な指導内容を適切に実施することができた。	小・中学校共に、感染防止対策を工夫しながら、学習指導要領に定められた必要な指導内容を適切に実施することができた。
	学校指導課	5	5	5
2	運動部活動等の改善・充実	専門性の高い指導を行うため、また、働き方改革を踏まえ、部活動指導員を中学校全体で5人配置した。	部活動指導員の配置数を中学校全体で6人とし、昨年度より1名増加した。働き方改革に資する取組として、さらに拡充を図っていく必要がある。	部活動指導員の配置数を中学校全体で12人とし、昨年度より6名増加した。働き方改革に資する取組として、また、部活動の地域移行・地域連携に向けて、在り方の検討を行うとともに、部活動指導員等についてもさらに拡充を図っていく必要がある。
	学校指導課	5	5	5
評価の平均値		5	5	5
課題及び今後の方向性		働き方改革をさらに促進するため、部活動指導員の配置人数を増加していく。	コロナ禍により、体を動かす機会が減少している状況を鑑み、感染状況を踏まえながら、可能な取組を意図的・計画的に実施していく必要がある。	働き方改革を促進するため、部活動指導員や外部指導員の拡充とともに、部活動の地域移行・地域連携の検討を進めていく必要がある。また、児童・生徒が運動の楽しさや喜びを味わえるよう体育の授業や日常生活における体育的活動の充実をさらに図っていく必要がある。

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
 ●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上らなかった D:成果が上らなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①		東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査において、「運動をもっとしたいと思うか。」という問いに、肯定的な回答をした児童・生徒の割合		
成果指標②		東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査において、小学校6年生と中学校3年生の体力合計点が東京都の平均値を上回る学校数		
年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
①	実績	—	小学校：85.7% 中学校：76.8%	小学校：85.6% 中学校：77.5%
	説明	コロナ禍により、東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査が中止となったため、評価不能。	小学校では、高学年になるほど肯定的な回答が減少している。中学校では、女子の肯定的な回答が低い傾向がある。小・中学校共に、都の平均に比べて高い数値だった。	小学校で、高学年になるほど肯定的な回答が減少すること、中学校で、女子の肯定的な回答が少ないことは昨年度と同様であった。小・中学校共に、都の平均に比べて高い数値だった。
	評価	—	B	B
	評価	—	B	B
②	実績	—	小学校：男子7校 女子7校 中学校：男子2校 女子3校	小学校：男子6校 女子7校 中学校：男子3校 女子2校
	説明	コロナ禍により、東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査が中止となったため、評価不能。	東京都の平均値を下回る学校は、男子、女子共に低い数値となっている学校が多く、学校全体での改善策を検討する必要がある。	東京都の平均値を下回る学校は、男子、女子共に低い数値となっている学校が多く、学校全体での改善策を検討する必要がある。
	評価	—	B	B
	評価	—	B	B

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上らなかった D:成果が上らなかった

5年間の達成状況評価

		到達目標
～令和5年度	～令和6年度	
学習指導要領に定められた必要な指導内容を適切に実施するとともに、体育健康教育推進校である第五中学校の取組を市内全校に共有し、運動能力の向上及び運動習慣の確立に努めた。		学校は、体育の授業や日常生活における体育的活動を充実させながら、運動能力の向上や運動習慣の確立を図っている。
5		
部活動指導員の配置数を昨年度より10名増員し、中学校全体で22人とした。 働き方改革に資する取組として、部活動の地域移行・地域連携に向けて準備を進めた。		学校は、運動部活動等において、生徒が自主的・自発的に活動し、バランスのとれた心身の成長と学校生活を送ることができるよう、運営方法の改善・充実を図っている。
5		
5	次期教育ビジョンへの方向性	
働き方改革を促進するため、部活動指導員や外部指導員の拡充とともに、部活動の地域移行・地域連携の検討を進めていく必要がある。また、体育の授業や体育的活動の充実をさらに進めて必要がある。	各学校は、運動能力の向上及び運動習慣の確立に、授業等の充実に取り組んできた。 今後、体育の授業や体育的活動の充実をさらに進めるとともに、部活動の地域移行・地域連携について、教員の働き方改革観点からも持続可能な部活動となるよう関係課で連携し、推進する必要がある。	

		現状値 (令和元年度)	—
		—	—
令和5年度	令和6年度	目標値	
小学校：86.3% 中学校：77.5%		小学校：100% 中学校：100%	
小学校で、高学年になるほど肯定的な回答が減少すること、中学校で、女子の肯定的な回答が少ないことは引き続き同様であった。小・中学校共に、都の平均に比べて高い数値だった。			
B		小学校：10校 中学校：5校	
小学校：男子8校 女子8校 中学校：男子2校 女子3校			
小学校において向上が見られたが、小・中学校ともに低い数値となっている学校があり、他校の取組を参考にするなど、引き続き、改善策を検討する必要がある。			
B			

5年間の達成状況評価

～令和5年度	～令和6年度	到達目標
保健領域の学習内容について、小・中学校共に、全校で年間指導計画の作成が行われるとともに、安全教育について、研究指定校による研究成果報告会を開催し、その成果を小・中学校で共有するなど、取組の充実が図られた。		学校は、生涯にわたって健康を保持・増進しようとする態度や健康で安全な生活を営むことができる力を育てている。
5		
昨年度に引き続きブルーベリーの摘み取り体験・ジャムづくり、そら豆のさやむき等の体験型の食育活動を実施した。鍋給食等のまだ再開できていない食育活動もあるが、昨年度実施できなかったバイキング給食については、感染症対策を徹底して各学校で再開した。学校での初めての体験となり、多くの児童が食の楽しさや大切さを学ぶことができた。		学校では、給食の時間をはじめ教育活動全体を通して食育を推進している。
4		
各校がセーフティ教室や薬物乱用防止教室等について、外部講師を招聘くとともに、保護者も参加して開催するなど、工夫して実施した。また、健康課題について、児童・生徒への指導とともに、保護者・地域への啓発活動を行った。		学校は、学校・家庭・地域が意見交換等ができる場を設定しながら、互いに協力して健康課題に関する取組を推進している。
5		
5	次期教育ビジョンへの方向性	
学校指導課は、引き続き学校・家庭・地域が意見交換等ができる場を設定するなど、学校・家庭・地域の連携の推進を図る。学務課では、再開できていない食育活動もあるため、感染症対策を徹底して、再開できるように検討していく必要がある。一方で再開した食育活動もあるため、児童・生徒が食に興味を持てるような様々な食育活動を引き続き実施していく。	学務課では、食育の推進について児童・生徒が安全・安心に食育活動が行えるよう、引き続き感染防止対策を講じながら進めていく。食育指導の方法については、栄養士や市内農業者の協力を得ながら様々な工夫をしていく。学校指導課では、各学校で授業を中心として、健康の保持増進や安全な生活について取り組んできた。さらに、家庭・地域で連携し、健康・安全教育を進めてきた。今後、現代的な健康課題について、保健領域の学習内容を年間指導計画に基づき、確実に実施していくとともに、学校・家庭・地域と連携した取組のより一層の充実を図る。	

	現状値 (令和元年度)	— 各校(平均) 23.1回/年
令和5年度	令和6年度	目標値
小学校：10校 中学校：5校		小学校：10校 中学校：5校
セーフティ教室など各校で講師を招へいし、児童・生徒向けに授業を実施したり、保護者・地域の方も交えて開催するなど、工夫して実施した。		
A		
各校(平均) 25.7回/年		各校25回/年
まだ再開できていない食育活動もあるが、全国の味噌の食べ比べ、茹で饅頭づくり等を行う学校もあり、コロナ禍と比較して食育活動の幅を広げて実施することができた。		
A		

施策の方向性Ⅰ

生きる力の育成

【Ⅰ-4】

一人ひとりの個性を伸ばします

取組の柱 1	特別支援教育体制の充実
子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを的確に捉え、通常の学級でのきめ細やかな指導・支援の充実と併せて、特別支援学級及び通級指導学級（特別支援教室）での指導・支援の充実、発展を図ります。その中で、生活や学習上の困難を改善、克服し、主体的・積極的に社会に参画しようとする意識を育みます。	

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄）及び 主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度
1	特別支援教育の充実	次年度小学校入学予定の御家庭を対象に例年、特別支援教育説明会を開催しているが、コロナ禍のため、中止とした。代替として、ホームページによる広報や希望者への書面配布を行った。	令和4年度以降の特別支援教育の方向性を検討するため、特別支援教育推進委員会を設置し、検討を重ねてきた。その検討内容を踏まえ、また、パブリック・コメントも通して、「第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）」を2月に策定した。	「第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）」に基づき、知的障害特別支援学級の設置等について、庁内で準備委員会を設置して検討を行い、報告書にまとめた。令和5年度に設置予定の検討委員会において、本報告書を活用して協議を行っていく。
	学校指導課	4	5	5
2	特別支援教育に関する環境整備の推進	令和3年度から中学校の巡回型特別支援教室を開始するため、特別支援教室運営委員会を検討を重ね、令和2年12月には運営マニュアルを作成し、各校に配布した。	中学校の巡回型特別支援教室を開始した。各学校では、運営マニュアルに基づき、巡回指導教員と連携しながら、支援が必要な生徒の指導を計画的に行うことができた。	特別支援教室の運営マニュアルを改訂し、各校に周知するとともに、変更点の概要をまとめた文書を保護者への説明用資料として配布した。各学校では、運営マニュアルに基づき、適切に運営がなされていた。
	学校指導課	5	5	5
評価の平均値		5	5	5
課題及び今後の方向性		第3次特別支援教育基本計画（義務教育時）を見直し、令和4年度からの計画作成を計画的に進めていく。	第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）に基づき、具体的な取組を着実に進めていく。	知的障害特別支援学級設置等検討委員会における検討を計画的に進めていく。

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
 ●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①		「学校生活支援シートを必要な児童・生徒に作成し、活用しているか。」という問いに、肯定的な回答をした学校数			
成果指標②		副籍制度による交流希望者のうち、交流活動が行われている児童・生徒の割合			
年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
①	実績	小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校	
	説明	学校生活支援シートの作成には、保護者の協力が不可欠なため、保護者への理解啓発をさらに工夫していく必要がある。	全校が肯定的な回答をしているが小学校1校、中学校2校が「概ねあてはまる」に留まっている。学校生活支援シートの必要性について、さらに啓発していく必要がある。	全校が肯定的な回答をしているが小学校1校、中学校1校が「概ねあてはまる」に留まっている。学校生活支援シートの必要性については、より一層の活用について啓発していく必要がある。	
	評価	A	A	A	
②	実績	小学校：100% 中学校：100%	小学校：100% 中学校：100%	小学校：100% 中学校：100%	
	説明	コロナ禍により直接交流が困難な状況ではあったが感染防止対策を工夫しながら短時間の直接交流ができた事例もあったため事例の共有を図っていく。	コロナ禍のため学校だよりの送付など、間接交流の取組が多く見られた。副籍交流をより推進するため、特別支援学校との連携強化を図っていく。	コロナ禍のため学校だよりの送付など、間接交流の取組が多く見られた。副籍交流をより推進するため、特別支援学校との連携強化を図っていく。	
	評価	A	A	A	

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価

		到達目標
～令和5年度	～令和6年度	
「第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）」に基づき、知的障害特別支援学級の設置等について、検討委員会を立ち上げ、協議を行い、報告書にまとめた。 令和6年度においては、報告書に示された内容に基づいて進めていく。		学校は、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを的確に捉えながら、指導・支援の充実・発展を図っている。
5		
教育相談・特別支援教育コーディネーター推進委員会で、特別支援教室の運営や校内委員会の取組等を見直し、協議を重ねた。各委員の意見を踏まえ、3月に特別支援教室の運営マニュアルを改訂し、それに基づいて適切に運営されている。		教育委員会は、特別支援学級や特別支援教室等の環境整備を計画的に進めるとともに、副籍制度の適切な運営を図っている。
5		
5	次期教育ビジョンへの方向性	
知的障害特別支援学級設置等検討委員会の報告書を踏まえ、計画的に進めていく。	学校と教育委員会が連携し、第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）に基づき、特別支援教育を着実に進めてきた。 今後、学校や教育委員会、関係機関が連携し、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを的確に捉えながら、指導・支援の充実を図る必要があることから、次期計画の策定を着実に進めていく。	

	現状値 （令和元年度）	—
		小学校：100% 中学校：100%
令和5年度	令和6年度	目標値
小学校：10校 中学校：5校		小学校：10校 中学校：5校
全校が肯定的な回答をしており、学校生活支援シートの活用について、今後一層の工夫をしていく必要がある。		
A		
小学校：100% 中学校：100%		小学校：100% 中学校：100%
学校だよりの送付などの間接交流と、小学校を訪問する直接交流が、各学校で工夫して実施している。		
A		

施策の方向性Ⅰ 【Ⅰ－４】	生きる力の育成 一人ひとりの個性を伸ばします
取組の柱 2	特別支援教育の理解推進
特別な支援を必要とする子どもたちの能力や可能性を最大限に伸長するために、教員、子ども、保護者、地域住民が特別支援教育について理解を深めていくための取組を推進していきます。 また、子どもたち一人ひとりに適切な教育や支援を行うため、様々な機関との協議を通して就学先を検討するとともに、必要に応じて、就学後の支援も行っていきます。	

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄） 及び 主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度
1	特別支援教育の理解啓発の充実	若手教員育成研修では、1～3年次全てで特別支援教育に関する研修を実施した。コロナ禍のため、資料を基に各自研修を行う書面開催とした。	第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）の策定に向け、パブリック・コメントや市民説明会を開催した。市民の関心は高く、多くのご意見をいただくことができた。教員に対しては、特別支援教育コーディネイト推進委員会を臨時開催し、計画の内容について周知を図った。	第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）に基づき、教員一般を対象とした研修を4回実施するなどとともに、小学校の就学を迎える保護者を対象とした特別支援教育説明会も実施するなど、理解啓発に努めた。
	学校指導課	4	5	5
2	就学相談の充実	個別支援委員会を年間15回開催し、一人ひとりの子どもの実態に応じた支援について検討を行った。相談件数の増加への対応が今後の課題となる。	第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）の策定に際して、個別支援委員会の在り方についても検討を進めてきた。特に、都の特別支援教室ガイドラインに基づく対応を図るため、申請方法等の変更を行った。	第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）に基づき、就学相談に関するシステムの見直しを図った。特に、特別支援教室の申請方法を改善したことにより、個別支援委員会における検討もスムーズに進められるようになった。
	学校指導課	5	5	5
評価の平均値		5	5	5
課題及び今後の方向性		相談件数の増加に伴う、就学相談及び教育相談の在り方について、次期計画への反映を念頭に、特別支援教育推進委員会で検討していく。	都の特別支援教室ガイドラインに基づく対応を図るため、特別支援教育コーディネイト推進委員会の開催回数を増やし、学校と教育相談室（教育委員会）の連携強化について、検討していく。	特別支援教室について、学校の実態に合った運営が図られるよう、学校からの意見を聞き取りながら、運営マニュアルを徹底していく必要がある。

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①		特別支援教育研修会への参加者が役に立つと回答した割合		
成果指標②		特別支援教育に関する理解啓発の取組を行った学校数		
年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
①	実績	－	98%	100%
	説明	コロナ禍により、夏季特別支援教育研修会は中止とし、若手教員育成研修も書面開催としたため、アンケートが実施できず、評価不能。	感染防止対策を徹底した上で、夏季特別支援教育研修会を4回実施した。多くの参加者から、指導の参事になる等の回答が得られた。	感染防止対策を徹底した上で、夏季特別支援教育研修会を4回実施した。参加者から「役に立つ」と肯定的な回答が得られた。
	評価	－	A	A
②	実績	小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校
	説明	コロナ禍により、講演や意見交換会等は設定できなかったが、学校だよりやブログを通して各校の取組等の紹介を行った。	コロナ禍により、保護者や地域を対象とした講演会の設定は難しい状況にあったが、学校だよりやブログを通して、全学校が理解啓発に努めた。	コロナ禍ではあったが、学校だよりやブログとともに、保護者や地域を対象とした講演会を実施するなど、各校で工夫して理解啓発に努めた。
	評価	B	B	B

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価

		到達目標
～令和5年度	～令和6年度	
第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）に基づき、教員一般を対象とした研修を4回実施するなどとともに、小学校の就学を迎える保護者を対象とした特別支援教育説明会も年度始めと年度終わりに、2回実施するなど、理解啓発に努めた。		教育委員会及び学校は、教員、子ども、保護者、地域住民が特別支援教育について理解を深めていくための取組を充実させている。
5		
第4次国分寺市特別支援教育基本計画（義務教育時）に基づき、就学相談に関するシステムの見直しを図った。就学相談や保護者説明の早期化、複数回化、受付の電子化などの令和6年度における就学相談の準備を進めた。		教育委員会は、子どもたち一人ひとりに適切な教育や支援を行うため、様々な機関との協議を通して就学先を検討するとともに、必要に応じて就学後も関係機関と連携して支援している。
5		
5	次期教育ビジョンへの方向性	
教育相談・特別支援教育コーディネート推進委員会の活性化を図り、特別支援教育の理解推進を一層図る必要がある。	特別支援教育の市民説明会を実施するなど、理解啓発に取り組んできた。 今後、保護者等への一層の理解・啓発に向け、教育相談・特別支援教育コーディネート推進委員会の活性化を図り、学校から保護者への理解・啓発を充実させるとともに、ホームページの改善を進めなど、取組を充実させる必要がある。	

		現状値 (令和元年度)	99%
			—
令和5年度	令和6年度	目標値	
100%		100%	
夏季特別支援教育研修会を4回実施した。 参加者から「役に立つ」と肯定的な回答が得られた。			
A			
小学校：10校 中学校：5校		小学校：10校 中学校：5校	
学校だよりやブログとともに、保護者や地域を対象とした講演会を実施するなど、全校で工夫して理解啓発に努めたが、内容等について更なる工夫が必要である。			
B			

施策の方向性Ⅰ 生きる力の育成
【Ⅰ-4】 一人ひとりの個性を伸ばします

取組の柱3	教育相談体制の強化
子どもたちが毎日元気に充実した生活を送るために、悩みを持った子どもや保護者等が相談しやすい体制や環境を整備します。また、相談内容に応じて関係諸機関と連携を図り、問題解決のための方策を探っていきます。	

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄） 及び 主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度
1	教育相談活動の充実	臨時休業明けには、小学校5年生と中学校1年生を対象に、スクールカウンセラーの全員面接を全校で実施し、コロナ禍における子どもたちの状況把握に努めた。	各学校では、スクールカウンセラーの全員面接や教員による長期休業前後の細やかな見取り等を通して、コロナ禍における子どもたちの状況把握を丁寧に行った。	各学校では、小学校5年生と中学1年生を対象としたスクールカウンセラーの全員面接や教員による長期休業前後の細やかな見取り等を通して、子どもたちの状況把握を丁寧に行った。
	学校指導課	5	5	5
2	不登校児童・生徒への支援の充実	トライルームの利用者数が増加していることを踏まえ、8月から本多公民館に「トライルームほんだ」を新設し、週2日の試行的運用を開始した。	トライルームの利用者数の増加を踏まえ、「トライルームほんだ」の開室日を3日に増加した。「トライルームほんだ」は、保護者の相談先としても、数多く活用された。	学校マネジメント講座のテーマを「第2次国分寺市教育ビジョンに基づいた不登校対策の推進」とし、受講者の研究を支援してきた。その研究成果を生かし、次年度からの不登校対応の改善を図った。
	学校指導課	5	5	5
3	関係諸機関等との連携の強化	2名のスクールソーシャルワーカーが、学校を定期的に巡回し、児童・生徒の状況把握や家庭訪問等を通じた支援などを行いながら、一人ひとりの状況に応じた丁寧な対応に努めた。	スクールソーシャルワーカーを3名に増員したことで、学校の巡回回数を増加した。ヤングケアラーへの支援も含め、よりきめ細かな対応が図れるようにした。	スクールソーシャルワーカーを4名に増員し、週1回、学校に巡回できるようにした。ヤングケアラーへの支援も含め、よりきめ細かな対応が図れるようにした。
	学校指導課	5	5	5
評価の平均値		5	5	5
課題及び今後の方向性		不登校児童・生徒への支援の充実を図るため、トライルームほんだの開室日の増加等を検討していく必要がある。	スクールソーシャルワーカーの対応件数が増加傾向にあることを踏まえ、さらに拡充を図る必要がある。	不登校児童・生徒数の上昇傾向が継続して見られていることから、対応の充実と新たな施策を検討していく必要がある。

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①		教育相談室における相談件数		
成果指標②		トライルーム利用生徒の進路決定率		
年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
①	実績	教育相談 371件 電話相談 56件	教育相談 466件 電話相談 48件	教育相談 481件 電話相談 59件
	説明	コロナ禍により、4、5月の対面相談が行えなかったため、教育相談の件数は減少し、電話相談が増加する結果となった。	感染防止対策を徹底した上で、対面相談が行えるようになったため、教育相談の件数が大幅に増加し、電話相談の件数は微減となった。	コロナ禍ではあったが、感染防止対策を徹底した上で、対面相談を実施し、電話相談も継続的に受け付けたことから、件数が増加した。
	評価	A	A	A
②	実績	100%	100%	100%
	説明	トライルームでは、学校と密に連絡を取りながら、面接や論文等の練習を継続して実施した。3月末には、全員が進路を決定した。	トライルームでは、学校や保護者と密に連絡を取りながら、生徒本人の思いに寄り添った進路指導を行っている。3月末には、全員が進路を決定した。	トライルームでは、昨年度に引き続き学校や保護者と密に連絡を取りながら、生徒本人の思いに寄り添った進路指導を行っている。3月末には、全員が進路を決定した。
	評価	A	A	A

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価

		到達目標
～令和5年度	～令和6年度	
各学校では引き続き、小学校5年生と中学1年生を対象としたスクールカウンセラーの全員面接や教員による長期休業前後の細やかな見取り等を通して、子どもたちの状況把握を丁寧に行った。		教育委員会は、教育相談室の定期的な巡回やスクールカウンセラーの配置等を通して、各学校の教育相談活動の充実を図っている。
5		
トライルームにおいて、体験的な活動の充実を図った。また、試行的に「オンライントライルーム」を実施するなど、一人ひとりのニーズに対応する新たな取組を行った。		学校は、不登校児童・生徒一人ひとりの状況を丁寧に把握し、サポート教室やトライルーム等を活用しながら、寄り添った対応を図っている。
5		
4名のスクールソーシャルワーカーが、週1回、学校を巡回し、支援を必要とする児童・生徒に対して、学校と連携して対応した。また、要保護児童対策地域協議会等に出席し、情報共有を図り、連携を深めた。		教育委員会や学校は、スクールソーシャルワーカーを中心に、関係諸機関と連携し、課題解決を図っている。
5		
5	次期教育ビジョンへの方向性	
不登校児童・生徒が増加傾向であることから、一人ひとりの状況を的確に把握し、個に応じた支援を総合的に進めていく必要がある。	一人ひとりの児童・生徒、保護者の悩みや不安の解消に向けて、学校と教育委員会が連携しつつ取り組んできた。 不登校児童・生徒が増加傾向であることから、今後、児童・生徒を総合的に支援することができるよう学校、教育委員会、関係機関の連携を一層強化する必要がある。	

		現状値 (令和元年度)	教育相談 417件 電話相談 39件 100%
令和5年度	令和6年度	目標値	
教育相談 474件 電話相談 71件		500件	
対面での相談と電話での相談を保護者のニーズに基づいて柔軟に実施した。			
A			
100%		100%	
トライルームでは、昨年度に引き続き学校や保護者と密に連絡を取りながら、生徒本人の思いに寄り添った進路指導を行っている。3月末には、全員が進路を決定した。			
A			

施策の方向性Ⅱ 学校教育環境の充実	
【Ⅱ－１】 教員の資質・能力を高めます	
取組の柱 1	授業力の向上
急速な社会の変化に主体的に向き合い、他者と協働して、物事を解決しようとする資質・能力を子どもたちに身に付けさせるため、教員は、研究と修養に努めるとともに、PDCAサイクルを活用した授業改善に取り組みます。具体的には、各学校の校内研究の充実を図るとともに、多様な研究活動による成果を市全体で共有していきます。さらに、積極的に授業を公開し、授業改善にいかしていきます。	

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄） 及び 主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度
1	校内研究・研修の充実	夏季特別研修等、希望参加の研修はコロナ禍のため中止となったが、若手教員育成研修や中堅教諭資質向上研修等の職層研修は、方法を工夫して実施した。	コロナ禍においても、リモートを活用した授業研究や協議会を実施するなど、各学校が工夫して校内研究に取り組んだ。夏季特別研修や職層研修等も、同様に開催方法を工夫して全て実施した。	コロナ禍の経験を生かし、リモートを活用した授業研究や協議会も実施しながら、各学校が工夫して校内研究に取り組んだ。夏季特別研修や職層研修等も、同様に開催方法を工夫して全て実施した。
	学校指導課	4	5	5
2	授業公開の推進	コロナ禍により、授業の公開は困難な状況だったが、各学校では、おたよりやSNS等を通して、授業や取組等の様子について積極的に情報発信を行った。	各学校では、感染防止対策の徹底を図り、参観人数を時間ごとに分けたり、リモートを活用したりして、日常の学習活動の様子を工夫して公開するよう努めた。	各学校では、これまでの経験を生かし、感染防止対策を図りながら、日常の学習活動の様子を計画的に公開することができた。
	学校指導課	4	5	5
3	多様な研究活動の推進	市教育研究会では、各教科等の部会ごとに、研究授業を通じた実践的な研究等に取り組んだ。コロナ禍のため、紙面発表を通して、情報共有を行った。	市教育研究会では、各教科等の部会ごとに、リモートを活用したり、密にならないよう開催場所を工夫したりして、積極的に研究活動を進めた。	市教育研究会では、各教科等の部会ごとに、研究授業を通じた実践的な研究等に取り組んだ。研究の成果は、紙面発表と成果データの共有を通して、情報共有を行った。
	学校指導課	4	5	5
評価の平均値		4	5	5
課題及び今後の方向性		教員の授業力向上を推進するため、感染防止対策を踏まえた実施方法を工夫しながら、計画的に職層研修や専門教育研修を実施していく。	授業改善を図るための効果的なICTの活用について、さらに研究を深めていく必要がある。	「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向け、授業改善をさらに進めていく必要がある。

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①		研究協議会を設定した校内授業研究会を年間5回以上開催した学校数		
成果指標②		小・中学校が学校公開を実施した平均日数		
年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
①	実績	小学校：4校 中学校：1校	小学校：7校 中学校：1校	小学校：7校 中学校：2校
	説明	コロナ禍による臨時休業等の影響もあり、研究授業を計画的に実施することが困難な状況であったが、実態に応じて実施方法を工夫した。	年間5回以上に達していない学校も概ね3・4回は開催していた。また、研究の基礎段階として、講師を招いた講演会を主として行っている学校もあり、各学校が特色のある研究活動を進めていた。	年間5回以上実施している学校が、昨年度と比較して中学校で1校増加した。また市内小学校で研究発表会を開催し、研究の成果を市内学校で共有した。
	評価	C	B	B
②	実績	—	5.1日	9.6日
	説明	コロナ禍により、保護者や地域を対象とした学校公開が行える状況ではなかったため評価不能。	各学校が、その時々の感染状況を確認しながら、また、感染防止対策を工夫し、可能な範囲で学校公開を実施した。 小学校：5.0日 中学校：5.2日	各学校が、これまでの経験を生かし、感染防止対策を工夫して実施したことで、学校公開の実施した日数が増加した。 小学校：9.1日 中学校：10.8日
	評価	—	B	B

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価

		到達目標
～令和5年度	～令和6年度	
講師を招聘し、授業研究や協議会を実施するなど、各学校が工夫して校内研究に取り組んだ。 夏季特別研修や職層研修等は、教員が会場に集合し、対面形式での協議等を通して、授業力の向上に取り組んだ。		教員は、授業を通して教員同士で学び合い、協議する中で、管理職や講師の助言を受けながら、授業力を高めている。
5		
各学校において、年間10日程度の授業公開を実施し、保護者・地域住民から学校評価等を通して、客観的な評価を受け、授業改善に生かした。		教員は、保護者や地域住民へ授業を積極的に公開することを通して、客観的な立場からの評価を受け、授業改善を図っている。
5		
市教育研究会では、各教科等の部会ごとに、研究授業を通じた実践的な研究等に取り組んだ。年度末に発表会を開催し、研究の成果について、口頭発表と紙面発表を行い、成果データの共有を通して、情報共有を行った。		教員は、市教育研究会等における研究活動を通して、実践的な指導力の向上を図っている。
5		
5	次期教育ビジョンへの方向性	
各学校において、授業実践を通して「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向け、1人1台端末を効果的に活用して、授業改善をさらに進めていく必要がある。	校内研究や市教育研究会を通して、実践的に授業力の向上に取り組んできた。 今後、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実に向け、ICTを効果的に活用した授業改善に努め、指導力の改善を図っていく。	

	現状値 (令和元年度)	小学校：8校 中学校：2校 9.1日
令和5年度	令和6年度	目標値
小学校：8校 中学校：1校		小学校：10校 中学校：5校
年間5回以上実施している学校が、昨年度と比較して中学校で1校減少したが、概ね3・4回は開催していた。また市内小学校で研究発表会を開催し、研究の成果を市内学校で共有した。		
B		10日
10.4日		
各学校が、これまでの経験を生かし、感染防止対策を工夫して実施したことで、学校公開の実施した日数が増加した。 小学校：9.5日 中学校：11.2日		
A		

施策の方向性Ⅱ		学校教育環境の充実
【Ⅱ－１】		教員の資質・能力を高めます
取組の柱 2	生活指導力の向上	
教員は、いじめに関わる問題や不登校児童・生徒への対応等に丁寧に取り組むため、教員同士や関係機関等との情報共有や行動連携を図りながら、子どもたちの個性や状況を的確に把握することに努めていきます。また、子どもや保護者の思いに寄り添いながら、健やかな成長に必要な指導・助言又は支援を行うとともに、学校行事等を活用して、子どもたちの主体性の向上を図ることのできる教員の育成に取り組めます。		

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄） 及び 主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度
1	情報共有と行動連携の充実	全校が地域・関係機関等と連携して、児童・生徒の生活指導に関する課題について話し合う場を設定した。小・中学校で延べ62回実施された。	全校が地域・関係機関等と連携して、児童・生徒の生活指導に関する課題について話し合う場を設定した。小・中学校で延べ75回実施された。	全校が地域・関係機関等と連携して、児童・生徒の生活指導に関する課題について話し合う場を設定した。小・中学校で延べ99回実施された。
	学校指導課	5	5	5
2	児童・生徒理解の充実、深化	全校が、校内委員会を月1回以上設定し、児童・生徒に関する情報共有を図った。生活指導主任会では、コロナ禍のため、書面による情報共有やPCの掲示板機能を活用した意見交換等を実施し、いじめや不登校等の効果的な対応方法を共有することができた。	生活指導主任会では、いじめや不登校等への効果的な対応方法について、定期的に情報共有を行った。トライルールの指導員も毎回参加し、トライルールの状況を学校と共有することができた。	いじめ問題への対応について、全校が年3回以上の研修を行い、組織的な対応の重要性等を確認した。また、全校が、校内委員会を月1回以上設定し、児童・生徒に関する情報共有を図った。
	学校指導課	5	5	5
3	学校行事や児童会・生徒会活動の活性化	コロナ禍において、各校が感染防止対策を徹底した上で、学校の実態に応じた工夫をしながら、可能な範囲で学校行事等を行った。	各学校では、運動会や学芸会等の学校行事の重要性を踏まえ、感染防止対策を徹底した上で、実施方法を工夫しながら、極力、実施するよう努めた。	各学校では、感染防止対策を徹底した上で、実施方法を工夫しながら、運動会や学芸会等の学校行事を実施した。
	学校指導課	4	5	5
評価の平均値		5	5	5
課題及び今後の方向性		コロナ禍において、関係機関等との会議や学校における行事等を実施していくためには、感染防止対策を徹底した上で開催する方法について検討していく必要がある。	児童・生徒の主体性をより発揮できるように、コロナ禍における学校行事の在り方について、さらに検討していく必要がある。	アフターコロナにおける学校行事等の在り方について、働き方改革も踏まえながら、検討していく必要がある。

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①		学校サポートチーム会議を開催した学校数		
成果指標②		いじめに関する校内研修を年3回以上実施した学校数		
年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
①	実績	小学校：10校 中学校：5校	小学校：7校 中学校：1校	小学校：10校 中学校：5校
	説明	コロナ禍において、各学校ではサポートチームのメンバーが来校された機会を活用しながら、課題解決に向けた情報共有や検討を行うことができた。	全校が、定期的に課題解決に向けた情報共有や検討を行った。 【平均実施回数】 小学校：3.8回 中学校：7.4回	全校が、定期的に課題解決に向けた情報共有や検討を行った。 【平均実施回数】 小学校：4.7回 中学校：10.4回
	評価	A	A	A
②	実績	小学校：8校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校
	説明	コロナ禍による臨時休業等の影響を踏まえ、都が年2回以上の実施を原則と変更したため、小学校2校は2回の実施となった。	年度初めに、学校いじめ防止基本方針の内容を確認し合うなど、全校が年間3回以上のいじめに関する校内研修を実施した。	年度初めに、学校いじめ防止基本方針の内容を確認し合うなど、全校が年間3回以上のいじめに関する校内研修を実施した。
	評価	B	A	A

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価

		到達目標
～令和5年度	～令和6年度	
全校が「地域・関係機関等と連携して、児童・生徒の生活指導に関する課題について話し合う場を設定した。小・中学校で延べ139回実施された。」		教員は、いじめ問題や不登校への対応に丁寧に取り組むため、教員同士や関係機関等との情報共有や行動連携を図っている。
5		
いじめ問題への対応について、全校が「年3回以上の研修を行い、組織的な対応の重要性等を確認した。また、重大事態の対応について、資料を改訂し、校長会等で対応の共有を図った。」		教員は、いじめ等の諸問題の解決に資するため、担任を中心として、児童・生徒一人ひとりの状況を把握し、組織的に対応を図っている。
5		
各学校では、体育的行事や学芸的行事を、児童・生徒が主体的に取り組むよう工夫して実施するとともに、保護者・地域に公開し、取組の充実を図った。		教員は、児童・生徒の主体的に解決する力や自己の生活をより良く改善しようとする力を育成するため、学校行事等の活性化を図っている。
5		
5	次期教育ビジョンへの方向性	
教職員が「児童・生徒一人ひとりの状況を把握し、児童生徒理解の深化を図り、生徒指導をさらに充実させる必要がある。」	各学校は、年3回の校内研修を実施するとともに、関係機関とも連携し、適切に対応してきた。 今後、教職員の課題発見力・把握力の向上を図り、児童・生徒理解の一層の深化に努めていく。	

	現状値 (令和元年度)	小学校：10校 中学校：5校
		—
令和5年度	令和6年度	目標値
小学校：10校 中学校：5校		小学校：10校 中学校：5校
全校が、定期的に課題解決に向けた情報共有や検討を行った。 【平均実施回数】 小学校：6.1回 中学校：16.4回		
A		
小学校：10校 中学校：5校		小学校：10校 中学校：5校
年度初めに、学校いじめ防止基本方針の内容を確認し合うなど、全校が年間3回以上のいじめに関する校内研修を実施した。		
A		

施策の方向性Ⅱ	学校教育環境の充実
【Ⅱ－１】	教員の資質・能力を高めます
取組の柱3	組織運営力の向上
校長のリーダーシップのもと、教職員一人ひとりが組織の一員としての意識を持ち、積極的に学校運営に参画していくことが必要であるため、学校では、OJTを一層推進し、組織対応の重要性について共通理解を図るとともに、学校評価をいかにした組織の見直しを行っていきます。 また、この見直しに合わせ、教員の働き方改革に向けた取組も推進していきます。	

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄） 及び 主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度
1	働き方改革に向けた取組の推進	コロナ禍により、これまでの業務からの変更を余儀なくされたが、様々な行事や取組等を見直す機会ともなったため、今後の取組にいかしていく必要がある。	学校マネジメント講座の研究テーマとして、「人材育成と働き方改革の推進」を設定し、検討した結果、受講者の意識を啓発できた。また、その成果発表会をリモートで市内全校に配信し、各校の取組にいかせるようにした。	スクールサポートスタッフや副校長補佐等の人材を充実させたものの、コロナ禍前に近い学校行事等の実施により、昨年度に比べ業務が増加した。
	学校指導課	3	5	4
2	学校評価の充実	コロナ禍により、学校運営協議会等が予定通り開催できないこともあったが、書面開催等の工夫をしながら全校が適正に学校評価を実施し、学校改善にいかした。	全校が、児童・生徒や保護者のアンケート、また、学校運営協議会等の評価を踏まえて、学校評価を実施し、学校改善にいかした。	全校が、児童・生徒や保護者のアンケート、また、学校運営協議会等の評価を踏まえて、学校評価を実施し、学校改善にいかした。
	学校指導課	5	5	5
3	OJTの一層の推進	感染防止対策を徹底した上で、各学校の教員等の実態に応じて、授業観察やミニ研修会等のOJTを定期的に行った。	各学校では、教員等の実態に応じて、授業観察やミニ研修会等のOJTを定期的に行った。特に、1人1台端末の効果的な活用方法等に関する研修は多くの学校で行われた。	各学校では、教員等の実態に応じて、授業観察やミニ研修会等のOJTを定期的に行った。1人1台端末を活用した研修も多くの学校で行われた。
	学校指導課	5	5	5
評価の平均値		4	5	5
課題及び今後の方向性		教員の働き方改革をさらに進めていく必要がある。管理職による在校時間の把握を徹底するとともに、組織体制の継続した見直しについても促していく。	OJTの一層の推進に向けては、活性化を図るための新たな手だてを検討していく必要がある。	働き方改革をさらに進めていくために、部活動指導員や外部指導員についても拡充していく必要がある。

- 進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①		学校評価を活用し、組織の見直し等の改善を図った学校数		
成果指標②		学校マネジメント講座の参加者数		
年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
①	実績	小学校：10校 中学校：5校	小学校：7校 中学校：1校	小学校：10校 中学校：5校
	説明	全校が学校評価の結果を運営方法等の改善にいかしている。	全校が学校評価の結果を運営方法等の改善にいかしている。	全校が学校評価の結果を運営方法等の改善にいかしている。
	評価	A	A	A
②	実績	4人	6人	6人
	説明	コロナ禍により、日程変更等はあったが、予定通りの内容で進行できた。参加者数を増やすため、より魅力的な講座となるよう改善を図っていく。	今年度から参加者が主体的に課題解決を行う研修スタイルに変更したことにより、学校マネジメントへの意識をより高めることができた。	今年度もテーマに基づき、受講者が主体的に課題解決を行う研修を実施し、学校マネジメントへの意識をより高めることができた。
	評価	B	A	A

- 達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価

～令和5年度	～令和6年度	到達目標
スクールサポートスタッフや副校長補佐等の人材を充実させ、さらに、部活動支援員や外部指導員の増配置や学生ボランティアの活用などにより、業務の負担軽減を進めることができた。		教員は、「国分寺市立学校における働き方改革推進プラン」に基づき、各校の実態に応じた具体的な取組を推進している。
5		
全校が、児童・生徒や保護者のアンケート、また、学校運営協議会等の評価を踏まえて、学校評価を実施し、学校改善にいかした。		教員は、客観的なデータに基づいた学校評価を実施し、PDCAサイクルを活用した学校改善を図っている。
5		
各学校では、教員等の実態に応じて、授業観察やミニ研修会等のOJTを定期的に行った。 市主催の研修に参加した教員が校内で還元研修を実施するなど、組織的な取組が行われている。		教員は、校内におけるOJTの実施方法等を工夫し、指導技術や生活指導力等の向上を図っている。
5		
5	次期教育ビジョンへの方向性	
部活動支援員や外部指導員、スクールサポートスタッフなど、人材を効果的に活用し、働き方改革を進める組織体制の構築・維持を推進する必要がある。	在校時間の把握をはじめ、スクールサポートスタッフや副校長補佐等の活用など、働き方改革を確実に推進してきた。 今後、引き続き市と大学との協定等を活用し、人材を確保した上で、部活動支援員や外部指導員など、人材を効果的・積極的に活用し、働き方改革を進める組織体制の構築・維持を推進する必要がある。	

	現状値 (令和元年度)	—
		6人
令和5年度	令和6年度	目標値
小学校：10校 中学校：5校		小学校：10校 中学校：5校
全校が学校評価の結果を運営方法等の改善にいかしている。		
A		
8人		10人
今年度もテーマに基づき、受講者が主体的に課題解決を行う研修を実施し、学校マネジメントへの意識をより高めることができた。		
A		

施策の方向性Ⅱ

学校教育環境の充実

【Ⅱ—1】

教員の資質・能力を高めます

取組の柱4	外部折衝力の向上
子どもたちがその地域に愛着や誇りを持てるように、学校は保護者や地域と連携し、教育活動に積極的に地域資源を活用していきます。そのために、教員は地域行事へ積極的に参加して地域住民との関係を深め、地域住民が学習活動へ参画できるよう企画・提案をしていきます。連携の推進役としての教員の力量をさらに高めることで、特色ある学校づくりをより充実させていきます。	

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄） 及び 主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度
1	地域行事等への積極的参加の奨励	コロナ禍のため、地域行事等への参加が難しい状況だった。各学校では、学校だよりやブログ等を通して、地域との情報共有に努めた。	コロナ禍のため、地域行事等への参加は難しい状況だった。各学校では、昨年度に引き続き学校だよりやブログ等を通して、地域との情報共有に努めた。	地区防災会や自治会等の催しへの参加等、地域行事等への関わりが、少しずつ行われるようになってきた。また、各学校では、昨年度に引き続き学校だよりやブログ等を通して、地域との情報共有に努めた。
	学校指導課	3	3	4
2	授業や体験活動等における外部人材との連携の強化	小学校では地域学習が不可欠なため、感染防止対策を徹底した上で外部人材の活用が継続して行われた。中学校では感染防止対策を優先し、中止とした学校が多かった。	小学校では感染防止対策を徹底した上で、外部人材の活用が継続して行われた。中学校でも、同様に外部人材を活用した授業等を行う機会が増えてきた。	小学校では感染防止対策を徹底した上で、外部人材の活用が全ての学校で行われた。中学校では、外部人材を活用した授業等を行う機会が昨年度より増えてきた。
	学校指導課	4	4	4
評価の平均値		4	4	4
課題及び今後の方向性		コロナ禍により地域行事等への参加が難しい状況だったが、感染状況を踏まえながら、地域との連携を深めていく効果的な方法について検討していく必要がある。	今後、コロナ禍の対応が長期化することも視野に入れ、地域との連携方法を検討していく必要がある。	アフターコロナにおける、地域人材、地域資源の活用について、国分寺学に関連させて、検討していく必要がある。

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
●達成状況を最終年度(令和6年度)終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がりなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①		「地域の外部人材を活用した授業や行事等を実施したか。」という問いに、肯定的な回答をした学校数		
成果指標②		地域と連携した取組を実施した教員の割合		
年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
①	実績	小学校：10校 中学校：2校	小学校：7校 中学校：1校	小学校：10校 中学校：4校
	説明	コロナ禍において、地域の外部人材の方にご協力いただくことが難しい場面も増えたため、特に、中学校3校では、肯定的な回答とならなかった。	コロナ禍において、地域の外部人材の方にご協力いただくことが難しい状況はあったが、各学校ができることを工夫して取り組んでいる。	コロナ禍において、地域の外部人材の方にご協力いただくことが昨年に引き続き難しい状況はあったが、各学校が工夫して取り組み、地域資源の活用の意識が高まっている。
	評価	C	B	B
②	実績	小学校：82% 中学校：25%	小学校：80% 中学校：57%	小学校：97% 中学校：63%
	説明	小学校では、授業のゲストティーチャーや校外学習のお手伝い等の連携が多かった。中学校では、コロナ禍で連携が困難だった状況が見られた。	感染防止対策を徹底した上で、授業のゲストティーチャーや校外学習のお手伝い等、連携できることを各校が工夫して取り組むことができた。	昨年度と比較して小学校17%、中学校で6%増加した。感染防止対策を徹底した上で、地域人材を活用した授業を実施や地域行事への参加について、各校が工夫して取り組むことができた。
	評価	C	B	B

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価

		到達目標
～令和5年度	～令和6年度	
地区防災会や自治会等の催しへの参加等、地域行事等への関わりが行われるようになってきた。また、各学校では、昨年度に引き続き学校だよりやブログ等を通して、地域との情報共有に努めた。		教員は、地域行事等への積極的な参加を通して、保護者・地域住民との関係を深めている。
4		
「国分寺学」を進めるにあたって、地域教材を見直し、地域と連携した教育活動を計画することができた。また、外部人材の活用を積極的に計画し、出前授業やゲストティーチャーを招いた授業など、各校が工夫して取り組んだ。		教員は、事前の打合せや事後の振り返りの方法を工夫して、外部人材との連携の強化を図っている。
5		
5	次期教育ビジョンへの方向性	
今後、地域人材、地域資源を継続的に活用できるよう、各学校における年間計画等を工夫・改善していく必要がある。	地域連携が難しかったコロナ禍においては、オンラインも含めた連携を工夫した。 今後、地域人材、地域資源を継続的に活用できるよう、各学校における年間計画等を工夫・改善していくとともに、国分寺学と関連させ、充実を図る必要がある。	

	現状値 (令和元年度)	—
		—
令和5年度	令和6年度	目標値
小学校：10校 中学校：5校		小学校：10校 中学校：5校
コロナ禍を経て、地域との交流が行われ、地域社会と連携した教育活動が展開された。各学校が工夫して、地域資源を活用した。		
A		
小学校：96% 中学校：92%		小学校：100% 中学校：100%
昨年度と比較して中学校で29%増加した。各校で国分寺学を試行的に実施したことで、積極的に地域人材を活用したり、地域教材を開発するなど、各校が工夫して取り組むことができた。		
A		

施策の方向性Ⅱ 【Ⅱ-2】	学校教育環境の充実 開かれた学校づくりを進めます
取組の柱1	家庭・地域との連携の推進
「社会に開かれた教育課程」を目指し、家庭・地域との共通理解を深めるため、各学校の教育活動の意義や意図をわかりやすく家庭・地域に示していきます。また、保護者や地域住民が積極的に学校運営や学習活動に参画できる環境や仕組みの整備にも取り組んでいきます。	

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄） 及び 主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度
1	地域の特色をいかした小・中連携教育の推進	コロナ禍にあったが、挨拶運動を行ったり、書面での情報共有を図ったりと中学校区ごとの実態に応じた特色ある取組を進めることができた。	全中学校区が特色をもったテーマを設定し、リモートを活用しながら、研究授業や研修会を定期的に実施し、研究の深化を図ることができた。	全中学校区が特色をもったテーマを設定し、感染対策をしながら、研究授業や研修会を定期的に実施し、研究の深化を図ることができた。
	学校指導課	4	5	5
2	コミュニティ・スクール協議会、学校運営協議会の活性化	11月の教育7DAYSに合わせ、コミュニティ・スクールフォーラムを実施した。コロナ禍のため、会場の人数制限があり、一部の関係者のみの参加となった。当日は、教員とコミュニティ・スクール関係者合わせて、約50名の方に参加いただいた。	コミュニティ・スクールフォーラムでは、各学校の実践を発表し合うとともに、それぞれの学校の成果や課題等について意見交換を行った。会場は関係者のみの参加としたが、ライブ配信を行い、各学校でも視聴ができるようにした。	コミュニティ・スクールフォーラムでは、第九小学校の取組を紹介いただき、効果的な実践を共有することができた。会場は関係者のみの参加としたが、ライブ配信を行い、各学校でも関係者が視聴できるようにした。
	学校指導課	4	5	5
3	学校情報の発信の充実	コロナ禍により、SNSを通じた情報発信の機会が大幅に増加した。GIGAスクール構想をいかし、教育活動の様子等を発信する方法を検討していく。	コロナ禍により、SNSを通じた情報発信の機会が大幅に増加した。タブレットを活用し、授業や運動会を家庭で視聴できるよう、配信する機会を設けた学校もあった。	学校ホームページやブログ、まなびポケットなど、情報の内容に応じて、媒体を使い分けながら、各学校が工夫して情報発信に努めた。
	学校指導課	5	5	5
評価の平均値		4	5	5
課題及び今後の方向性		コミュニティ・スクールの導入校拡充を図るため、教育7DAYSのコミュニティ・スクールフォーラムを活用し、現導入校の成果等を発表する機会を設定する。	コミュニティ・スクールフォーラムについて、今年度の成果と課題を踏まえ、より実践的な内容を共有できるよう、実施方法をさらに工夫していく必要がある。	コミュニティ・スクールの拡充に向け、コミュニティ・スクールフォーラムの実施方法をさらに工夫するとともに、小中学校が連携したコミュニティ・スクールの在り方を検討していく必要がある。

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①		小・中連携教育の取組を実施した学校数		
成果指標②		SNS等を活用した発信を年間35回以上行っている学校数		
年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
①	実績	小学校：10校 中学校：5校	小学校：7校 中学校：1校	小学校：10校 中学校：5校
	説明	中学校区ごとに、テーマを決めて、研究授業や研修会を実施した。テレビ会議システムを活用して会議を行った中学校区もあった。	各中学校区が、それぞれの特色をいかしたテーマを設定し、研究授業や研修会を実施しながら、連携の強化を図った。	各中学校区が、それぞれの特色をいかしたテーマを設定し、研究授業や研修会を実施しながら、連携の強化を図った。
	評価	A	A	A
②	実績	小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校	小学校：10校 中学校：5校
	説明	コロナ禍における学校の取組等について、SNSを活用して発信する機会が多くなり、全校が年間35回以上の更新を行っていた。	コロナ禍で保護者や地域の方々の来校が難しい状況であったことから、SNSを活用した発信が、全校で活発に行われた。	昨年度に引き続き、コロナ禍で保護者や地域の方々の来校が難しい状況であったことから、SNSを活用した発信が、全校で活発に行われた。
	評価	A	A	A

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価

		到達目標
～令和5年度	～令和6年度	
学力向上とともに地域を生かした教育活動「国分寺学」をテーマとし、全中学校区が研究授業や研修会を定期的 に実施し、研究の深化を図ることが できた。		学校は、地域の特色をいかした取組を進めながら、中学校区全体で、地域との連携を強化している。
5		
コミュニティ・スクールフォーラムでは、第五小学校の取組を紹介いただき、効果的な実践を共有することができた。 会場は各校から10名程度の教員と学校運営に関わる地域の方々が参加し、さらにオンラインで全教員が参加した。		学校は、コミュニティ・スクール協議会や学校運営協議会の活性化を図り、保護者及び地域住民の学校運営への参画を推進している。
5		
学校ホームページやブログ、まなびポケット、スクールパスなど、情報の内容や保護者・地域の方々の状況に応じて、媒体を使い分けながら、各学校が工夫して情報発信に努めた。		学校は、日常の教育活動の様子等に加えて、その意義や意図について、学校だけでなくSNS等を活用して定期的に発信している。
5		
5	次期教育ビジョンへの方向性	
令和6年度に向けて新たに4校がコミュニティ・スクール協議会の設置の準備を進めた。今後も拡充していくために、各校の取組を共有する必要がある。	コミュニティ・スクールの拡充や小・中連携教育の充実など、確実に地域との連携の強化を進めてきた。 今後、学校と地域が力を合わせ、それぞれの立場で児童・生徒の成長を支えていくことができるようコミュニティ・スクール協議会の活性化を図っていく。	

	現状値 (令和元年度)	—
		—
令和5年度	令和6年度	目標値
小学校：10校 中学校：5校		小学校：10校 中学校：5校
各中学校区が、それぞれの特色をいかしたテーマを設定し、研究授業や研修会を実施しながら、連携の強化を図った。		
A		
小学校：10校 中学校：5校		小学校：10校 中学校：5校
インフルエンザの流行で保護者や地域の方々の来校が難しい状況もあったことから、SNSを活用した発信が、全校で活発に行われた。		
A		

施策の方向性Ⅱ	学校教育環境の充実
【Ⅱ－３】	学校環境を整えます
取組の柱１	施設整備の推進
子どもたちが安心して快適に学校生活を送れるように、令和元年度に策定した『国分寺市学校施設長寿命化計画』に基づき、ユニバーサルデザインの視点を取り入れ、適切な改修及び改築を進めます。 また、子どもたちの学習に対する意欲や興味・関心を高めるとともに、学校における働き方改革の推進に向けて、ＩＣＴ環境の整備を更に進めます。	

１ 主要施策の進捗状況（令和２年度～５年度）・達成状況（令和６年度）評価

No.	主要施策（上欄） 及び 主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和２年度	～令和３年度	～令和４年度
1	『学校施設長寿命化計画』の推進	コロナ禍にあったが、『学校施設長寿命化計画』に基づき第六小学校大規模改造工事（その１）及び第二中学校屋内運動場大規模改造工事（その１）を実施した。なお、当該計画に位置付けられている第七小学校大規模改造工事（その１）については、令和３年度の実施へ変更した。	『学校施設長寿命化計画』に基づき第六小学校大規模改造工事（その２）、第七小学校大規模改造工事（その１）及び第二中学校屋内運動場大規模改造工事（その２）を実施した。なお、当該計画に位置付けられている第一中学校大規模改造工事（その２）については、令和４年度の実施へ変更した。	『学校施設長寿命化計画』に基づき第六小学校大規模改造工事（その３）、第七小学校大規模改造工事（その２）及び第一中学校大規模改造工事（その２）を実施した。なお、当該計画に位置付けられている第二小学校大規模改造工事（その１）については令和５年度の実施へ変更した。
	教育総務課	4	4	4
2	快適な学校生活に向けた施設の整備	トイレの改修を第一・二・三中学校において、体育館の空調設置を第二・三・四小学校及び第二・三・四・五中学校においてそれぞれ実施した。 更に、ＬＥＤ照明への更新を第一小学校（校舎・体育館）、第五小学校（校舎・体育館）及び第四小学校（体育館）において実施した。 いずれも計画どおり整備を進めた。	小学校体育館空調の設置を第一・五・六・七・八・九・十小学校においてそれぞれ実施した。これにより、すべての小・中学校体育館において空調整備が完了した。 更に、ＬＥＤ照明への更新を第二中学校及び第三中学校の体育館において実施した。	ＬＥＤ照明への更新について、第三小学校の校舎及び体育館並びに第六・七・九・十小学校の体育館において実施した。 また、小学校35人学級への対応のため、第七小学校の増築棟の整備工事に着手し、計画的な年度内工事を実施した。
	教育総務課	5	5	5
3	ＩＣＴ環境整備の充実	GIGAスクール構想によるＩＣＴ環境の整備の前倒しにより、非常にタイトなスケジュールのなか、児童・生徒１人１台の端末の導入と、普通教室、特別教室等において高速・大容量のインターネット及び無線ＬＡＮの敷設等を行った。	令和２年度に完了したGIGAスクール構想によるＩＣＴ環境を安定稼働させ、教員及び児童・生徒が有効に当該環境を活用するため、ＩＣＴ関連ツールの更なる活用などのサポートを実施した。	学校やネットワーク事業者と緊密な連携を図り、児童・生徒が安心・安定的にＩＣＴ学習の環境を活用できるよう、運用面での調整を行った。また、35人学級対応による普通教室の新設など、施設維持管理に伴う新たなＩＣＴ環境の整備を行った。
	教育総務課	5	5	5
評価の平均値		5	5	5
課題及び今後の方向性		今後も学校施設長寿命化計画を軸に学校の改修等を行っていくが、コロナ禍による状況の変化なども踏まえつつ、慎重に進めていく必要がある。	引き続きコロナ禍による社会状況の変化を注視しつつ、学校施設環境の整備を着実に進めていく必要がある。	エネルギー価格その他物価の高騰による社会状況の変化を注視しつつ、引き続き学校施設環境の整備を着実に進めていく必要がある。 また、児童数及び学級数の増加に対応するため、引き続き普通教室等の確保を行っていく必要がある。

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
●達成状況を最終年度（令和６年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

２ 成果指標の達成状況評価

成果指標①		年度当初計画した施設整備が完了した学校の割合		
成果指標②		『国分寺市学校教育ＩＣＴ環境整備計画』に基づく目標を達成した事業		
年度		令和２年度	令和３年度	令和４年度
①	実績	100%	100%	100%
	説明	学校、緑と建築課及び事業者との適切な情報共有による整備の円滑化によって、計画していた工事や修繕は、すべて完了した。	学校、緑と建築課及び事業者との適切な情報共有による整備の円滑化によって、計画していた工事や修繕は、すべて完了した。	学校、緑と建築課及び事業者との適切な情報共有による整備の円滑化によって、計画していた工事や修繕は、すべて完了した。
	評価	A	A	A
	実績	達成	達成	達成
②	説明	計画上の位置付けを上回る整備を前倒しで行い、端末の児童・生徒への１人１台の配備と、普通教室、特別教室等への高速・大容量のインターネット及び無線ＬＡＮの敷設等を短期間で実施した。	学校やネットワーク事業者と緊密な連携を図り、児童・生徒が安心してＩＣＴ学習の環境を活用できるよう、運用面での調整を行った。今後、『国分寺市学校教育ＩＣＴ環境整備計画』の見直しを図っていく。	学校やネットワーク事業者と緊密な連携を図り、児童・生徒が安心してＩＣＴ学習の環境を活用できるよう、運用面での調整を行った。『国分寺市学校教育ＩＣＴ環境整備計画』の見直しについては、国や都の動向を踏まえつつ、今後、現行システムの更改に合わせて慎重に改訂を行う予定である。
	評価	A	A	A

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価

～令和5年度	～令和6年度	到達目標
『学校施設長寿命化計画』に基づき第二小学校大規模改修工事（その1）、第一中学校大規模改修工事（その3）を実施した。なお、当該計画に位置付けられている第九小学校大規模改修工事（その1）については、令和6年度の実施へ変更した。		学校では、『国分寺市学校施設長寿命化計画』に基づき、安全で良好な学習環境が整備されている。
4		
LED照明への更新について、第二小学校及び第一・二中学校の校舎並びに第四・五中学校の体育館において実施した。これにより、すべての小・中学校体育館においてLED照明への更新が完了した。また、小学校35人学級への対応のため、第七小学校の増築棟の整備工事を完了し、及び第三・十小学校の増築棟の整備工事に着手し、計画的な年度内工事を実施した。		学校では、トイレ改修や体育館空調設備の設置、照明のLED化等、快適な学校生活に向けた学校設備の整備が進んでいる。
5		
引き続き、35人学級対応等の普通教室増に伴う学校内のシステム環境整備などを含め、学校ICT環境の維持・向上に務めるとともに、次世代教育系システムの構築準備を開始した。		学校では、『国分寺市学校教育ICT環境整備計画』等に基づき、ICTの環境整備が進められている。
5		
5	次期教育ビジョンへの方向性	
物価高騰など、学校施設の工事、修繕等を取り巻く社会経済状況を注視しながら、引き続き学校施設環境の整備を着実に進めていく必要がある。また、児童数及び学級数の増加に対応するため、引き続き普通教室等の確保を行っていく必要がある。	児童生徒数の推移を見ながら、引き続き普通教室の確保その他必要な学校施設の整備を進めていく。また、LED照明の整備、空調設備の更新等快適な学校生活を送る上で必要となる環境の整備、次世代教育系システムの構築その他の学校におけるICT環境の整備を進めていく。	

令和5年度	令和6年度	100%
		小中学校のプロジェクター及び教師用PCの整備並びに教室で使用する小学校児童用PCの整備について、完了している。
令和5年度	令和6年度	目標値
100%		100%
学校、公共施設マネジメント課及び事業者との適切な情報共有による整備の円滑化によって、計画していた工事や修繕は、すべて完了した。		
A		
達成		達成
学校内のICT学習環境を円滑に活用できるよう、運用面での調整を行った。『国分寺市学校教育ICT環境整備計画』の見直しについては、国や都の動向を踏まえつつ、今後の次世代教育系システムへの更改に合わせて改訂を行う予定である。		
A		

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
●達成状況を最終年度(令和6年度)終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価

～令和5年度	～令和6年度	到達目標
毎年実施している通学路等一斉合同点検をPTA、警察、市、学校関係者により小学校8校で実施した。危険箇所と指摘されている車両通行禁止区域等について、警察による取り締まり強化を実施することとなっている。また、注意喚起看板や安全ボールの設置などを行い、子どもたちの安全確保に努めた。		教育委員会では、学校、保護者、地域、警察、消防署等と連携し、事故や災害等に巻き込まれることがないよう、子どもたちの安全を確保している。
4		
引続き給食食材料の物価高騰分については公費負担にて対応した。また、パン・デザートは手作りにする等、栄養職員の創意工夫により、質の高い学校給食の推進に努めた。地場産野菜についても、天候不良等もあったが、可能な限り使用するように市内農家との連携を図った。		学校は、献立の改善や地場産野菜の使用等により安全・安心して質の高い学校給食を提供している。
5		
5	次期教育ビジョンへの方向性	
通学路の交通危険箇所の点検については、PTA、学校からの情報を基に市関係課、警察と連携を図り、継続的に取り組んでいく。 学校給食については、物価高騰の影響により、学校給食の質・量及び地場産野菜の使用率が低下しないよう対策を講じる必要がある。今まで以上に、栄養士の創意工夫により対応するとともに、市内農家との連携を図り取り組んでいく。	交通危険箇所の改善には常に子どもたちの視点に立った検討が必要であり、これからも現場での把握を基に関係者間の連携による対策を行っていく。 栄養士を中心とした食育指導の向上を図り、市内農業者との協力などにより無添加給食食料や地場産野菜の使用に取り組んでいく。	

	現状値 (令和元年度)	10校
令和5年度	令和6年度	目標値
8校		10校
各学校の保護者と学校、市、警察と合同で通学路を巡回し、登下校時の危険箇所の点検を行った。危険箇所については、看板の設置や警察によるパトロールの強化を実施した。		
B		
5.9%		6.1%
給食食材料が高騰している中においても、栄養士の創意工夫により、質量の確保を図った。また、児童が食の大切さを学ぶことができるように様々な食育活動を実施した。令和5年度の残菜率増加については、インフルエンザ等による欠席者増が主な要因であると思われる。		
A		

施策の方向性Ⅲ 【Ⅲ－１】	社会全体の教育力の向上
	誰もがいつでも学べる学習機会を充実させます
取組の柱 1	多様な学びの提供
子どもから高齢者まで幅広い年齢層に対応するほか、障害のある方、子育て中の方、母国語が日本語でない方など、すべての市民が地域の中で学ぶことができる環境を整備します。 また、地域における課題解決に向けた学習環境の整備や、郷土を知るための学びの提供を図ります。学習以外にも体験から得られる学びのために、自然体験や様々な活動の場を提供します。	

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄）及び 主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度
1	多様な学習機会・支援の充実	社会教育課では、大人版宇宙の学校はコロナ禍のため施設見学を中止したが、受講者が学んだ内容を子どもに伝えられるよう、教材紹介を取り入れて講座を実施し、延べ32名が参加した。公民館では、市民の学習の充実のため96事業企画したが、27事業中止し、一部実施も含めて69事業を実施した。 図書館では、定例のおはなし会は実施を見送ったが、全館で「スペシャルおはなし会」（5回）、保育園への「出前おはなし会」（3回）の事業を実施した。また、休館期間中であっても児童書3冊を詰めた「としょかん福袋」の貸出等工夫をし、子どもたちの学びの環境の確保に努めた。	社会教育課では、大人版宇宙の学校を実施し、延べ36人が参加した。前年度コロナ禍のため中止となったJAXA相模原キャンパス施設見学をバーチャルで行い実施回数を2回から3回に増やした。受講者が学んだ内容を子どもに伝えられるよう教材紹介を取り入れ、実際に子どもや家族とのコミュニケーションに活用された。 公民館課では、コロナ禍のため感染防止対策を講じ、さらに、オンラインを活用した講座も昨年度より多く取り入れ、市民の学習の充実のため132事業を企画し、一部実施も含めて124事業を実施した。また、異世代交流事業では、子どもと大人の交流・体験広場として、親子でクッキング・親子でマジシャン・切り絵を楽しむ・作って飛ばそう紙ヒコーキ等8事業を実施し、延べ457人が参加した。 図書館課では、定例の「おはなし会」（15回）、「スペシャルおはなし会」（各館開催計5回）、「映画会」（14回）、保育園への「出前おはなし会」（6回）の事業を実施した。また、休館期間中については、「としょかん福袋」の貸出をし、子どもたちの学びの環境の確保に努めた。	社会教育課では、大人版宇宙の学校を実施した。定員30人で3回開催したところ、延べ参加人数が81人となり、昨年と比べて大幅に増加した。3回開催のうち1回は施設見学をみなとみらい技術館で行った。受講者が学んだ内容を子どもに伝えられるよう教材紹介を取り入れ、実際に子どもや家族とのコミュニケーションに活用された。 公民館課では、感染防止対策を講じつつ、市民の学習の充実のため186事業を実施した。武蔵国分寺跡史跡指定100周年記念歴史講座では、5館で6事業を実施し、延べ492人が参加した。また、幅広い世代が気軽に参加できる異世代交流事業では、子どもと大人の交流・体験広場として、親子でクッキング・親子でマジシャン等8事業を実施し、コロナ禍の影響も薄れたことから参加増となり、延べ788人が参加した。 図書館課では、定例の「おはなし会」（各館開催計111回）、「スペシャルおはなし会」（各館開催計10回）、「映画会」（各館開催計5回）、保育園や子ども家庭支援センター・学校等への「出前おはなし会」（17回）の事業を実施した。また、教育7DAYSで、児童書3冊を詰めた「としょかん福袋」を5館（291セット）で用意し、子どもたちの学びの環境を整えた。子育て中の保護者が本を読んで過ごす時間が持てるよう、託児付サービスを（2館計16回）実施した。
	社会教育課、公民館課、図書館課	3	4	4
2	地域の課題等の解決に向けた学習の充実	公民館は、地域課題解決に向けた「地域づくり講座」を4館で8事業実施した。 図書館は、利用者からの問い合わせに関し、適切にファレンスサービスを実施した。	公民館課では、防災をテーマに各館で講座を企画し開催した。本多公民館の「子育ての中の防災を学ぼう」では、コロナ禍のため個人ワークと発表という形をとり、日常の子育てで役に立つ防災講座を実施した。そのほか各公民館の地域の課題や解決に向けた「地域講座」を4館で13事業実施した。 図書館課では、利用者からの問い合わせに関し、適切にファレンスサービスを実施した。	公民館課では、防災・防犯をテーマに各館で講座を企画し開催した。そのほか各公民館の地域の課題や解決に向けた講座を各館で19事業実施した。 図書館課では、利用者からの問い合わせに関し、適切にファレンスサービスを実施した。 また、YA世代が地域の事を調べるための講座「地域資料の調べ方 中・高校生編」を開催した。
	公民館課、図書館課	3	4	4
3	体験学習の推進	コロナ禍でも実施可能な事業を以下のとおり実施した。 社会教育課は、わんぱく学校を青少年地域リーダー講習会と組み合わせで実施した結果、参加児童が青少年地域リーダー講習会へ参加意向を示すなど地域の担い手としての成長がみられた。27人参加した。 公民館は、地域の特性をいかした農業体験講座など、自然体験をはじめ様々な体験学習の場を23事業企画し、18事業実施し5事業中止した。	社会教育課では、わんぱく学校を実施した。感染防止対策と安全対策を徹底し、火おこしや野外炊飯等令和2年度ではできなかったプログラムも実施することで前年度5回から9回に実施回数を増やした。わんぱく学校卒業生が令和4年度の地域リーダー講習会参加につながっており、地域の担い手としての成長がみられた。39人参加した。 公民館課では、地域性をいかした農業体験講座など、自然体験をはじめ様々な体験学習の場を28事業企画し、5館で実施した。	社会教育課では、わんぱく学校を実施し、40人が参加した。火おこしや野外炊飯、多摩川歩きなど、コロナ禍でできなかったプログラムを実施することで実施回数を前年度9回から11回に増やした。わんぱく学校卒業生が令和5年度の地域リーダー講習会参加につながっており、わんぱく学校卒業生を含んだ23人の地域リーダーが参加した。 公民館課では、地域性をいかした農業体験講座やウライナの伝統的な工芸である卵細工「ヒサンカ」をつくるワークショップ、コロナ過でも人とのつながりを保つために「ウェブ会議にチャレンジ〜ネット上つながるために〜」など、様々な体験学習の場を34事業企画し、5館で実施した。
	社会教育課、公民館課	4	5	5
評価の平均値		3	4	4
	課題及び今後の方向性	緊急事態宣言下で中止又は延期の状況が続いたため、接触や密集等为避免、コロナ禍でも実施可能なプログラムを時期やリモート開催等の方法を組み検討し、実施していく。 また、「おはなし会」など中止した事業に替わる場を企画・実施する。	社会教育課では、コロナ禍でも実施可能な体験ができるプログラムを検討し、安定した実施をめざしていく。 公民館課では、緊急事態宣言下で中止した事業もあったが、オンラインを活用し、より多くの事業を実施していく。 図書館課では、感染防止対策を徹底し「おはなし会」等の対面事業を実施する。	社会教育課では、コロナの5類感染症への移行後も情報収集に努め、持続可能な事業の実現をめざしていく。 公民館課では、感染防止対策を講じ、オンラインも活用しつつ、対面による人とのつながりを重視した事業を実施していく。 図書館課では、「おはなし会」等のPRを工夫し参加人数の増加に努め、また「としょかん福袋」についても対象者を成人向けに対応するなど、の拡大を図る。

- 進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①		公民館課・図書館課・社会教育課主催事業参加者数		
成果指標②		図書館貸出冊数		
年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
①	実績	7,478人	14,471人	20,483人
	説明	社会教育課は、受講者が子どもへ伝えられる内容で大人版の宇宙の学校を実施し、延べ32人（目標約50人）が参加した。 公民館は、実施できなかった事業が多く、参加者数は前年度の約半数以下となり、7,232人が参加した。 図書館は、スペシャルおはなし会、一日図書館員、託児保育等の事業を実施し214人参加した。	社会教育課では、受講者が子どもへ伝えられる内容で大人版の宇宙の学校を実施し、延べ36人（目標約50人）が参加した。 公民館課では、実施できなかった事業もあったが、参加者数は、13,324人だった。 図書館課では、おはなし会、映画会等6事業を実施し、1,111人が参加した。	社会教育課では、受講者が子どもへ伝えられる内容で大人版の宇宙の学校を実施し、延べ81人（目標約50人）が参加した。 公民館課では、感染防止対策を講じつつ事業を実施し、延べ19,121人が参加した。 図書館課では、おはなし会、映画会、一日図書館員、託児サービス等の6事業を実施し、1,281人が参加した。
	評価	B	B	B
	実績	659,909冊	836,151冊	851,896冊／電子図書館貸出数2,465点
②	説明	予約図書貸出の実施などにより、長期の臨時休館にもかかわらず、資料の貸出数は前年度に比べ7%（5万1千件）の減にとどまった。	臨時休館中も、予約図書の受け渡し等を行い、前年度に比べ21%（176,242件）増加となった。	返却された図書の消毒を引き続き行いながら、通常開館に戻し、資料の貸出数は前年度に比べ1.9%（15,745件）の微増となった。 電子図書館については、電子書籍483点（大人対象367点、児童・ヤングアダルト向け116点）を購入し、提供した。
	評価	B	B	B

- 達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価

～令和5年度	～令和6年度	到達目標
社会教育課は、大人版宇宙の学校を実施した。定員30人で3回開催し、延べ参加人数が85人となり、昨年と比べて僅かではあるが増加した。3回開催のうち1回はJAXA相模原キャンパス宇宙科学探査交流棟の施設見学を行った。受講者が学んだ内容を子どもに伝えられるよう教材紹介を取り入れ、実際に子どもや家族とのコミュニケーションに活用された。 公民館課は、市民の学習の充実のため昨年度を上回る210事業を実施した。公民館開館60周年記念事業では音楽コンサートを実施し、184人が参加した。また、幅広い世代が気軽に参加できる異世代交流事業では、子どもと大人の交流・体験広場として、親子でクッキング・親子でマジシャン等7事業を実施し、延べ680人が参加した。 図書館課は、定例の「おはなし会」（各館開催計197回）、「スペシャルおはなし会」（各館計11回）、「映画会」（各館開催計5回）、保育園や子ども家庭支援センター、学校などへの「出前おはなし会」（17回）の事業を実施し、子どもたちが本と繋がる経験を提供した。子ども家庭支援センターでの「絵本の読み聞かせについて」に図書館職員を派遣した。 教育7DAYSで、幼年、小学校低・中・高学年、中学生に向けた図書3冊を詰めた「としょかん福袋」を5館（472セット）で用意し、子どもたちの学びの環境を整えた。年末年始に大人向けに福袋を5館で作成・貸出した。また、子育て中の保護者が本を読んで過ごす時間が持てるよう、託児付図書館サービスを2館で計16回実施した。特別支援学級（第四小・第二中）への学級文庫貸出しを拡充した。誰もが読みやすい本の「りんこの棚」の設置を全館で行った。		市民が地域の中で学ぶことができる環境が整備されている。
4		
公民館課は、防災・防犯をテーマに各館で講座を企画し開催した。そのほか各公民館の地域の課題や解決に向けた講座を43事業実施した。 図書館課は、利用者からの問い合わせに関し、適切にレファレンスサービスを実施した。今年度は新たに、子どもたちがが地域の事を調べるための講座「地域資料の調べ方 小学生編」を開催した。		市民に地域の課題等の解決を図るための講座等の機会が提供されている。
5		
社会教育課は、わんぱく学校を実施し、40人が参加した。火おこしや野外炊飯、国分寺ふるさと学習、多摩川歩きなどのプログラムを計10回実施した。わんぱく学校卒業生が青少年地域リーダー講習会への参加につながっており、令和5年度はわんぱく学校卒業生を含む22人が地域リーダーとして参加した。 公民館課は、地域性をいかした農業体験講座や職場体験をした第四中学校の生徒が企画した講座「おはなしおかしをつくらう～おおきなカステラ編～」では調理実習のある体験講座など、コロナ禍後の体験型イベントの需要増に対応するため、様々な体験学習の場を5館で72事業実施した。		市民に体験から得られる学びのための自然体験や様々な活動の場が提供されている。
5		
5	次期教育ビジョンへの方向性	
社会教育課は、今後も時勢に即した手法を取り入れ、持続可能な事業の実現をめざしていく。 公民館課では、地域課題の解決や、体験学習など、人とのつながりを重視した事業を対面で実施しつつ、効果的なオンラインの活用を図る。 図書館課は、「おはなし会」などのPRを工夫し参加人数の増加に努める。また、令和5年度は大人向けに「としょかん福袋」を実施したが、今後も各世代が読書を楽しめるように福袋のテーマの充実を図り継続していく。	社会教育課は、多様な学習機会を提供し、子どもや家族とのコミュニケーションに活用されるような事業を継続的に進めるとともに、子どもたちが様々な体験学習をする場としてわんぱく学校を開催し、地域活動を担う青少年地域リーダーの育成につながるよう努める。 公民館は、市民の学習の充実のため10の体系に基づき幅広い事業（講座等）を実施する。また、各公民館の地域のつながりや、地域課題の解決に向けた事業（講座等）を実施していく。 図書館課は、引き続き「おはなし会」「映画会」などを実施して、子どもたちがおはなしや本に触れる機会を創出及び、各世代を対象とした「としょかん福袋」の充実を図る。また、国分寺市を知るための地域資料の講座を継続し、学びの提供を行う。	

	現状値 (令和元年度)	27,257人
令和5年度	令和6年度	目標値
28,424人		
社会教育課は、受講者が子どもへ伝えられる内容で大人版の宇宙の学校を実施し、延べ85人（目標約50人）が参加した。 公民館課では、様々な講座やイベントなどの事業を実施し、延べ25,808人が参加した。 図書館課は、おはなし会、映画会、一日図書館員、託児図書館サービス等の6事業を実施し、2,531人が参加した。		30,000人
A		
829,671冊／電子図書館貸出数2,748点		
本多図書館の工事休館などの影響もあり、資料の貸出数は前年度に比べ2.6%（22,225件）の減となった。 電子図書館については、新たに電子書籍474点（大人対象270点、児童・ヤングアダルト向け204点）を購入し、提供した。		1,000,000冊
B		

施策の方向性Ⅲ		社会全体の教育力の向上
【Ⅲー１】		誰もがいつでも学べる学習機会を充実させます
取組の柱2	自主的な学びの支援	
誰もがいつでも自主的に学習し、ともに育ち合うことができるように、学習や活動を支援します。 また、ホームページ等により、講座、グループ活動、人材バンク登録等の情報の提供を図り、新たな人的資源の活用及び自主グループの支援を推進します。その他、グループとの協働事業や、講演会・講習会を通して、市民がつながる学び場の拡充を進めます。		

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄）及び 主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度
1	自主グループ活動支援の推進	公民館は、コロナ禍においても1,305団体の自主グループの学習・活動支援を実施した。図書館は、「スペシャルおはなし会」や地域文庫等と共催の講座や講演会を開催し、団体の活動を支援した。	公民館課では、オンラインで活用できるプロジェクターやフロアスクリーン等の充実により、コロナ禍でも活動しやすい環境を整備した。また、感染防止対策に配慮し中庭をグループ活動の発表の場として提供した。長引くコロナ禍において活動団体の減少もあったが、1,268団体の自主グループの学習・活動支援を実施した。図書館課では、「おはなし会」やおはなしグループ等と共催のワークショップを開催し、団体の活動を支援した。	公民館課では、コロナ禍でも活動しやすいように、オンライン環境を整備し、1,528団体の自主グループの学習・活動支援を実施した。図書館課では、「おはなし会」「スペシャルおはなし会」やおはなしグループ等と共催のワークショップを開催した。また、新規地域文庫及びおはなしグループの団体の活動を支援した。
	公民館課、図書館課	3	4	4
2	情報の提供と活用の推進	図書館は、新刊資料の情報や各月の展示及びイベントについて図書館ホームページ、ツイッターを通じて情報提供を行った。社会教育課のグループサークルは、ひかりプラザ窓口にて積極的に情報提供を行ったため、110団体（令和元年度76団体）が登録した。	社会教育課ではグループサークルの登録について引き続きPRを行い、147団体が登録した。また、人材バンクについてホームページや市報を通じて登録者を募集し、28人が登録した。図書館課では、新刊資料の情報や各月の展示及びイベントについて図書館ホームページ、ツイッター、J：COM番組を通じて情報提供を行った。	社会教育課では、グループサークルの登録について引き続きPRを行い、133団体が登録した。また、人材バンクについてホームページや市報を通じて登録者を募集し、31人が登録した。図書館課では、新刊資料の情報や各月の展示及びイベントについて図書館ホームページ、ツイッター、電子掲示板（文化振興課）などを通じて情報提供を行った。他課との連携において、武蔵国分寺跡史跡指定100周年や公民館の地域に関する講座などとのコラボ展示を（全館で計8回）行った。また、DAISYは22タイトルの受け入れを行い、障害のある方に提供をした。
	図書館課、社会教育課	4	4	4
3	ともに学ぶ機会の拡充	公民館は、グループとの協働事業を24事業企画し、9事業実施した。図書館は、提案型協働事業として子育て中の方が図書館でゆっくり本に触れ自分の時間を過ごすことができるよう託児サービスを実施し、利用者同士の交流も生まれ、利用者から高い評価が得られた。社会教育課は、東京経済大学の授業を受講できる特別科目聴講制度を後期のみ実施し、10人が参加した。	社会教育課では、東京経済大学の授業を受講できる特別科目聴講制度を前後期実施し、定員の15人が参加した。公民館課では、自主グループの日常活動を紹介する「グループ活動公開事業」で6グループの活動を紹介し、各グループともに新入会者につなげることができた。また、公民館まつりや中庭コンサートを開催を通じ、各グループの活性化との交流を図った。グループとの協働事業は33事業企画し、31事業実施した。図書館課では、おはなしグループと共催でワークショップの開催や親子体験事業を実施した。	社会教育課では、東京経済大学の授業を受講できる特別科目聴講制度を前後期実施し、定員の16人が参加した。公民館課では、自主グループの日常活動を紹介する「グループ活動公開事業」や公民館まつりなど実行委員会のある事業等を42事業実施し、各グループの活性化との交流を図った。また、五小や九小のコミュニティ・スクール協議会と共催し、サマースクールの一環として16ミリアフィルムの上映会を実施した。図書館課では、おはなしグループと共催でワークショップの開催や親子体験事業等3事業を実施した。
	公民館課、図書館課、社会教育課	3	4	4
評価の平均値		3	4	4
課題及び今後の方向性		対面・オンラインを活用し、利用団体の学習や活動発表の場を確保し、また、従来以上に利用しやすい事業実施の方法を検討する。図書館が提案型協働事業として実施した「託児事業」を直営で継続し、引き続き学びの支援や機会の充実を図る。	社会教育課では引き続きグループサークルや人材バンク登録のPR及び特別科目聴講制度を継続し、自主的な学びの支援を行う。公民館課では、対面開催だけでなく、オンライン開催も活用し、利用団体の学習や活動の発表の場を確保するとともに、より利用しやすい事業の実施方法を検討する。図書館課では、おはなしグループとの共催事業や親子体験事業を継続して実施し、充実を図る。	社会教育課では、引き続き市民同士を繋ぐグループサークルや人材バンク登録の充実を図るため、SNSを活用しながらPR及び特別科目聴講制度を継続し、自主的な学びの支援を行う。公民館課では、感染防止対策を講じつつ、利用団体の学習や活動の発表の場を確保するとともに、モバイルルータの活用を周知し、学びの支援と充実を図る。図書館課では、おはなしグループとの共催事業や親子体験事業を継続して実施し、多くの参加者に呼びかけ学びの支援の充実を図る。

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
 ●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①		公民館利用団体数及びグループ登録数		
成果指標②		図書館ホームページアクセス数		
年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
①	実績	1,305団体	1,268団体	1,528団体
	説明	コロナ禍での臨時休館等の影響が大きい中、1,305団体が利用した。	長引くコロナ禍の影響はあったが、1,268団体が利用した。	コロナ禍の影響が残るものの、1,528団体が利用した。
	評価	C	C	B
②	実績	551,524件	687,362件	681,913件
	説明	感染防止対策による長期休館の中、アクセス数は前年度に比べ6%の減にとどまった。	感染防止対策のため臨時休館を行っていたが、資料の予約の受け渡しは継続していたため、アクセス数は前年度に比べ19.7%（135,838件）の増加となった。	前年度に臨時休館をしていた際は、窓口で予約資料を貸出すのみとなっており、アクセス数が増加したが、通常開館したことにより、直接書棚から資料を選べるようになったため、前年度に比べ0.8%（5,449件）微減した。
	評価	B	B	B

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価

～令和5年度	～令和6年度	到達目標
公民館課では、地域の学びや交流を推進するため、引き続きオンライン環境を整備し、また、老朽化したグランドピアノや長机等の備品の買替を行い、1,657団体の自主グループの学習・活動支援を実施した。 図書館課では、「おはなし会」、「スペシャルおはなし会」やおはなしグループとのワークショップを共催した。また、新規地域文庫が図書館内でおはなし会を開始するなど、文庫及びおはなしグループの団体の活動を支援した。		社会教育施設における自主的な学習や文化活動に対する支援を行うことで、グループ活動が充実している。
4		
社会教育課では、グループサークルの登録について引き続きPRを行い、115団体が登録した。また、人材バンクについてホームページや市報を通じて登録者を募集し、35人が登録した。 図書館課では、新刊資料の情報や各月の展示及びイベントについて図書館ホームページ、X（旧ツイッター）、電子掲示板（文化振興課）などを通じて情報提供を行った。図書館が作成している児童書のおすすめ本情報については、従来の紙版に加えてホームページ上で掲載し、図書の所在情報がそのまま確認・予約できるよう機能を充実した。また、DAISYは22タイトルの受け入れを行い、障害のある方に提供をした。障害者サービス用資料の体験・展示会を行い、10人が来場した。		市民に必要な情報が提供され、様々な学習・文化活動に活用されている。
4		
社会教育課では、東京経済大学の授業を受講できる特別科目聴講制度を前後期実施し、定員の16人が参加した。 公民館課では、自主グループの日常活動を紹介する「グループ活動公開事業」や公民館まつりなど実行委員会のある事業等を49事業実施し、各グループの活性化と交流を図った。 またグループ企画事業では「武蔵国分寺、心が染いた歴史の魅力 一熱い語りと雅楽の調べ」として、国分寺にちなんだ歴史文化講座と雅楽の演奏を共催で実施した。 図書館課では、おはなしグループと共催で、落語家を招いて落語と落語絵本を愉しみ、参加者登壇による落語のワークショップや親子体験事業など3事業を実施した。小学生を対象とした一日図書館員については新たに本多図書館を加えて3館とし、3事業を実施した。		社会教育施設では、グループとの協働事業等を通して、市民同士の交流が図られている。
4		
4	次期教育ビジョンへの方向性	
社会教育課では、引き続き市民同士を繋ぐグループサークルや人材バンク登録の充実を図るため、市報や市ホームページなど各種媒体を活用しながら周知するとともに、特別科目聴講制度を継続し、市民の自主的な学びを支援していく。 公民館課では、利用団体の学習や活動の発表の場を確保するとともに、モバイルルータの活用を周知し、学びの支援と充実を図る。 図書館課では、おはなしグループとの共催事業や親子体験事業を継続し、一日図書館員の実施館を新たに増やすなど、学びの支援の充実を図る。	社会教育課では、グループサークルや人材バンクの充実を図り、自主グループや市民の自主的な学びの支援を継続するとともに、東京経済大学との連携による特別科目聴講制度や市民大学を開催することで学ぶ機会の提供を進める。 公民館課では、引き続き地域の学びや交流を推進するため、自主的な学びの支援を行うとともに、実行委員会のある事業等の実施による各グループの交流を図る。 図書館課では、引き続き地域文庫やおはなしグループとの共催事業のほか、一日図書館員などの親子体験事業を実施する。 次期図書館システム更新時に、図書館ホームページについて市民などが利用しやすいよう工夫を行う。	

	現状値 (令和元年度)	1,828団体
令和5年度	令和6年度	目標値
1,657団体		
新規登録団体が200団体あり、1,657団体が利用した。		2,000団体
B		
627,969件		
ホームページを利用せずに、来館して資料を閲覧・選択する傾向が前年度から継続したこと一つの要因と推測され、前年度に比べ7.9%（53,944件）減少した。		850,000件
B		

施策の方向性Ⅲ	
【Ⅲー1】	
社会全体の教育力の向上	
誰もがいつでも学べる学習機会を充実させます	
取組の柱3	学習環境の整備
高度情報化社会への対応や、学習、活動の場、市内開催の事業等の必要な情報を市民に届けることができるようにするため、情報の発信及び収集の環境整備に努めるとともに、人と人とがつながりを持てる地域の拠点としても環境整備を行います。	

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄）及び 主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度
1	学習や活動に関する情報発信の拡充	公民館は、コロナ禍においても1,305団体の自主グループの学習・活動支援を実施した。図書館は、「スペシャルおはなし会」や地域文庫等と共催の講座や講演会を開催し、団体の活動を支援した。	公民館課では、オンラインで活用できるプロジェクターやフロアスクリーン等の充実により、コロナ禍でも活動がしやすい環境を整備した。また、感染防止対策に配慮し中庭をグループ活動の発表の場として提供した。長引くコロナ禍において活動団体の減少もあったが、1,268団体の自主グループの学習・活動支援を実施した。図書館課では、「おはなし会」やおはなしグループ等と共催のワークショップを開催し、団体の活動を支援した。	社会教育課では、わんぱく学校や地域リーダー講習会などの事業について教育広報紙などで情報発信を行った。公民館課では、ホームページ（アクセス数6,210件）、公民館だより「けやきの樹」（アクセス数2,013件）及びツイッター（月平均アクセス数19,500件）を活用し、情報発信を行った。事業実施数が増加し、発信数が増えたことが、「けやきの樹」及びツイッターのアクセス数の増加につながった。図書館課では、図書館案内や各月の展示やイベント情報をホームページ（アクセス数681,913件）ツイッター（月平均アクセス数9,315件）を活用したSNS配信等により、図書館情報の提供と利便性の向上を図った。
	図書館課、公民館課、社会教育課	3	4	4
2	持続可能な学習環境の充実	図書館は、新刊資料の情報や各月の展示及びイベントについて図書館ホームページ、ツイッターを通じて情報提供を行った。社会教育課のグループサークルは、ひかりプラザ窓口にて積極的に情報提供を行ったため、110団体（令和元年度76団体）が登録した。	社会教育課ではグループサークルの登録について引き続きPRを行い、147団体が登録した。また、人材バンクについてホームページや市報を通じて登録者を募集し、28人が登録した。図書館課では、新刊資料の情報や各月の展示及びイベントについて図書館ホームページ、ツイッター、J：COM番組を通じて情報提供を行った。	公民館事業運営スタッフとして、くぬぎ教室や生活日本語スタッフを確保し人員体制を強化することで利用者支援の充実を図った（登録者84人）。また、引き続き個人利用者用学習スペースを確保することにより、利用者の利便性向上等の環境整備を行った。
	公民館課	4	4	4
3	ICTを活用した環境整備の推進	公民館は、グループとの協働事業を24事業企画し、9事業実施した。図書館は、提案型協働事業として子育て中の方が図書館でゆっくり本に触れ自分の時間を過ごすことができるよう託児サービスを実施し、利用者同士の交流も生まれ、利用者から高い評価が得られた。社会教育課は、東京経済大学の授業を受講できる特別科目聴講制度を後期のみ実施し、10人が参加した。	社会教育課では、東京経済大学の授業を受講できる特別科目聴講制度を前後期実施し、定員の15人が参加した。公民館課では、自主グループの日常活動を紹介する「グループ活動公開事業」で6グループの活動を紹介し、各グループともに新入会者につなげることができた。また、公民館まつりや中庭コンサートを開催を通じ、各グループの活性化との交流を図った。グループとの協働事業は33事業企画し、31事業実施した。図書館課では、おはなしグループと共催でワークショップの開催や親子体験事業を実施した。	社会教育課では、令和2年度に設置したひかりプラザの公共無線LAN環境を保持し、市民の利便性を継続した。公民館課では、新たに利用グループのためのモバイルルータ貸出し事業を実施し、講座や市民の学習時にいつでもインターネットにアクセスできるようにし、利便性の向上を図った。図書館課では、新聞記事検索サイトの更新を行った。国立国会図書館デジタルコレクションサービスの実施（利用件数23件）により、利便性の向上を図った。電子図書館を令和4年8月16日より開設（利用登録者数1,254人）した。
	公民館課、社会教育課、図書館課	3	4	4
評価の平均値		3	4	4
課題及び今後の方向性		対面・オンラインを活用し、利用団体の学習や活動発表の場を確保し、また、従来以上に利用しやすい事業実施の方法を検討する。図書館が提案型協働事業として実施した「託児事業」を直営で継続し、引き続き学びの支援や機会の充実を図る。	社会教育課では引き続きグループサークルや人材バンク登録のPR及び特別科目聴講制度を継続し、自主的な学びの支援を行う。公民館課では、対面開催だけでなく、オンライン開催も活用し、利用団体の学習や活動の発表の場を確保するとともに、より利用しやすい事業の実施方法を検討する。図書館課では、おはなしグループとの共催事業や親子体験事業を継続して実施し、充実を図る。	社会教育課では、ひかりプラザ内の公共無線LANが社会教育活動に活用されるよう引き続きPRを行っていくとともに、令和5年度にひかりプラザ施設利用者へモバイルルータの貸出を開始し、更に充実を図っていく。公民館課では、オンラインを活用した活動を行えるように、様々な活用方法など周知していく。図書館課では、電子図書館を導入したことから、市民の利用ニーズに対応できる書籍の充実を行い、読書環境を整備する。

- 進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
 ●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①		公民館でのオンライン講座参加者数		
成果指標②		図書館ボランティア活動時間数		
①	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
	実績	285人	1,017人	864人
	説明	各公民館でオンライン講座を実施し、事業・参加者数は以下のとおりであった。本多2事業71人、忍ヶ窪1事業20人、光2事業79人、もこまち3事業88人、並木1事業27人。	各公民館でオンライン講座を実施し、事業・参加者数は以下のとおりであった。本多7事業213人、忍ヶ窪1事業1人、光5事業667人、もこまち11事業136人。	対面による講座が主ではあるが、より参加しやすいように各公民館でオンライン講座を7事業実施し、864人の参加者があった。光公民館のピカロックではライブ配信を実施し、多くの方に視聴してもらっている。
	評価	B	A	A
②	実績	625時間	818時間	1,010時間
	説明	ボランティアの対象年齢を18歳から中学生以上に引き下げたため、高校生の参加があった。コロナ禍でも前年度比52.4%増となった。	ボランティア活動のニーズの高まりがあったため、コロナ禍でも前年比30.8%増となった。	ボランティア活動では、コロナ禍でも、高校生だけでなく、中学生の参加もあり、前年比23.5%増となった。
	評価	B	A	A

- 達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

		到達目標
～令和5年度	～令和6年度	
社会教育課では、わんぱく学校や地域リーダー講習会などの事業について教育広報紙やSNSなどで情報発信を行った。公民館課では、ホームページ（アクセス数14,841件）、公民館だより「けやきの樹」（アクセス数2,155件）及びX（月平均アクセス数26,664件）を活用し、情報発信を行った。ホームページの改訂と講座の様子などの発信を積極的に行うことによりアクセス数が増加した。 図書館課では、図書館案内や各月の展示やイベント情報をホームページ（アクセス数627,969件）X（旧ツイッター）（月平均アクセス数5,145件）を活用したSNS配信などにより、図書館情報の提供と利便性の向上を図った。		社会教育施設では、従来の情報提供に加え、SNSの配信等の新たな情報提供により、市民の情報量の拡大と利便性の向上が図られている。
4		
公民館事業運営スタッフとして、くぬぎ教室や生活日本語スタッフを確保するため、近隣の大学への呼びかけや、くぬぎまつりを開催し、くぬぎ教室の活動を知ってもらうことにより、利用者支援の充実を図った（登録者 98人）。また、引き続き個人利用者用フリースペースを確保することにより、利用者の利便性向上等の環境整備を行った。		公民館では、ソフト面、ハード面における学習環境が整備されることで、市民の持続可能な学習の充実が図られている。
4		
社会教育課では、令和2年度に設置したひかりプラザの公共無線LAN環境により、市民の利便性を継続した。さらに、令和5年度からひかりプラザでのモバイルルーターの貸出しを開始し、利用者がよりICTの活用等ができるよう環境の整備を図った。 公民館課では、引き続き利用グループへのモバイルルータ貸出し事業を実施し、講座や市民の学習時にいつでもインターネットにアクセスできるようにし、利便性の向上を図った。 図書館課では、新聞記事検索サイトの更新を行った。国立国会図書館デジタルコレクションサービスの実施（利用件数20件）により、利便性の向上を図った。また、電子図書館の令和5年度の1年間の利用登録者数は931人（累計2,185人）であった。		社会教育施設では、公共施設予約システムの充実や無線LANなどの環境整備を進めることで、効果的に必要な情報を収集することができ、市民の利便性の向上が図られている。
4		
4	次期教育ビジョンへの方向性	
社会教育課では、ひかりプラザ内の公共無線LANが社会教育活動に活用されるよう引き続きPRを行っていくとともに、令和5年度から貸出しを開始したモバイルルーターの活用についても周知していく。 公民館課では、オンラインを活用した活動を行えるように、モバイルルーターの活用方法など周知していく。 図書館課では、電子図書館の電子書籍の充実、及び新たに地域資料の電子書籍化を行い、読書環境の整備を行うとともに、電子図書館利用の促進を図る。	社会教育課では、ICT環境の利用促進に努め、市民の学習環境を拡充し利便性の向上を図る。SNSなどを活用し、届けたい相手にきちんと届くような情報発信に努める。 公民館課では、公民館事業運営スタッフを活用し利用者を支援するとともに、オンラインを活用した活動を行えるように、様々な活用方法など周知していく。 図書館課では、図書館ホームページの各コンテンツの充実、電子図書館で所蔵する電子書籍の充実を図り、利用の促進につなげる。また、小・中学校のGIGAスクールでの電子図書館の活用に向けて検討、利用の推進を図る。	

	現状値 (令和元年度)	0人
		410時間
令和5年度	令和6年度	目標値
2,279人		
対面による講座が主ではあるが、より参加しやすいようにオンラインを併用した事業実施し、2,279人の参加者があった。光公民館のピカロックのライブ配信は定着し、多くの方に視聴してもらっている。		300人
A		
989時間		
ボランティア活動について、引き続き高校生だけでなく、中学生の参加もあったものの、ボランティアの一人当たりの活動時間が減少したことにより、前年比3%減となった。		1,000時間
B		

施策の方向性Ⅲ 【Ⅲ－２】	社会全体の教育力の向上 地域における学びの循環を推進します
	取組の柱 1 学校・家庭・地域との連携

学校や社会教育施設が家庭・地域と連携を図り、市民と行政の協働による事業や市民とのつながりを深める事業を行うことにより、子どもから大人まで相互に学び・育ち合うことができる、地域の特徴をいかした持続可能な地域づくりを推進します。

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価				
No.	主要施策（上欄）及び 主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度
1	地域で学び合う 機会の創出	社会教育課は、市民大学講座の開催時期、方法など検討を重ねてきたが、会場以外での実施が困難となり、感染防止対策として中止した。公民館は、企画した学習支援事業ジュニアサロンやPTA連合会との連携事業「教育講座」はすべて中止した。図書館は、コロナ禍のため事業の企画を行ったが、実施はできなかった。	社会教育課では、市民大学講座の開催時期、回数、方法を検討し、期間中であればいつでも学習できるオンデマンド方式で年間4回実施し、80人が参加した。公民館課では、企画した学習支援事業ジュニアサロンを、小学生は大学と連携し、前半をオンライン、後半を対面で実施した。PTA連合会との連携事業「教育講座」は、オンラインと対面の両方で実施した。図書館課では、読み聞かせ講習会や一日図書館員の開催など9事業を実施した。	社会教育課では、市民大学講座をコロナ禍以前の対面、8回の開催とし、177名の参加があった。公民館課では、企画した学習支援事業ジュニアサロンを大学と連携し実施した。PTA連合会との連携事業「教育講座」は、オンラインと対面の両方で実施した。図書館課では、読み聞かせ講習会や一日図書館員の開催など9事業を実施した。
		2	4	4
2	交流活動・協働事業の 推進	公民館は、学習機会の充実及び地域の課題解決のため、地域で活躍するボランティア同士の交流や地域会議など24事業企画した。感染防止対策として15事業を中止したが、9事業実施できた。図書館は、市民団体主催の「ぶんぶんウォーク・ブックタウンプロジェクト事業（本において、主催団体と本多図書館・本多公民館の協働で「ヒブリオバトル」を実施した。また、子育て中の方が図書館でゆっくり本に触れ自分の時間を過ごすことができるよう託児サービスを実施し、利用者同士の交流も生まれ、利用者から高い評価が得られた。	公民館課では、地域の課題解決を図るため地域会議（二中学区の公立小・中学校、PTA、自治会、消防署等）を開催し、また、同会議メンバーと協働で「コロナ禍での地域の状況を知る～今こそ人とのつながりを考える」を開催し、地域コーラス隊や二中吹奏楽部の演奏と各団体の取り組みについての情報交換を行った。そのほか学習機会の充実のため、地域で活躍するボランティア同士の交流など33事業を企画した。感染防止対策として2事業を中止したが、31事業実施となった。図書館課では、市民団体主催の「ぶんぶんウォーク・ブックタウンプロジェクト事業（本を介して市民がつながることを目的とした事業）」において、主催団体と協働で「ぶんぶんウォーク」コラボ展示を実施した。	公民館課では、地域の課題解決を図るために地域会議等を3館で実施し、また、グループ活動公開事業の再開や運営サポート会議との共催事業、地域で活躍するグループ同士の交流など42事業を実施した。図書館課では、市民団体主催の「ぶんぶんウォーク・ブックタウンプロジェクト事業（本を介して市民がつながることを目的とした事業）」において、主催団体と協働で「ブックタウン縁日」に参加した。
		公民館課、図書館課	3	4
3	学校施設を活用した 地域づくりの推進	社会教育課は、放課後子どもプランの日数増加や様々な体験活動が実施できるよう第一小学校及び第二小学校に各校支援のための拠点づくりを進めた。学校キャンプは地域主催に移行し、市は支援を行った。感染防止対策を行いながら4校で実施できた。公民館は、「二中学生に習う初級パソコン教室」等の学校施設を活用した事業は、感染防止対策のため実施できなかった。図書館は、学校施設を活用した事業は実施できなかった。	社会教育課では、子どもの居場所として放課後子どもプランが安定して実施できるよう各実施委員会の事務効率化を図り支援を行った。学校キャンプはコロナ禍でも実施の準備をすすめ、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置以外の期間で5校実施できた。公民館課では、学校施設を活用した事業は、感染防止対策のため実施できなかったが、代わりに忍ヶ窪公民館での講座にオンラインで二中学生に参加してもらい、地域とのつながりを深めた。また、並木芸術ギャラリーでは教育了DAYに合わせて、六小、十小、五中の児童・生徒の作品を展示し、地域の方に観てもらった。図書館課では、おはなしグループと連携して第一小学校におはなし会の出前を行った（1年生3クラス）。	社会教育課では、子どもの居場所として放課後子どもプランが安定して実施できるよう各実施委員会のヒアリングを行い、実情にあった支援策を検討した。また、新たに児童の参加申請を電子上でできるようにし、利便性の向上を図った。学校キャンプはコロナ禍でも実施の準備をすすめ、8校実施できた。公民館課では、並木公民館で子どもまつりを開催し、五中も会場として使用し部活見学・体験を行った。また、忍ヶ窪公民館では五小の体育館を活用し「お笑い芸人から学ぶ生き方・話し方」の実施、九小の体育館を活用し公民館まつりを実施した。図書館課では第九小学校のサマースクールで手遊び・絵本の読み聞かせ・ブックトーク・工作などを行った（1～3年生）。
		社会教育課、公民館課、図書館課	3	4
	評価の平均値	3	4	4
		3	4	4
	課題及び今後の方向性	社会教育課は、放課後子どもプランを、第一小学校及び第二小学校のプラン室を中心に放課後全校で様々な学びや体験ができるよう取り組む。学校キャンプは各校の実行委員会がスムーズに実施できるよう支援を行う。公民館は、感染防止対策も含め、オンライン・リモートの活用により、学校・家庭・地域との連携事業を推進していく必要がある。図書館は、継続して地域との連携を図り、地域図書館や市民の読み着せグループとの共催・協働による事業を実施する。	社会教育課では、放課後子どもプランを安定的に運営ができるように各校の活力を取り込み、2箇所のプラン室を拠点とした支援を行っていく。学校キャンプは引き続き各校の実行委員会がスムーズに実施できるよう支援を行う。公民館課では、感染防止対策も含め、オンライン・リモートの活用により、事業や講座を実施した。対面の必要性もあり、今後は、併用していく。図書館課では、地域文庫やおはなしグループとの共催・協働による事業を実施し、継続して地域活動を担う市民の育成に努めていく。	社会教育課では、放課後子どもプランを安定的に運営ができるように各校の実施委員会に対して必要な支援策を行う。2箇所のプラン室についても引き続き支援の拠点として機能させていく。学校キャンプは引き続き各校の実行委員会がスムーズに実施できるよう支援を行う。公民館課では、感染防止対策を講じつつ、オンライン・リモートの活用により、事業や講座を実施する。アフターコロナに向け対面での交流の必要性もあり、今後も併用していく。図書館課では、地域文庫やおはなしグループなどとの共催・協働による事業を実施し、継続して地域活動を担う市民の育成に努め、地域と連携しながら活動を広めていく。

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価				
成果指標①		学校ととの連携事業数		
成果指標②		家庭・地域との連携事業数		
		年度	令和2年度	令和3年度 令和4年度
①	実績	10事業	17事業	25事業
	説明	社会教育課は、学校キャンプを地域主催に移行した。放課後子どもプランはコロナ禍でも感染防止対策をしながら、遊びの場、学びの場、体験の場を全10校計576日実施した。公民館は企画していた事業をすべて中止した。	社会教育課は、放課後子どもプランについてコロナ禍でも感染防止対策を行いながら全10校計959日実施した。公民館課は、コロナ禍が続く中、リモートを活用し、一中学生に協力してもらい「中学生と考える持続可能な社会」を実施した。また、並木芸術ギャラリーでは六小、十小、五中の児童・生徒の作品を展示した。九小コミュニティ・スクール協議会との共催事業として「第九小学校およびその周辺の50年」と題し、写真展の開催をした。図書館課では、学級文庫の貸出、調べ学習への支援など4事業を実施した。	社会教育課は、放課後子どもプランについてコロナ禍でも感染防止対策を行いながら全10校計1,367日実施した。公民館課では、並木芸術ギャラリーで六小、十小、五中の児童・生徒の作品を展示した。また、五小や九小のコミュニティ・スクール協議会と共催し、サマースクールの一環として16ミニリフィルムの上映会を行うなど、11事業を実施した。図書館課では、学級文庫の貸出、社会科見学、調べ学習、サマースクールへの支援など4事業を実施した。
	評価	C	B	B
②	実績	12事業	17事業	22事業
	説明	感染防止対策で中止した事業もあったが、公民館では地域課題解決に向けた「地域づくり講座」を実施することができた（6事業）。図書館では地域文庫や読み聞かせグループとの共催で「スペシャル読み聞かせ会」や講演会を開催した（6事業）。	図書館課では地域文庫やおはなしグループとの共催で「スペシャルおはなし会」や講演会を開催した（3事業）。感染防止対策で中止した事業もあったが、公民館課では、地域課題解決に向けた「地域づくり講座」を実施した。（14事業）	公民館課では、地域課題解決に向けた「地域づくり講座」を実施した（19事業）。図書館では地域文庫やおはなしグループとの共催で「スペシャル読み聞かせ会」や講演会、市民グループによる「おはなし会」を開催した（3事業）。
	評価	C	B	B

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価

～令和5年度	～令和6年度	到達目標
社会教育課では、市民大学講座を対面で8回開催し、176名が申込み、延べ898名が参加した。 公民館課では、学習支援事業ジュニアサロンを大学と連携し実施した。PTA連合会との連携事業「教育講座」は、オンラインを併用し実施した。 図書館課では、読み聞かせ講習会や一日図書館員等10事業を実施した。		市民に学校等との連携により、多様な学習機会が提供されている。
4		
公民館課では、地域の課題解決を図るために地域会議等を3館で実施した。また、コミュニティスクールや公民館運営サポート会議との共催事業、地域で活躍するグループ同士の交流など49事業を実施した。 図書館課では、市民団体主催の「ぶんぶんウォーク・ブックタウンプロジェクト事業（本を介して市民がつながることを目的とした事業）」において、主催団体と協働で「本で遊ぼう！国分寺ブックタウン10周年大感謝祭」に参加した。		社会教育施設では、各団体等の協働により、地域の特色をいかした学習活動が効果的・効率的に推進されている。
4		
社会教育課では、子どもの居場所として放課後子どもプランが安定して実施できるよう各実施委員会に対して支援策を講じた。また、引き続き児童の参加申請を電子上でできるようにし、利便性の向上を図った。 学校キャンプは、小学校8校で宿泊又は日帰りで行うことができた。 公民館課は、並木公民館で子どもまつりを開催し、第五中学校も会場として使用し部活見学・体験を行った。また、恋ヶ窪公民館は第九小学校、光公民館は第二小学校の各体育館を公民館まつり等の会場として活用した。 図書館課では第五・九小のサマースクールで紙芝居・絵本の読み聞かせ・ブックトーク・工作などを行った（対象1～3年生）。		学校施設では、子どもたちの放課後の居場所として地域の力を活用し様々な体験活動が行われている。大人から子どもまでが学びを通じ集まることで地域のつながりが深まり、地域づくりが推進されている。
4	次期教育ビジョンへの方向性	
4	社会教育課では、東京経済大学との連携を深め、市民大学講座を継続実施し、地域で学び合う市民の学習機会を提供する。学校キャンプは継続的に実施されるよう、引き続き保護者や地域の方々の実行委員会に対し必要な支援を行っていく。地域における子どもたちの居場所となる放課後子どもプランの安定的な運営ができるよう検討を進めていく。 公民館では、オンライン・リモートの活用とあわせ対面による交流活動の活性化を進め、地域との連携を図る。 図書館課では、引き続き地域文庫やおはなしグループ・市民団体との共催・協働事業、及び保護者などを対象とした読み聞かせ講習会を開催し、地域活動の担い手を育成する。また、小・中学校の児童生徒へ学習支援を実施する。	
社会教育課では、放課後子どもプランを安定的に運営ができるよう各校の実施委員会に対して必要な支援策を行っていくとともに、更に安定的な運営ができるよう検討を進めていく。また、2箇所のプラン室についても引き続き支援の拠点として機能させていく。 学校キャンプは引き続き各校の実行委員会がスムーズに実施できるよう備品の貸出しなどの支援を行う。 公民館課では、オンライン・リモートの活用により、事業や講座を実施しつつ、対面での交流の必要性もあり、今後も併用していく。 図書館課では、地域文庫やおはなしグループなどとの共催・協働による事業を実施し、継続して地域活動を担う市民の育成に努め、地域と連携しながら活動を広めていく。		

令和5年度	現状値 (令和元年度)	38事業
	令和6年度	24事業
令和5年度	令和6年度	目標値
31事業		
社会教育課は、放課後子どもプランについて全10校計1,505日実施した。 公民館課は、並木芸術ギャラリーで第六・十小学校、第五中学校の児童・生徒の作品を展示した。また、第五・九小のコミュニティ・スクール協議会と共催事業を実施するなど、16事業を実施した。 図書館課は、学級文庫の貸出、社会科見学、調べ学習、サマースクールへの支援、中学校職場体験など5事業を実施した。		30事業
A		
46事業		
公民館課は、防災シンポジウムや人生100年時代講座等、地域に目を向けた事業を多くすることにより、44事業を実施した。 図書館は、地域文庫やおはなしグループとの共催で「スペシャルおはなし会」や講演会、市民グループによる「おはなし会」を開催した（3事業）。		30事業
A		

施策の方向性Ⅲ 【Ⅲー2】	社会全体の教育力の向上 地域における学びの循環を推進します
取組の柱2	学びをいかにする機会の創出
市民が学習した成果を発表する機会をつくり、その学びが社会から認められ生きがいを感じられるように支援していきます。そして、市民の学習成果が地域に還元され、互いに学ぶことができる、循環型の学習環境の整備を進めます。 また、コミュニティの活性化を図るために、自ら学び考え行動する、地域活動を担う市民の育成を目指します。	

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄）及び 主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度
1	学習成果の活用	公民館は、グループ活動の成果を展示・発表する機会となる公民館まつり等は感染防止対策により実施できなかった。 図書館は、例年各小中学校が実施している社会科見学の一つである図書館見学は中止したが、代わりに図書館施設の調べ学習（四小）に協力し、子どもたちが作成した新聞を図書館に展示した。また、中学校（五中）図書委員の おすすめ本に、図書委員が作成したPOPを添えて、図書館で展示し、学習成果を発表する場を提供した。	公民館課では、公民館まつり等を開催することにより、グループ活動の成果として展示や発表できる場を提供し、3,691人が参加した。コロナ禍のため人数制限や展示中心に変更、また、動画配信を行うなど工夫をしながらの開催となった。 図書館課では、児童・生徒（六小・五中）が作成したおすすめ本が書いてある「並木の木」の展示をした。また、ぶんぶんウォークの開催に合わせ、中学校（四中）図書委員が作成したおすすめ本のPOPの展示をするなど、学習成果を発表する場を提供した。	公民館課では、公民館まつり等を開催することにより、グループ活動の成果として展示や発表できる場を提供し、8,138人が参加した。 図書館課では、新たに、都立国分寺高校生生成の福袋（3冊25セット）と福袋内の本のテーマ紹介カードを作成し、福袋と一緒に貸出を行った。また引き続き、児童・生徒（六小・五中）が作成したおすすめ本が書いてある「並木の木」の展示、公民館まつりの開催に合わせ、中学校（四中）図書委員が作成したおすすめ本のPOPの展示を行った。
		3	4	4
2	地域活動の担い手の育成	公民館は、「支援者研修・障害を理解する講座」を4回企画した。感染防止対策のため、1回中止したが、延べ62人が参加した。 社会教育課は、青少年地域リーダー講習会の参加者が毎回自ら目標をたて、振り返りを行う等プログラムの工夫を行った結果、言動などから1年を通して参加者の成長がみられた。定員20人中13人参加した。ブレイリーダー講習会は、自らが子どもの視点を持てるよう、遊びの体験を行い振り返りを行うプログラムを実施した。定員60人中45人参加した。	社会教育課では青少年地域リーダー講習会を行い、講習生はわんぱく学校の指導者の補助や地域イベントにボランティアとして参加するなど、リーダーとしての活動を体験した。活動前後に目標設定と振り返りをし、学びを深めた。定員20人中16人参加した。ブレイリーダー講習会は令和3年度から子ども子育て事業課へ移管した。 公民館課では、「障害者を理解するための講座」を企画し、4回実施した。延べ61人が参加した。知的障害のある方への考え方に変化や理解が生まれ、障害者をともに支える市民が増加し、くぬぎ教室などの学びの場で活躍する人材が増加した。	社会教育課では、青少年地域リーダー講習会において、講習生はわんぱく学校の指導者の補助や地域イベントにボランティアとして参加するなど、リーダーとしての活動を体験した。活動前後に目標設定と振り返りをし、学びを深めた。23人の青少年地域リーダーが参加した。 公民館課では、「障害者支援ボランティア養成講座」とともに学びとともに暮らす」を企画し、6回実施。延べ30人が参加した。くぬぎ教室の体験を実施することにより、知的障害のある方への考え方に変化や理解が生まれ、くぬぎ教室などの学びの場で活躍する人材が増加した。
		3	4	5
評価の平均値		3	4	5
課題及び今後の方向性		社会教育課は、青少年地域リーダー講習会をわんぱく学校と共同開催し、青少年地域リーダー講習会にわんぱく学校卒業生をつなぎ取組を継続する。 公民館は、感染防止対策も含め、オンライン等を活用し、学習や活動の発表の場の確保を図るとともに地域活動の担い手の育成事業についても実施していく必要がある。 図書館は、子どもたちの学習や読み聞かせグループなどの市民の活動を支援するとともに、学習成果の展示や活動成果の発表機会を創出していきます。	社会教育課では、青少年地域リーダー講習会をわんぱく学校と共同開催し、青少年地域リーダー講習会にわんぱく学校卒業生をつなぎ、その人数を増やしていく。 公民館課では、感染防止対策も含めオンライン等を活用し、学習や活動の発表の場の確保を図るとともに地域活動の担い手の育成事業についても実施していく必要がある。令和4年度は、館内で公民館利用グループのためのモバイルルータ貸出しを実施していく。 図書館課では、引き続き子どもたちの学習やおはなしグループなどの市民の活動を支援するとともに、学習成果の展示や活動成果の発表をする機会の創出に努めていく。	社会教育課では、わんぱく学校の運営補助をしてくれた、青少年地域リーダーの姿をわんぱく学校生がみて学び、地域のリーダーを目指すことにつなげ、学びが循環するまちの実現に向けて充実を図っていく。 公民館課では、オンライン等を活用し、学習や活動の発表の場の確保を図るとともに、「障害者支援ボランティア養成講座」を通じ、地域活動の担い手の育成をしていく必要がある。 図書館課では、引き続き子どもたちの学習やおはなしグループなどの市民の活動を支援するとともに、学習成果の展示や活動成果の発表をする機会の創出と充実に努めていく。

- 進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①		市民が学んだ成果を地域でいかした事業数		
成果指標②		地域活動の担い手育成事業受講者数		
年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度
①	実績	4事業	13事業	18事業
	説明	公民館は、感染防止対策のためグループ活動の成果を地域に還元する事業を実施することができなかった。 図書館は、社会科見学の代わりに小学校（四小）の授業で図書館施設の調べ学習を実施し、作成した新聞を図書館に展示した。また、中学校（五中）図書委員へのアンケート結果から得られたおすすめ本に図書委員が作成POPを添えて図書館に展示を行った。	公民館課では、公民館まつりや中庭コンサートなどで、日頃のグループ活動の成果を発表してもらう場とともに、グループ相互の交流を図ることができた。また、地域還元講座では、公民館を利用しているグループが指導者となり、普段の活動の楽しさを地域の方に体験してもらう事業など9事業を実施した。 図書館課では、児童・生徒（六小・五中）が作成したおすすめ本を書いた「並木の木」の展示や、ふんさんウォークの開催に合わせ、中学校（4中）図書委員が作成したおすすめ本のPOPの展示など4事業を実施した。	公民館課では、公民館まつりやコンサートなどで、日頃のグループ活動の成果を発表してもらう場とともに、グループ相互の交流を図ることができた。また、地域還元講座では、公民館を利用しているグループが指導者となり、普段の活動の楽しさを地域の方に体験してもらう事業、コロナ禍で休止していたグループ活動公開事業の再開など14事業を実施した。 図書館課では、新たに、都立国分寺高校生作成の福袋（3冊25セット）と福袋内の本のテーマ紹介カードを作成し、福袋と一緒に貸出を行った。また引き続き、児童・生徒（六小・五中）が作成したおすすめ本が書いてある「並木の木」の展示、公民館まつりの開催に合わせ、中学校（四中）図書委員が作成したおすすめ本のPOPの展示およびもまち保育園児の作品を展示など4事業を実施した。
	評価	C	B	B
	実績	120人	92人	94人
②	説明	社会教育課は、青少年地域リーダー講習会をわんぱく学校と共同開催することでよい成果を上げており、積極性が高まったり、スピーチできる時間が長くなるなど、受講生の言動から地域の担い手としての成長がみられた。 また、ブレイクリーダー講習会は受講者が遊び体験を通して子どもの立場になって危険予知等を学んだ（令和3年度から子ども家庭部子ども子育て事業課へ事務移管した）。 図書館は、地域活動を担う市民の育成につながる「読み聞かせ講習会」はコロナ禍により実施できなかった。 公民館は、「支援者研修・障害を理解する講座」を3回実施した。	社会教育課は、青少年地域リーダー講習会をわんぱく学校と共同開催することでわんぱく学校生と青少年地域リーダー講習生の学びに良い影響を与えている。また、わんぱく学校卒業生が地域リーダー講習会への参加につながっており、参加人数も増加傾向である。 公民館課は、「支援者研修・障害を理解する講座」を4回実施した。 図書館課では、地域活動を担う市民の育成につながる「読み聞かせ講習会（参加者31名）」を実施した。	社会教育課は、青少年地域リーダー講習会をわんぱく学校と共同開催することでわんぱく学校生と青少年地域リーダー講習生（23人）の学びに良い影響を与えている。また、昨年度に引き続きわんぱく学校卒業生が地域リーダー講習会への参加する流れができています。 公民館課は、「障害者支援ボランティア養成講座」とともに学びともに暮らす」を6回実施し、延べ30人が参加した。 図書館課では、地域活動を担う市民の育成につながる「読み聞かせ講習会」を実施し41人参加した。
評価		A	A	A

- 達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価

～令和5年度	～令和6年度	到達目標
公民館課では、公民館まつり等を開催することにより、グループ活動の成果として展示や発表できる場を提供し、9,463人が参加した。 図書館課は、都立国分寺高校生が選定した図書福袋（3冊24セット）にテーマの紹介カードをつけて、貸出を行った。また、調べ学習（「生活習慣病」）の成果物と利用した図書を展示。引き続き、第六小学校・第五中学校の児童・生徒が作成した、おすすめ本が記載された「なみきの木」の展示。おすすめ本のPOPについては第五中学校は6つの賞をつけて、第四中学校は公民館まつりの開催に合わせ、それぞれ展示を行った。		市民の学習成果発表の機会が広くつくられるとともに、市民の学習活動が地域に還元され、学びが循環している。
4		
社会教育課では、青少年地域リーダー講習会において、講習生はわんぱく学校の指導者の補助や地域イベントにボランティアとして参加するなど、リーダーとしての活動を体験した。活動前後に目標設定と振り返りをし、学びを深めた。22人の青少年地域リーダーが参加した。 公民館課では、障害者支援ボランティア養成講座等を実施し、延べ103人が参加した。くぬぎまつりの中でくぬぎ教室の魅力を体験することにより、知的障害のある方への考え方に変化や理解が生まれ、くぬぎ教室などの学びの場で活躍する人材を育成した。		社会教育施設では、地域活動の担い手となる人材の発掘と育成が推進されている。
5		
5	次期教育ビジョンへの方向性	
社会教育課では、わんぱく学校の運営を補助した青少年地域リーダーの姿をわんぱく学校生が見て学ぶことで、地域のリーダーを目指すことにつなげ、学びが循環するまちの実現に向けて充実を図って行く。多くのわんぱく学校卒業生が青少年地域リーダー講習会への参加を希望しており、募集人数について検討が必要である。 公民館課では、学習や活動の発表の場の確保を図るとともに、「障害者支援ボランティア養成講座」を通じ、地域活動の担い手の育成をしていく必要がある。 図書館課では、引き続き子どもたちの学習やおはなしグループなどの市民の活動を支援するとともに、学習成果の展示や活動成果の発表をする機会の創出と充実に向けていく。	社会教育課では、地域活動の担い手を育成する青少年地域リーダー養成講習会を継続し、将来地域のリーダーとして活躍する人材の育成に努め、学びが循環するまちの実現を目指していく。 公民館課では、オンライン等も活用し、学習や活動の発表の場の確保を図るとともに、障害者支援ボランティアの養成により地域活動の担い手の育成を図る。 図書館課では引き続き、小・中学校在校生や委員会活動などの学習発表の場を設ける。都立国分寺高校との連携を実施し、充実を図る。また、文庫・おはなしグループなどの市民活動を支援し、地域活動の担い手を育成する。	

	現状値 (令和元年度)	29事業 67人
令和5年度	令和6年度	目標値
47事業		
公民館課は、公民館まつりやコンサートなどで、日頃のグループ活動の成果を発表してもらおう場とするとともに、グループ相互の交流を図ることができた。また、地域還元講座やグループ公開事業では、普段の活動の楽しさを地域の方に体験してもらい、合わせて42事業を実施した。 図書館課は、都立国分寺高校生が選定した図書福袋（3冊24セット）にテーマの紹介カードをつけて、貸出を行った。また、調べ学習（「生活習慣病」）の成果物と利用した図書を展示。引き続き、児童・生徒（第六小学校・第五中学校）が作成したおすすめ本が書いてある「なみきの木」の展示、公民館まつりの開催に合わせ、中学校（第四中学校）図書委員が作成したおすすめ本のPOPの展示の作品を展示など5事業を実施した。		35事業
A		
142人		
社会教育課では、青少年地域リーダー講習会をわんぱく学校と共同開催することでわんぱく学校生と青少年地域リーダー講習生（22人）の学びに良い影響を与えている。また、昨年度に引き続きわんぱく学校卒業生が地域リーダー講習会へ参加する流れができていく。 公民館課では、地域ボランティアサロン（参加者13人）、認知症サポーター養成講座（参加者14人）、障害者支援ボランティア講座（3回開催・参加者26人）及びくぬぎまつり内でくぬぎ教室の魅力を体験（参加者50人）等を実施し、延べ103人が参加した。 図書館課では、地域活動を担う市民の育成につながる「読み聞かせ講習会」を実施し17人が参加した。（2回のうち、1回は天候不良のため中止）		75人
A		

施策の方向性Ⅳ	歴史遺産をいかした学びの推進
【Ⅳ－１】	文化財に対する理解を深めます
取組の柱１	文化財普及事業の推進
市民の文化財愛護に対する気持ちが育まれ、国分寺に住んでいることへの誇りと郷土愛を持つきっかけとなるよう、市の歴史や文化財に触れる機会の充実を図るとともに、市の歴史に関する様々な情報を積極的に提供していきます。 また、子どもの頃から市の歴史や文化財に触れることは、我がまちを理解し、愛する心が芽生え、そして大人になっても、「ふるさと」としての思いが育まれるため、学校教育における文化財の活用を推進します。	

１ 主要施策の進捗状況（令和２年度～５年度）・達成状況（令和６年度）評価				
No.	主要施策（上欄）及び 主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和２年度	～令和３年度	～令和４年度
1	文化財に触れる 機会の拡充	コロナ禍により多くの事業を中止した。感染症予防対策を施して、瓦等のレプリカ作成（17人）、子ども歴史クイズラリー（19人）、都立武蔵国分寺公園と連携してディスクアリーワードラリー（139人）を実施した。	感染防止対策を十分に施し、事業やイベントを実施した。瓦等のレプリカ作成（36人）、子ども歴史クイズラリー（45人）やジュニア歴史検定（9人）等を実施し多くの子どもたちに文化財に触れる機会を提供した。	武蔵国分寺跡史跡指定100周年記念として、年間を通してコロナ対策を施し、様々な事業やイベントを実施した。瓦等のレプリカ作成（2回計38人）、拓本（2回計82人）、謎解きビンゴ（66人）、歴史なぞとくクイズラリー（105人）、ジュニア歴史検定（10人）、むさしのガーデン紀行 オープンカフェミニガイド（19人）、ぶんじ子どもフェスタ史跡めぐりえ（213人）を実施した。
	ふるさと文化財課	4	4	5
2	市の歴史に関する情報提供 の推進	武蔵国分寺跡資料館だより等の発行やホームページ等を通じて、情報提供を推進した。コロナ禍の新たな取組として、ホームページに「おうちミュージアム」を開設し、家庭で文化財に親しみ、楽しめる取組を提供した。	ホームページや武蔵国分寺跡資料館だよりの発行を通じて、情報発信を行った。また、今年度もホームページ上で「おうちミュージアム」を提供した。武蔵国分寺跡資料館においては、デジタルサイネージを活用して市民に情報提供を行った。	武蔵国分寺跡史跡指定100周年記念事業として「武蔵国分寺跡史跡指定100周年オープニングイベント記念講演会」、「国分寺市ふるさと文化財愛護ボランティア養成講座」、「武蔵国分寺跡史跡指定100周年記念講演会」、「観光考古学会パネルディスカッション「武蔵国分寺跡の保存と観光活用」」、「武蔵国分寺跡史跡指定・住田正二先生生誕100周年記念シンポジウム「武蔵国分寺の造営と文字瓦」」、「第48回東京都遺跡調査・研究発表会」を実施した。また、ホームページやツイッター、武蔵国分寺跡資料館だよりの発行を通じて、講演会等の情報発信を行った。そして、『東京の文化財』、『広報たまちいき』、『みにこみ国分寺』や『国分寺市教育広報誌』で武蔵国分寺跡や史跡指定100周年事業を周知した。今年度もホームページ上で「おうちミュージアム」を提供した。武蔵国分寺跡資料館においては、デジタルサイネージを活用して市民に情報提供を行うと共に、子ども達が作成しためぐりえも公開した。
	ふるさと文化財課	4	4	5
3	学校教育での 文化財活用 の推進	コロナ禍により市立小学校10校中2校の社会科見学の受け入れを実施した。残り8校の6年生に見学のしおりを配布し、国分寺の歴史や文化財について周知を図った。	コロナ禍であったが市立小学校8校、市立中学校1校、合計9校の社会科見学、初任者教員研修・社会科教員の勉強会・大正大学の考古学実習を受け入れ、文化財学習の機会を提供した。また、小学校の社会科副読本「わたしたちの国分寺」では文化財関連資料を提供し、内容の点検校正を行った。	感染予防対策を行ったうえで、市立小学校10校中学校2校、隣接市立校及び私立小・中・高・大の学校の見学（14校）、初任教員研修・中堅教諭等資質向上研修・東京経済大学市民大学講座・市立第一中学校講演会・ホスピタリティツーリズム専門学校出前授業を実施した。
	ふるさと文化財課	2	3	5
	評価の平均値	3	4	5
	課題及び 今後の方向性	コロナ禍により普及に関するイベントの多くが中止となった。今後は、様々な工夫を凝らした取組を行うことで、学ぶ機会を提供し文化財に対する理解の促進を図っていききたい。	各事業ともに感染防止対策を施し、また、実施内容の工夫を行うことで、今までに近い状況で学ぶ機会の提供を図ることができた。今後も文化財に触れる機会の充実を図っていききたい。	100周年記念事業には多くの市民の参加があり、近年で最も多く文化財に触れる機会を提供することができた。100周年の気運を一過性のものではなく、次の100年へつなげるためにも既存事業を継続するとともに、文化財を身近に感じられる事業を創出する必要がある。

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
●達成状況を最終年度（令和６年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

２ 成果指標の達成状況評価				
成果指標①	文化財展示施設入館者数〔武蔵国分寺跡資料館、文化財資料展示室、民俗資料室の年間合計入館者数〕			
成果指標②	市内小・中学校に対して史跡等の文化財に関する学習支援を行った件数			
年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	
実績	10,936人	11,317人	19,020人	
①	説明	2か月間（４・５月）の休館があったが、武蔵国分寺跡資料館、文化財資料展示室、民俗資料室の入館者はそれぞれ9,085人、1,838人、13人となった。	1か月間（５月）の休館があったが、武蔵国分寺跡資料館（9,328人）、文化財資料展示室（1,984人）、民俗資料室（５人）の合計入館者は前年度より若干増加した。	武蔵国分寺跡資料館（15,589人）、文化財資料展示室（3,401人）、民俗資料室（30人）の合計入館者は前年度より大幅に増加した。
	評価	B	B	A
②	実績	5件	11件	14件
	説明	市内の市立小学校2校（233人）と中学校2校（37人）、私立中学校1校（34人）が校外学習に訪れ、学習支援を行った。	市内の市立小学校8校（785人）と中学校1校（18人）が校外学習に訪れ、学習支援を行った。また、市立小学校の教員が社会科の研修の一環として資料館に来館した。さらに、「わたしたちの国分寺」の校正作業を行い、より正しい本市の歴史の学習支援を行っている。	市内の市立小学校10校（897人）と中学校2校（249人）が校外学習に訪れ、学習支援を行った。また、市立小学校の教員が研修の一環として資料館に来館した。さらに、市立第一中学校では全校生徒を対象に聖武天皇と武蔵国分寺についての講演会を行った。
	評価	C	B	A

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価

～令和5年度	～令和6年度	到達目標
年間を通し様々な事業やイベントを実施した。瓦等のレプリカ作成（24人）、拓本うちわ作成（33人）、謎解きビンゴ（73人）、歴史なぞとくビンゴ（73人）、ジュニア歴史検定（6人）、ぶんじ子どもフェスタでの史跡めぐりえ（231人）を実施した。また小金井市との共催にて両市の縄文遺跡を巡る「縄文遺跡群ウォーク」、縄文遺跡を有する近隣5市との共催で「縄文スタンプラリー」を実施した。		文化財普及イベント・展示等の実施、及びそれらを適切に広報することにより、文化財に触れる機会が拡充されている。
5		
国分寺市ふるさと文化財愛護ボランティア養成講座、市民歴史講座、こくぶんじ観光まちづくり協会と共催による市内文化財巡りを実施し、文化財の普及啓発を行った。また、ホームページやX（旧ツイッター）などSNSをはじめとする情報伝達手法を通じて、講演会や各種イベント実施等の情報発信を行った。武蔵国分寺跡資料館においては、デジタルサイネージを活用して市民に情報提供を行った。さらにはこくぶんじ観光まちづくり協会で作成した歴史まんがを活用し、第七小学校で出前講座を行うとともに国分寺市と府中市の小学4～6年生を対象としたまち探検、壁新聞づくり及び発表会を行った。		歴史講演会、歴史講座等の実施、及びそれらを適切に広報することにより、国分寺市の歴史と文化が継承されている。
5		
市立小学校10校・中学校1校、隣接市立及び私立小・中・高・大学校の見学（17校）、初任教員研修・日本私立小学校東京地区教育研修会に対して、史跡等文化財についてのガイドや講演を実施した。		市立小・中学校全校で校外学習や郷土史学習等の授業において文化財が活用されている。
5		
5	次期教育ビジョンへの方向性	
史跡100周年の気運を次の100年に繋げるため、小学生などの子どもたちへの普及啓発事業の実施や、市内文化財巡り、歴史講演会など、文化財をより身近に感じてもらう事業展開を実施することができた。今後も文化財に触れる機会の充実を図っていきたい。	国分寺の歴史や地域の歴史にかかる体験を通じた事業等を行うことにより、史跡等への訪問を促進し、文化財への理解の向上を図る必要がある。また、自主的に地域の歴史に興味を持ち学んでいる市民や団体等へは、より文化財に対する知識及び愛着を深めるための支援をしていく必要がある。	

	現状値 (令和元年度)	16,995人
令和5年度	令和6年度	目標値
16,859人		
武蔵国分寺跡資料館（13,481人）、文化財資料展示室（3,261人）、民俗資料室（117人）の各施設の合計入館者数は、ほぼコロナ禍前の水準に戻ったが、史跡指定100周年記念事業として23日間の無料公開日を設定した令和4年度に比べると減少した。		18,000人
B		
13件		
市内の市立小学校10校（956人）が校外学習に訪れ、学習支援を行った。第七小学校では府中市と共同し歴史まんがを活用した出前講座を行った。また、市立小学校の教員及び私立小学校地区教員が資料館に来館し、研修を実施した。		17件
B		

施策の方向性Ⅳ 【Ⅳ－１】	歴史遺産をいかした学びの推進 文化財に対する理解を深めます
取組の柱 2	市民による文化財の保護・普及の促進
多くの市民が文化財愛護の気持ちを持ち、文化財の保護や普及に関わるボランティア活動に参加してもらうため、活動に必要な知識・技能及び活動の機会を提供するなどの支援を行います。	

1 主要施策の進捗状況（令和２年度～５年度）・達成状況（令和６年度）評価

No.	主要施策（上欄） 及び 主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和２年度	～令和３年度	～令和４年度
1	ボランティア活動支援の充実	コロナ禍によりボランティア養成講座や年３回のボランティア懇談会を中止した。発掘ボランティアとして遺跡の発掘調査や出土品遺物の整理作業等の活動の場の提供を図った。	ボランティア養成講座（７回）を実施し18名を認定した。また、ボランティア懇談会を２回開催し、情報共有を図った。さらには、フォローアップ研修を実施し、来年度からの活動に向けたスキルアップの場を提供した。	ボランティア養成講座（７回）を実施し24人を認定した。また、ボランティア懇談会を４回開催し、情報共有を図った。さらには、フォローアップ研修として武蔵国分寺跡資料館の特別展示の内覧会（解説）を実施し、来年度からの活動に向けたスキルアップの場を提供した。
	ふるさと文化財課	4	4	4
2	ボランティアによる文化財普及活動の拡充	コロナ禍により多くの普及イベントを中止したため、ボランティアによる文化財普及活動の拡充は図れなかった。	コロナ禍のため、ボランティアの協力を得ることなく、必要最低限の人数での普及イベントを実施した。そのため、今年度も文化財普及活動の拡充は図れなかった。	感染対策を施しながら、史跡ガイドボランティアによる待機及び予約ガイドを再開した。文化交流イベントでは、東山道武蔵路跡・僧寺金堂跡・真姿の池湧水群ほかにおいてガイドによる現地説明を実施した。100周年記念事業では、各イベントでボランティアの協力を得ながら、文化財普及活動を実施した。
	ふるさと文化財課	1	1	5
評価の平均値		3	3	5
課題及び今後の方向性		コロナ禍により、ボランティア活動に大きな影響がでた。今後は感染防止のための安全対策等を徹底してボランティア活動の支援を行う必要がある。	今年度も、ボランティア活動に大きな影響がでた。引き続き、感染拡大防止のための安全対策等を徹底して、令和４年度からはボランティア活動を本格的に再開するため、支援を行う必要がある。	史跡ガイドボランティア活動は、感染予防対策を施し活動体制を整えて準備し、年間で約500組のガイドを実施した。活動に制限があったため、経験による個々のスキル向上が、停滞していたところを、今後の活動方法を見直し立て直しを図る。

- 進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
●達成状況を最終年度（令和６年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①		ふるさと文化財愛護ボランティア（史跡ガイド、普及、調査、発掘）活動人数（延べ）		
成果指標②		ふるさと文化財愛護ボランティアの関わる活動事業数		
年度		令和２年度	令和３年度	令和４年度
①	実績	73人	70人	421人
	説明	発掘ボランティアとして73人が活動した。	発掘ボランティアとして70人が活動した。	発掘ボランティア延べ61人、普及ボランティア延べ51人、史跡ガイドボランティア延べ309人、合計421人が活動した。
	評価	B	B	A
	実績	2事業	2事業	16事業
②	説明	10事業を予定していたが、コロナ禍のため発掘調査と出土品遺物の整理の２事業のみを実施した。	昨年度に引き続き、10事業を予定していたが、コロナ禍のため発掘調査と出土品遺物の整理を２事業のみの実施した。	史跡指定100周年記念事業(6事業)をはじめ市内中学校校外学習、子ども向けイベントなど史跡ガイドボランティアによる事業を16回実施した。
	評価	C	C	A

- 達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価

		到達目標
～令和5年度	～令和6年度	
ボランティア養成講座（7回）を実施し6人を認定した。また、ボランティア懇談会を4回開催し、情報共有を図った。さらに、ボランティア活動のスキルアップのため、年間を通して、あるべき姿の検討、協議を実施した。加えて、フォローアップ研修として市学芸員による武蔵国分寺跡資料館の秋季展示の内覧会（解説）、外部講師による歴史講座を実施した。		ボランティア養成講座及びフォローアップ研修等の実施により、ボランティア活動の支援が充実している。
4		
コロナ禍が開け、予約ガイド・待機ガイドともに積極的な活動が行われた。市内・市外文化財めぐり及び歴史講座においてはボランティアがスタッフとして事業に関わった。また、海老名市ガイド協会と交流会を実施し、情報交換を行った。		文化財普及イベント・展示等の準備・実施にボランティアが参加し、文化財普及活動が拡充している。
5		
5	次期教育ビジョンへの方向性	
史跡ガイドボランティア活動は、年間で794組のガイドを実施した。普及ボランティア活動は、6事業の参加延べ人数401人に対して、27人のボランティアが活動した。今後は、文化財愛護ボランティアとして活動しているメンバーが個々の活動からグループ活動化し、スキルの向上や新人の養成などを実施し、活動全体の質の向上を目指せるよう、必要とする機会の提供や、支援を施していく。	ボランティア自ら学ぶ姿勢を支援するとともに、ボランティアの登録数はもとより、ボランティアの質の向上、コミュニティの形成、認定後の活動意欲の醸成を目的としたボランティアのフォローアップ活動にも重点を置き、更なるガイドのスキルを向上させ、訪れた方々により高い満足感を得ていただくよう進めていく必要がある。	

	現状値 (令和元年度)	ー
		10事業
令和5年度	令和6年度	目標値
551人		120人
発掘ボランティア延べ46人、普及ボランティア延べ27人、史跡ガイドボランティア延べ478人、合計551人が活動した。		
A		
11事業		15事業
子ども向けイベント、市内・市外文化財巡り、歴史講座などボランティアによる事業を11回実施した。		
B		

施策の方向性Ⅳ	歴史遺産をいかした学びの推進
【Ⅳ－２】	文化財の調査・保存・活用を進めます
取組の柱 1	文化財の調査・研究の推進
国分寺の地下に眠る古い歴史の痕跡についての究明を進めるため、市内の埋蔵文化財包蔵地や国指定史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路跡の発掘調査や研究を行います。また、所有者の理解と協力を得て、知られていない文化財の把握に努め、その文化財の持つ歴史的背景や価値について調査や研究を行います。これらの調査・研究の成果は、学術報告書として刊行し、公開します。	

1 主要施策の進捗状況（令和2年度～5年度）・達成状況（令和6年度）評価

No.	主要施策（上欄） 及び 主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和2年度	～令和3年度	～令和4年度
1	埋蔵文化財調査の推進	発掘調査は市内15地点で実施し、令和元年度の調査成果は概報を刊行して公表した。	発掘調査は市内22地点で実施し、令和2年度の調査成果は概報を刊行して公表した。なお、令和2年度に行った発掘調査のうち、西元町万葉公園では遺跡看板を設置し、調査成果を周知した。	発掘調査を20地点で実施した。そのうち2地点について発掘調査報告書を刊行した。
	ふるさと文化財課	4	4	4
2	総合文化財調査の推進	本多八幡神社所蔵の神輿について新規に重要な有形民俗文化財として指定した。また、コロナ禍のため、調査の聞き取りに時間を要したが、予定していた建造物悉皆調査を実施した。	中藤新田分水（胎内堀）について調査を行い、国分寺市重要文化財の指定に向けて事務を進めた。また、今までの調査成果を踏まえ、令和3年10月に内藤にある沖本家住宅（洋館・和館）は、国の有形登録文化財となった。	本多八幡神社に所蔵されている民俗資料の写真撮影と実測調査を行った。また昨年度より継続して中藤新田分水跡（胎内堀）を調査し、報告書の作成準備を行った。そのほか解体される建造物の緊急的な記録調査を行った。
	ふるさと文化財課	4	4	4
	評価の平均値	4	4	4
	課題及び今後の方向性	市内に所在する文化財の調査を平成26年度より継続的に実施。調査中の文化財もあるが、調査済の成果を報告書としてまとめる必要がある。	市内に所在する文化財の調査を継続的に実施し、より多くの文化財の把握と歴史の解明に努める。調査を行った文化財については報告書として成果を公表し、公開活用に向けた資料を蓄積する。	市内に所在する文化財の調査を継続的に実施し、より多くの文化財の把握と歴史の解明に努める。調査を行った文化財については報告書として成果を公表し、公開活用に向けた資料を蓄積する。

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
●達成状況を最終年度（令和6年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

2 成果指標の達成状況評価

成果指標①		令和２年度から令和６年度までの各種調査の成果報告書刊行数〔①埋蔵文化財発掘調査報告書、②古文書目録、③民具・建造物等文化財調査報告書、④史跡武蔵国分寺跡調査報告書〕		
成果指標②		総合文化財調査（文化財の所在及び現状把握）に伴う目録登載数		
年度		令和２年度	令和３年度	令和４年度
①	実績	3冊	3冊	4冊
	説明	・埋蔵文化財調査概報 ・武蔵国分寺跡（僧寺地区）保存整備事業報告書 ・史料目録	・埋蔵文化財調査概報 ・武蔵国分寺跡北方地区報告書 ・金属製品集成資料集	・武蔵国分寺跡（第762次調査） ・恋ヶ窪遺跡（第111次調査） ・東京都遺跡調査研究発表会資料 ・史跡指定100周年記念歴史講座記録集
	評価	B	B	B
	実績	0件	1件	1件
②	説明	調査後の目録候補のリストを作成したが、登載までの精査に至っていない。また、建造物の調査(1,200件)を実施した。	中藤新田分水については調査を実施し、国分寺市重要文化財に指定するための目録として搭載した。他の文化財については調査後の目録候補リストまで作成を進めたが、所有者了解等まで得ておらず、登載までの精査に至っていない。	中藤新田分水跡を市重要文化財に指定した（令和４年９月30日）。また、近年指定した文化財の報告書作成の準備を行った。
	評価	C	C	B

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価

		到達目標
～令和5年度	～令和6年度	
発掘調査を11件実施した。前年度までの調査のうち、3地点について発掘調査報告書を刊行した。引き続き、未報告分の報告書の作成を進める必要がある。		埋蔵文化財調査の結果を基に成果がまとめられ、当時の様相の解明が進んでいる。
3		
国分寺市重要有形民俗文化財の本多八幡神社神輿・力石調査報告書を刊行した。中藤新田分水跡の発掘調査報告書については、中藤醤油工場跡の追加調査が必要となったため、刊行が遅れている。		文化財の把握のための調査が進み、歴史遺産である文化財の保護が図られ、歴史的・学術的価値が高い文化財の市指定が促進されている。
3		
3	次期教育ビジョンへの方向性	
市内に所在する文化財の調査を継続的に実施し、より多くの文化財の把握と歴史の解明に努める。 調査を行った文化財については報告書として成果を公表し、公開活用に向けた資料を蓄積する。	市内に所在する文化財の調査を継続的に実施し、より多くの文化財の把握と歴史の解明に努め、後世にその記録を引き継いでいく必要がある。また、資料の蓄積・管理を図るとともに、その成果を積極的に公開活用する必要がある。	

	現状値 (令和元年度)	—
		0件
令和5年度	令和6年度	目標値
5冊		5冊
・国分寺市重要有形民俗文化財 本多八幡神社神輿・力石調査報告書 ・本町遺跡（第22次調査） ・恋ヶ窪遺跡（第115次調査） ・武蔵国分寺跡（第770次調査） ・多喜窪遺跡（武蔵国分寺跡第758次調査）発掘調査報告書		
A		累計50件
0件		
中藤新田分水跡及び中藤醤油工場跡の追加調査及び調査報告書作成の準備を行った。		
C		

施策の方向性Ⅳ	歴史遺産をいかした学びの推進
【Ⅳ－２】	文化財の調査・保存・活用を進めます
取組の柱２	文化財の保存・活用の推進
市に残されている多くの文化財を後世に伝えるため、現在保管している出土品等の再整理や新たな保管庫の確保などにより、文化財の保管環境の改善を図ります。 また、市民の文化財に対する理解を深めるようにするため、保管されている文化財の公開を行うなど、文化財の活用を図ります。 個人や法人所有の文化財の活用についても、所有者の理解と協力を得られるよう努めます。	

１ 主要施策の進捗状況（令和２年度～５年度）・達成状況（令和６年度）評価

No.	主要施策（上欄）及び主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和２年度	～令和３年度	～令和４年度
1	指定重要文化財の保存・公開活用の推進	恋ヶ窪村分水に関して啓発用のパンフレットを作成した。また、長屋門２階において重要有形文化財（国分寺村古絵図）を展示し市民への文化財への関心を高めた。真姿の池の水質保全のため、所有者の協力のもと修繕を行い、保存管理を行った。	市民団体との協働事業として小学校２校（五小・九小）の４年生に対して、市重要文化財である恋ヶ窪村分水に関する事前学習及び現地での学習を行った。また、東京都文化財ウィークでは各指定文化財の周知を行った。10月10日には「木造薬師如来坐像」の公開に合わせて、市観光協会と共催で市内文化財めぐりを開催した。啓発用パンフレットとして「本多八幡神社の文化財」を作成した。	国分寺市文化財保存事業として市重要文化財である川崎・伊奈両代官謝恩塔の保存修理工事を行い、修復完了記念として現地説明を行った。東京都文化財ウィークでは各指定文化財の周知を行った。10月10日には「木造薬師如来坐像」の公開に合わせて、市観光まちづくり協会と共催で市内文化財めぐりを開催した。
	ふるさと文化財課	4	4	5
2	文化財の公開展示の充実	常設展に加えて企画展（玉川上水と国分寺-恋ヶ窪村分水から見る水の変遷-）を実施し、充実を図った。また、コロナ禍のため、市内公共施設での展示は制限されたが、人権平和課の戦争に関するパネル展示に協力するなど、他課との連携による公開展示を実施した。	常設展に加えて企画展（発掘された国分寺市2021、国分寺市の神社と祭礼）を実施し、充実を図った。また、東京都との共催で人権平和課と連携し、「東京空襲資料展」の協力を行った。他館展示への協力では、江戸東京博物館へ市重要文化財「硬玉製大珠」を貸出した。	武蔵国分寺跡資料館では常設展に加えて、武蔵国分寺跡史跡指定100周年記念展示として「史跡武蔵国分寺跡100年のあゆみ」を実施した。文化財資料展示室の照明をLED化するとともに、展示物及びパネル等のリニューアル、バリアフリー化のためのスロープの設置を行った。また、都公文書館と共催企画展示として「史料に見る国分寺のあゆみ～江戸時代の村々～」を公文書館にて開催し、これら３館を巡る展示スタンプラリーを実施した。その他、人権平和課主催の「東京空襲資料展」の協力も行った。
	ふるさと文化財課	4	4	5
3	出土した埋蔵文化財の保管環境の整備	史跡地内にある文化財保存施設（白テント）の出土品（3,000箱）を友好都市鳩山町の施設を借りて移設し、適正な管理を図った。また、移設後に史跡地内の文化財保存施設（白テント）を除却し、整備した。	友好都市鳩山町の収蔵庫に移設した出土品の保管状況を確認し、施設内の清掃等の管理を行った。また、鳩山町の担当者として今後収蔵可能な施設等について協議した。その他の保管施設について補修等の維持管理を適宜行った。	友好都市鳩山町の収蔵庫に移設した出土品の保管状況を確認し、施設内の清掃等の管理を行った。また、鳩山町の担当者として今後収蔵可能な施設等について意見交換を行った。文化財収蔵施設の屋根等の補修を行った。その他、市内空地や公共用地等の調査を行い、調整を開始した。
	ふるさと文化財課	4	4	4
	評価の平均値	4	4	5
	課題及び今後の方向性	新たな保管場所の確保が喫緊の課題となっている。既存の出土品の再整理等の必要性はあるが、現状は難しい状況のため、時間をかけて整理を進めていく必要がある。	現在、出土品の保管場所が狭隘になっており、閲覧要望及び展示に対応するため出土品を選別する作業を進める必要があり、市内に良好な保管環境を確保するため新規施設の検討を進めるとともに既存施設の改修も含め再整理を検討する必要がある。	現在、出土品の保管場所が狭隘になっており、適切な管理及び閲覧・展示に対応するため、関係部署と更なる調整を進める必要がある。

- 進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
●達成状況を最終年度（令和６年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

２ 成果指標の達成状況評価

成果指標①	市内公共施設や文化財展示施設での展示等を実施した回数〔展示箇所：①武蔵国分寺跡資料館、②民俗資料室、③文化財資料展示室〕			
成果指標②	文化財の保管環境の整備・再整理件数〔整理箇所：①武蔵国分寺跡資料館附属棟、②民俗資料室、③文化財倉庫、④第一中学校敷地内、⑤鳩山町タウンセンター〕			
	年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
①	実績	5回	6回	9回
	説明	①②③で常設展を実施した。①では秋季に企画展、また、人権平和課事業に協力し、戦争に関するパネル展示を行った。	①②③で常設展を実施した。①では夏季と秋季に企画展、また、人権平和課事業に協力し、空襲に関するパネル展示を行った。	①②③で常設展を実施した。①では武蔵国分寺跡史跡指定100周年記念の特別展を実施し、いすみホールで行った100周年記念講演会、Cocobunjiプラザ及び、むさしの・ガーデン紀行が行ったオープンカフェでパネル展示も行った。東京都公文書館との共催企画展、また人権平和課事業に協力し、東京空襲に関する資料提供等を行った。
	評価	C	C	B
②	実績	3か所	4か所	5か所
	説明	③の倉庫内を整理し白テントを除却、④の収蔵施設を覆っているカバーの応急措置、⑤の施設に3,000箱を保管した。	①の施設について出土品の再整理を行った。②の施設について民具及び蔵書を確認しスペース確保のため再整理した。③の施設は現状確認を行った。④の保管施設のカバーの飛散防止措置及び清掃を行った。⑤の施設について収蔵物の台帳を整備した。	①の施設について出土品の再整理を行った。②の施設について民具及び蔵書を確認しスペース確保のため再整理した。③の施設の屋根を修復した。④の保管施設のカバーの交換を行った。⑤の施設の清掃を行った。
	評価	B	B	B

- 達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価

～令和5年度	～令和6年度	到達目標
東京都文化財ウィークでは各指定文化財の周知を行った。10月10日には「木造薬師如来坐像」の公開に合わせて、市観光まちづくり協会と共催で市内文化財めぐりを開催した。東京都指定名勝である「真姿の池湧水群」については所有者が行った改修工事に補助金を支出した。令和4年度に市重要史跡として指定した中藤新田分水跡（胎内堀）について10月24日から12月17日まで秋季企画展を開催するとともに展示の内容をまとめたパンフレットを発行した。		指定重要文化財を適正に保存・管理し、来訪者が歴史に親しみ関心を持つきっかけとなるよう指定重要文化財の公開活用が図られている。
4		
武蔵国分寺跡資料館では常設展に加えて、企画展（発掘された国分寺市2023、地中に残っていた明治初期の土木遺産「中藤新田分水跡 胎内堀」）を実施した。また、文化財展示室においては、門扉の改修を行うとともに、バリアフリー化のための車いす用スロープを設置した。		市施設による企画展等の実施、及びそれらを適切に広報することにより、公開展示が拡充・充実している。
4		
友好都市鳩山町の収蔵庫に移設した出土品の保管状況を確認し、施設内の清掃等の管理を行った。また、鳩山町の担当者らと今後収蔵可能な施設等について意見交換を行った。市内空地や公共用地等の調査と庁内調整を行った。		出土品の再整理等が行われ、適正な管理が図られている。
4		
4	次期教育ビジョンへの方向性	
現在、出土品や民俗資料、古文書等の保管場所が狭隘になっており、適切な管理及び閲覧・展示に対応するため、関係部署と更なる調整を進める必要がある。出土した埋蔵文化財のみならず、温湿度管理が必要な古文書や民具などの文化財についても適切な管理が図れるよう保存環境の整備を検討する必要がある。		

	現状値 (令和元年度)	13回
		1か所
令和5年度	令和6年度	目標値
8回		
①②③で常設展を実施した。①では夏季と秋季に企画展を行った。また、健康推進課主催の天平メニュー講座、文化振興課主催の文化講座及び文化財愛護ボランティア養成講座において瓦や遺物等の展示を行った。		15回
C		
3か所		
②の施設について、屋根の破風板の交換等を行った。④の収蔵施設を覆っているカバーの応急措置を行った。⑤の施設の状況確認及び清掃を行った。		5か所
B		

施策の方向性Ⅳ 【Ⅳ－２】	歴史遺産をいかした学びの推進 文化財の調査・保存・活用を進めます
取組の柱３	史跡の保存・整備・活用の推進
市名の由来となっている史跡武蔵国分寺跡などの歴史遺産を大切に保存し、後世に継承するため、歴史公園として整備するとともに、市民が史跡に触れることができる憩いの場や歴史学習の場となるよう活用を図っていきます。	

１ 主要施策の進捗状況（令和２年度～５年度）・達成状況（令和６年度）評価

No.	主要施策（上欄） 及び 主管課（下欄）	取組状況（上欄）及び評価（下欄）		
		令和２年度	～令和３年度	～令和４年度
1	史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路の保存・活用の推進	コロナ禍において、歴史学習の場としては、市内の小中学校５校が訪れた。保存管理団体として現状変更行為の監視を行い、適切に管理を行った。また、整備完了記念シンポジウムの記録集「史跡を使いたおせ！」を発行し、史跡地の活用に関して周知を図った。	コロナ禍であったが、歴史学習の場として、市内の小・中学校９校の児童・生徒が訪れた。保存管理団体として現状変更行為の監視を行い、適切に管理を行った。また桜の開花時においては、市観光協会の主催により、史跡武蔵国分寺跡春のライトアップが実施され、多くの方々で史跡を訪れたことで、新たな魅力としての活用が図られた。	感染予防対策を施し、歴史学習の場として市内公立小学校１０校・中学校２校の児童・生徒が訪れた。武蔵国分寺跡史跡指定１００周年記念事業として、武蔵国分寺跡において、文化振興課主催の姉妹都市・友好都市文化交流イベント、スポーツ振興課主催の史跡駅伝が実施された。また文化関連団体による幻燈会や、ふんぶんウォークの湧水タウンとしての利用のほか、桜の開花時期にはこくぶんじ観光まちづくり協会主催によるライトアップが実施され、多くの方々で史跡地を訪れ普及活用が図られた。
	ふるさと文化財課	4	4	5
2	史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路の公有化の推進	民有地１件、土地開発公社からの買い戻し４件の買収を行った。国庫補助金の追加補助により、当初予定した以上の土地開発公社からの買い戻しを実施した。	民有地２件の買収を行った。国庫補助金の追加補助により、当初予定した以上の公有化を進めた。	民有地２件の買収を行った。また令和３年度の追加指定に伴う環境整備として、国有地の測量を行った。
	ふるさと文化財課	5	5	5
3	史跡武蔵国分寺跡保存整備事業（僧寺地区）の推進	コロナ禍であったが、中門東側の芝生化（約300㎡）や避難看板等の撤去、遺構の案内板の設置等予定した期間内に実施した。	南門地区に跨る３本の道路（赤道）の廃止の手続きを行い、令和４年度以降の整備工事を行うための環境整備を行った。また、史跡整備事業を広く周知するために歴史公園ガイドブックを発行した。	南門地区にある倒木・老木の恐れがある高木５２本、低木約262本の伐採を中心とした修景工事を行い、参道・南門・中門・金堂・講堂が南北一列に並び伽藍中軸線の視界を確保した。令和３年度に使用貸借を交わした箇所には看板設置・防草シートの設置を行い、景観に配慮した工事を行った。また、四中への通路部分には、四中生徒・教員と共同し導（せん）を設置した。
	ふるさと文化財課	5	4	4
	評価の平均値	5	4	5
	課題及び今後の方向性	令和４年度以降、南門地区、北方・推定中院地区、塔地区について順次整備を着実に進めていく必要がある。	令和４～７年度は南門地区、令和８～９年度は北方・推定中院地区、令和１０年度以降は塔地区等、とエリアごとに順次整備を着実に進めていく必要がある。	令和５～７年度は南門地区、令和８～９年度は北方・推定中院地区、令和１０年度以降は塔地区等、とエリアごとに順次整備を着実に進めていく必要がある。

●進捗状況を最終年度を除く各年度終了後に評価⇒ 5:順調に進んでいる 4:概ね順調に進んでいる 3:やや遅れている 2:遅れている 1:実績なし
●達成状況を最終年度（令和６年度）終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

２ 成果指標の達成状況評価

成果指標①	史跡武蔵国分寺跡の整備完了面積			
成果指標②	歴史公園（①武蔵国分寺尼寺跡、②武蔵国分寺跡北方地区、③僧寺北東地域、④国分寺崖線下地域、⑤僧寺中枢地域）使用許可数			
年度	令和２年度	令和３年度	令和４年度	
①	実績	42,493.8㎡	42,493.8㎡	42,493.8㎡
	説明	中門東側一角の整備（340.8㎡） ・公園管理用車両の進入口設置 ・「広域避難場所」看板の建替等	令和４年度からの円滑な工事実施に向け、赤道３本の廃止等を行った。	南門地区の整備範囲（17,070㎡）にある老木や倒木の恐れがある樹木（34本）の伐採を行った。また、使用貸借箇所には注意看板の設置、管理のための防草シートの設置を行った。
	評価	B	C	B
②	実績	12件	32件（うち中止３件）	25件
	説明	・減免対象 ８件 ・有料 ４件	・減免対象 23件（うち中止１件） ・有料 9件（うち中止２件）	・減免対象 17件 ・有料 8件
	評価	C	B	B

●達成状況を各年度終了後に評価⇒ A:十分な成果を上げた B:一定の成果を上げた C:やや成果が上がらなかった D:成果が上がらなかった

5年間の達成状況評価

		到達目標
～令和5年度	～令和6年度	
歴史学習の場として市内公立小学校10校・市内公立中学校1校・市外小学校3校・市外中学校7校の児童生徒が訪れた。おたかの湧水園では国分寺まつりと連動し古民具を活用したコンサートを行った。また文化関連団体による幻燈会や、ぶんぶんウォークの史跡湧水タウンとしての利用のほか、桜の開花時期にはこくぶんじ観光まちづくり協会主催によるライトアップを実施した。さらには10月10日の木造薬師如来坐像の開帳に合わせ史跡地を中心とした市内文化財めぐりを観光まちづくり協会と合同で行うことにより多くの方々が史跡地を訪れ普及活用が図られた。		史跡地の管理が適切に図られるとともに、歴史学習の場や観光資源として史跡地が活用されている。
5		
長年の懸案であった七重塔跡の用地買収を含め、民有地2件の買収を行った。また、令和6年度の土地開発公社の先行取得に向けて、1件の測量を行った。		計画的かつ緊急時での買収が適切に進められている。
5		
南門地区の西範囲について、伽藍地区画溝の復元、遺構解説板の設置、四阿・ベンチ等の設置、植栽、芝生化、インフラ等の設置など、約6,625㎡の史跡整備工事を実施した。		保存整備が計画に基づいて進み、市民の憩いの場としての活用が図られている。
5		
5	次期教育ビジョンへの方向性	
令和7年度の南門地区完成、令和8～9年度は北方・推定中院地区の実施、さらに令和10年度以降の整備方針の検討を着実に進めていく必要がある。	エリアごとに着実に引き続き用地買収を継続していくとともに、調査成果に基づいた史跡保存整備及び整備事業の周知をあわせて進めていく必要がある。また、整備した歴史公園が来訪者にとっていつでも安心・安全に学べる憩いの場となるよう、公園の維持管理の充実を図っていく必要がある。	

	現状値 (令和元年度)	42,153㎡
		29件
令和5年度	令和6年度	目標値
49,118.8㎡		64,385㎡
南門地区西範囲の整備（約6,625㎡） ・遺構復元、解説板の設置 ・四阿、ベンチ等の設置 ・植栽、芝生化など		
A		
31件		50件
・減免対象 14件 ・有料 17件		
B		

点検及び評価に関する 学識経験者からの意見

1. 事務局からの説明

国分寺市教育委員会の令和5年度第2次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価にかかわる学識経験者として委嘱を受け、事務局から事業説明会資料に基づき説明を受けた。以下、各々の施策について意見を述べる。

日程：令和6年10月10日（木） 場所：ひかりプラザ5階教育資料室

2. 施策への意見

（1）施策の方向性Ⅰに対して

□2-2：持続可能な社会の創り手を育む教育の推進（P30～31）

①1人1台端末を活用した授業改善の推進について

確かな学力の定着・伸長にはICTの活用が有効である。令和6年度全国学力・学習状況調査の結果でも、「課題解決に取り組む学習活動を行っている学校ほど、考えをまとめ、発表・表現する場でICTを活用している。その両方に取り組んだ学校グループの児童生徒は、それ以外のグループよりも各教科の正答率が高い」また、「ICT機器活用の効力感が高い児童生徒ほど、挑戦心・自己有用感・幸福感 等が高い」という分析がなされている。

令和4年度と5年度における市内市立小・中学校のタブレット等の活用状況を見てみると、小学校では約2.5倍、中学校では1.9倍に増加しており、大変好ましい状況にある。これは、市教育委員会が情報教育推進委員会を設置していること、その委員が講師となり夏季研修を実施し受講者が各学校で還元研修を実施していること、また、委員会で情報活用能力育成に関する資料を作成していること等の努力の賜物であると考えられる。特に、「各学年で身に付けさせたい情報活用能力の一覧」は、児童・生徒と教師の双方にとっての目標（CAN-DOリスト）となり得るものであり、その活用を大いに期待したい。

②新たな学びを想像する国分寺学について

国分寺市は、豊富な地域人材、様々な歴史遺産、豊かな自然、国内・国外友好都市を擁している。こうした恵まれた環境を活用しながら国分寺独自の探究的な学習である「国分寺学」については、他の自治体では類を見ない取組ではないかと推察する。昨年度、研究協力校であった第四小学校の実践を基に今年度は全校実施という運びになっているが、自治体独自の研究を進めるには、「取り組み方が分かりやすい」「教育課程に負担をかけない」「学校が主体的に取り組める」といったことが重要となる。ぜひ、地道に着実に取り組んで、息の長い「国分寺ならではの探究学習」を構築してほしい。

（2）施策の方向性Ⅱに対して

□2-1：家庭・地域との連携の推進（P50～51）

コミュニティ・スクールの働きというと、「校長への学校運営の基本方針の承諾」や「教育委員会への学校運営に関する意見、教職員の任用に関する意見」などが浮かぶが、他地区では「学校行事への支援」や「学校が抱える課題の解決の支援」などを行っている例もある。そうした地区では、コミュニティ・スクールが学校の応援団となって学校教育活動を支えており、「本来あるべきコミュニティ・スクールの働き」を果たしている。市教育委員会が今年度実施する「コーディネータ養成講座」「コミュニティ・スクールフォーラム」を通して、国分寺市においても「学校を応援するコミュニティ・スクール」像を確立し、早期に全校設置を実現してほしい。

□3-1：施設整備の推進（P52～53）

国分寺市立学校施設は、昭和41年をピークとして整備されたため、現在多くの学校で老朽化が進んでいるが、一斉に更新時期を迎えると当然のことながら多額の費用が必要となる。そのため

「国分寺市学校施設長寿命化計画」を策定し、平成 30 年 8 月を中心に行った現地調査に基づいて着実に改造工事等を実施していることを評価する。

今後は、35 人学級実施による教室の需要増や宅地開発による児童・生徒の増加といった新たな要素にも考慮していく必要があると考える。国や都の補助金制度、基金等を活用しながら適切な修繕・更新を進めていただきたい。

□ 3－2：安全・安心な環境の充実（P 54～55）

市長部局、警察署、学校、PTA と連携しながらの安全点検を評価する。また、各学校の PTA が危険個所のリストアップをしているとのことだが、そのデータを有効活用し、児童・生徒と地域住民が合同でハザードマップを作成する取組などを検討されたい。

（3）施策の方向性Ⅲに対して

□ 2－1：学校・家庭・地域との連携（P 62～63）

本多公民館開館 60 周年の節目に、地域協働事業「60 年前と今 見て 遊んで 楽しんで」を実施したことを評価する。子どもたちと大人の貴重な交流の場になったはずである。また、第二中学校区の児童・生徒にとっては「国分寺学」につながるよい体験になったと考える。

子どもが大きく成長する場として、「大人との協働作業の経験」がある。各公民館でイベントを企画する際、子どもが企画段階から参加できると効果的である。開催時間の設定や教員の引率など様々な課題があるがぜひ検討していただきたい。

□ 2－2：学びをいかす機会の創出（P 64～65）

①図書館の広報普及サービスの実施

POP の作成やビブリオバトルは生徒の主体的な学びを引き出す絶好の機会である。並木図書館が第五中学校と連携して POP 50 点を展示するとともに 6 つの賞を設けたこと、また、ミニビブリオバトルに審査員として参加し「なみき図書館賞」を授与したことを評価する。企画・運営が大変だと思うが、今後、全市的規模での POP のコンクールやビブリオバトルの開催を期待する。

また、令和 3 年度から開始した都立国分寺高校との連携もよい取組である。小・中学生に比べ未読率が高まる高校生が図書館を利用することにより、本を身近に感じる効果が期待できる。

②青少年地域リーダー講習会

令和 5 年度の本事業参加者 22 名のうち、10 名がわんぱく学校卒業生であるということから、「わんぱく学校への参加」→「青少年リーダー講習会への参加」→「地域活動の担い手として成長」という構図が出来つつあることを評価する。全 10 回の開催や他県への宿泊引率は担当職員にとって負荷のかかる仕事であろうが、将来の国分寺市を担う人材育成という自負をもち、今後とも継続していったほしい。

また、飯山市との交流は、本事業の「いいやま合宿」のほか、国分寺学においても小学生同士のオンライン交流が行われており「協働的な学習」が実践されていることを評価する。

（4）施策の方向性Ⅳに対して

□ 2－3：史跡の保存・整備・活用の推進（P 74～75）

史跡の公有化の推進、保存整備事業の推進に毎年着実に取り組まれていることに頭が下がる思いである。決して派手で目立つ作業ではないが、国分寺市で育った子どもたちが大人になったとき、「素晴らしい歴史遺産のある国分寺市で育ってよかった」と必ずや感じるはずである。そのことを誇りに今後とも保存・整備・活用に邁進されることを期待する。

1. 事務局からの説明

国分寺市教育委員会の令和5年度第2次国分寺市教育ビジョンに基づく主要施策の点検及び評価にかかわる学識経験者として委嘱を受け、事務局から事業説明会資料に基づき説明を受けた。以下、各々の施策について意見を述べる。

日程：令和6年10月10日（木） 場所：ひかりプラザ5階教育資料室

2. 施策への意見

（1）施策の方向性Ⅰに対して

□2-2：持続可能な社会の創り手を育む教育の推進（P30～31）

全国学力・学習状況調査の結果から、授業におけるタブレット等の活用状況に小・中学校ともに改善が見られる点について評価したい。国分寺市に限らず、学習者の多様性に対応するためには、1人1台端末の活用は必須である。このことを今一度、教員自らが考えるよう指導・助言を求めたい。

また、情報教育推進委員会による夏季研修など教育行政として各学校に対する支援が行われている点について評価したい。さらに、委員が協力して各学年で身に付けさせたい情報活用能力の一覧を作成している。今後は、各学校でこの活用表に基づき、どの学年でどのような指導が行われているか見える化を図り、指導内容に漏れがないかなどについても確認するようにするとよい。このほか、ドリル学習など比較的取り組みやすい活用に留まることなく、さらに有効な活用の仕方はないか、情報交換するなど、各教員には絶えず研究と修養に努めてほしい。このような中では、いわゆる官製研修だけではなく、各種学会などに長期休業を利用しながら各教員には自ら学ぶような姿勢を求めたい。よって、そうした場に出やすいように体制整備を学校指導課には求めたい。こうした教員の自ら学ぶ姿勢が結果的には、児童・生徒へ自ずと伝わり、良い教育効果をもたらすと考えられる。

また、「国分寺学」を通じて、地域の自然や環境等について学ぶ機会を設けている点も評価したい。最終的には、さらにその根底に流れる汎用的な力を教員のみならず、学習者自身が意識できるような授業展開、振り返る場面について充実させることを期待したい。また、キャリアパスポートについては、記入や蓄積だけでなく、その活用の在り方について、今後も追求してほしい。

（2）施策の方向性Ⅱに対して

□2-1：家庭・地域との連携の推進（P50～51）

市内の学校において、少しずつコミュニティ・スクール化が進んでいる点について評価したい。学校を取り巻く環境が多様になり、様々な関係者の知恵により、学校が適切に運営されることは今後ますます重要である。なお、特にコミュニティ・スクール協議会においては、どのような役割を主に担わせるか、自治体により差異があると考えられるが、会議体であることを大切にしてほしい。これは関係者などにも一部誤解があるように感じるが、いわゆるボランティアを担うことや調整することは本来の役割ではない。この部分をクローズアップしすぎると、保護者も教員もさらには地域も、ボランティア＝コミュニティ・スクール協議会であると誤認する。あくまで、それぞれの学校が直面する課題などについて知恵を出し合う機関として機能するよう、教育行政側も意識してサポートしてほしい。なお、このコミュニティ・スクール協議会委員に対する謝金についても自治体間差が見られる。適切な報酬はどの程度なのか、業務に見合った対価の設定を求めたい。このほか、委員任期が1年である場合には、次年度へスムーズに引き継げるように、互選の会長が次の会長選出時までは務めることを明確にするなど、運用上の細かな点についても今後、詰めてほしい。

□3-1：施設整備の推進（P52～53）

「国分寺市学校施設長寿命化計画」に基づき、計画的に大規模改造工事が進められていることについて評価したい。また、快適な学校生活に向けて、LED照明借上事業が行われており、さ

らには災害時の対策として、太陽光パネルの設置などについても進んでいると聞く。エネルギー効率だけでなく、災害時への対策も併せて検討されている点については、引き続き大切にしたい。なお、今後も施設長寿命化計画に伴う改造工事は進むと考える。こうした際に、市としてどのような教育を今後展開していくのか、こうした教育観に基づく教育施設の在り方についても追求したい。

□3-2：安全・安心な環境の充実（P54～55）

毎年実施している通学路等一斉合同点検をPTA、警察、市、学校関係者により小学校で実施した点については、今後も継続して実施してほしい。特に、教員の働き方改革に伴い、登下校指導に空白が生じないよう、こうした点検を契機に学校安全の再点検に努めてほしい。また、点検者については、コミュニティ・スクール協議会委員や代表児童・生徒を入れるなどする中で、新しい視点を積極的に取り入れることや、随時気付いた点について警察署協議会などを通じて交通行政に反映するなど、引き続き遺漏なく進めてほしい。また、スクールゾーンへの不適切な流入を防止し、地域と学校が協働して子どもたちの安全を守るよう、改めてお願いしたい。このほか、公務内外によらず、自転車による事故防止のために、ヘルメットの着用、交通法令の遵守を児童・生徒に身近な大人から率先して行うことを望む。このほか、自転車の二人乗り等の例外は幼児に限定されることなどについては、関係部署と連携する中で、市民啓発が行われるようにしてほしい。

（3）施策の方向性Ⅲに対して

□2-1：学校・家庭・地域との連携（P62～63）

「交流活動・協働活動の推進」のために、公民館課では地域の課題解決をはかるための地域会議等を開催した。また、図書館課では市民団体主催のイベントに参加した。両課ともに、各団体との協働を大切にしたい取組が評価できる。また、社会教育課における近隣大学との連携においても、市民の学習機会の提供ならびに交流に寄与している点が評価できる。このほか、放課後子どもプランの安定的な運営を検討しているところであり、子どもたちも含めた交流の機会の充実を今後も大切にしたい。

□2-2：学びをいかす機会の創出（P64～65）

学習成果の活用として、公民館課では公民館まつりを開催する中で発表の場を提供している。また、図書館課では、近隣高校と連携する中で、成果物を利用した図書を展示している。このほか、ミニビブリオバトルを開催する中で、本の紹介をする機会を設けている。こうした学習成果の活用を進めつつ、同時に他者との交流を促す取組について評価したい。また、社会教育課では地域活動の担い手の育成事業として青少年育成リーダー講習会を開催し、今年度さらに定員を増やすなど充実に努めていると聞く。わんぱく学校の運営の補助からさらに地域リーダーの育成と計画的に人材育成をしている点を評価したい。今後も各課において、学びを外化する機会を意識した活動を展開してほしい。

（4）施策の方向性Ⅳに対して

□2-3：史跡の保存・整備・活用の推進（P74～75）

「史跡武蔵国分寺跡附東山道武蔵路の公有化の推進」のために、民有地の買収を計画的に行っている点が評価できる。また、長年の懸案であった七重塔跡の用地買収を行うとともに、土地開発公社による先行取得のために測量を行うなど計画性が見られる。「史跡武蔵国分寺跡保存整備事業（僧寺地区）の推進」においては、市民の憩いの場としての活用が図られるように、ベンチ等設置や芝生化など、歴史遺産が市民生活に生かされるように工夫している。このほか、子どもたち向けの出前講座などについても、限られたスタッフ数の中で、尽力された点を評価したい。今後も、用地買収が適切に図られるように、調査成果に基づいた史跡保存整備等をその進捗や成果を子どもたちも含めた市民に伝えながら推進するとよい。



令和5年度 第2次国分寺市教育ビジョン に基づく主要施策の点検及び評価

令和6年 10 月 24 日教育委員会決定

発行 国分寺市教育委員会

編集 教育部教育総務課

所在地 〒185-0034 国分寺市光町一丁目 46 番地8

電話 042-574-4040